

「畜産A B L融資」に関するアンケート調査結果報告書

(2020年代の経営環境変化における畜産A B Lの動向と課題)

2024年3月

公益社団法人 中央畜産会

1. 背景・目的

畜産経営は、飼料代や家畜導入資金等の運転資金から長期の設備資金まで、多額かつ一定間隔での資本投下が必要であるが、一方で、その大部分の経営形態において生産サイクルが長いこと等もあり、資本回収までの期間が長期にならざるを得ないという特徴を有している。したがって、経営の維持発展を期する上で、経営の規模拡大を行う場合や新規就農の場合における多額の資金をいかに有利な条件でかつ安定的に確保するかが課題となっている。

中央畜産会では、畜産動産担保融資(asset-based lending。以下「畜産ABL」という。)の推進を図るため、これまで金融機関をはじめとする関係者の方々の協力を得て、「畜産ABLの円滑な導入・定着のためのマニュアル」や、畜産ABLに関するパンフレット等を作成・配布するとともに、その活用促進に努めてきたところである。

また、畜産ABLの取扱状況等を把握するため、全国の金融機関の協力を得て、「畜産ABL融資」に関するアンケート調査を実施し、その結果については金融機関や畜産関係機関に情報提供してきたところである。

さらに、令和5年3月には、「家畜を担保に融資を受けた畜産ABLの事例集」を作成し、関係機関に広く配布するとともに、金融機関や畜産関係機関を対象にした同事例集の説明会・意見交換会を実施したところである。

今般、必要に応じて畜産ABLを広く利用できる環境整備に取り組むに当たり、現状における畜産ABLの融資動向、モニタリングの状況、デフォルト時の対応状況等の実態や課題を把握するため、「畜産ABL融資」に関するアンケート調査を実施し、その結果のとりまとめを行った。

2. アンケート調査の実施要領

- ・調査名称：「畜産ABL融資」に関するアンケート調査
- ・調査対象：846金融機関
- ・調査方法：郵送
- ・調査期間：令和5年9月21日(発送)～5年10月20日
- ・有効回答：538金融機関(回収率63.6%)

3. アンケート調査の結果

(1) 金融機関別調査数

融資機関	配布数	回答数	回収率(%)
銀行等	278	194	69.8
農協等	568	344	60.6
計	846	538	63.6

(注)銀行等とは、銀行、信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫である。

農協等とは、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫である。

(2) 調査結果及び分析

調査結果は、別添の「2020年代の経営環境変化における畜産ABLの動向と課題」のとおりである。

なお、分析に当たっては、東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科の野口敬夫准教授にお願いし協力を得た。

(参考)

○「畜産ABL融資」に関する調査表

○畜産動産担保融資活用支援中央検討委員会委員等名簿(令和5年度)

2020年代の経営環境変化における畜産 ABL の動向 と課題

—金融機関へのアンケート調査分析—

東京農業大学 国際食料情報学部
食料環境経済学科
野口 敬夫

1. 調査の目的と調査対象・集計方法

2020年代に入り、穀物産地での作況悪化やロシアのウクライナ侵攻等による供給懸念、中国の大量輸入等による需要増加に、急速な円安と海上運賃の高騰が重なったことで輸入飼料穀物の価格は急騰している。日本の配合飼料は、海外の飼料穀物に大きく依存する状況のなか、2021～2023年に配合飼料価格は過去最高水準まで高騰した。高騰の影響を緩和する配合飼料価格安定制度は、2021年以降、通常補填及び異常補填ともに発動し続けている。これらの財源が枯渇するなか、政府は基金に積増しを行うとともに、2022年度から配合飼料価格高騰緊急特別対策によって生産者に補填金が出されている^{注1)}。このような配合飼料価格の高騰により畜産経営は圧迫されるなか、負債の償還や新たな資金調達が困難な経営がみられる。

資金調達手段の一つとして進展しつつあるのが、畜産動産担保融資（Asset - Based Lending、以下、畜産 ABL）である。畜産 ABL は、増頭や施設導入のための資金調達が可能であるとともに、家畜飼養状況などの定期的な報告が伴うため、経営管理の強化にも繋がる^{注2)}。中央畜産会はこれまで畜産 ABL の基本スキームや論点の整理、先進事例の調査、畜産 ABL の推進に取り組んできた。平成 30 年度には金融機関を対象に畜産 ABL の取組みについてアンケート調査が実施された。具体的には、畜産 ABL の融資実績、モニタリング内容、融資先が返済困難な状況となった場合の対応策、畜産 ABL を開始する際の課題や解決策などを明らかにした。令和元年度には、生産者にとって身近な金融機関である農協系統組織を対象に畜産 ABL の取組状況に関するアンケート調査を実施し、畜産 ABL の貸付状況や畜産 ABL スキームの詳細として、モニタリングの実施方法やデフォルト時の対応について明らかにしている。さらに令和 2 年には、これまで対象としてこなかった畜産 ABL における一般担保化の取扱いに焦点をあて、平成 30 年度及び令和元年度に調査を実施した全国の銀行等や農協系統のなかで、畜産 ABL に取り組んでいる金融機関を対象にアンケートを行った。これにより、ABL（全業種対象）の担保物件、貸付状況などの融資実績と一般担保化として

の取扱状況、畜産 ABL の融資実績とモニタリングの方法、家畜の一般担保化としての取扱状況などについて、明らかにした^{注3)}。令和 3~4 年度には、畜産 ABL を利用している銀行や農協系統などの融資機関、畜産経営者（資金利用者）へのヒアリング調査に基づき、事例分析を実施した。この結果、モニタリングの実施方法やデフォルト時の対応など、地域や融資機関によって畜産 ABL の多様なスキームが構築されていることが明らかになった^{注4)}。

しかし、2020 年代に入ると前述の配合飼料価格の高騰など生産コストが高止まりするなか、畜産物価格の下落などが重なり、畜産経営を取り巻く状況は厳しさを増している。このような経営環境の変化や融資手法の多様化等の状況を踏まえ、令和 5 年度に畜産 ABL の取組み状況についてアンケート調査を実施した。

合計 846 カ所（銀行等 278 カ所、農協系統が 568 カ所）の金融機関にアンケートが配布され、回答数は 541 カ所（銀行等が 194 カ所、農協系統が 334 カ所、不明 3 カ所）で、回収率は約 63.9%（銀行等が 69.8%、農協系統が 60.6%）であった。

回答のあった 541 金融機関のうち、畜産 ABL 融資を取扱っている金融機関は 69 機関で全体の 12.8%であった。金融機関別にみると、銀行等が 29 機関で 14.9%、農協系統が 40 機関で 11.6%となっている。本報告書では、畜産 ABL 融資を取り扱っている機関と取り扱っていない機関に分けて結果を取りまとめる。

注

- 1) 野口（2023）による。
- 2) 中央畜産会（2016）及び中央畜産会・畜産 ABL パンフレットによる。
- 3) 野口（2019；2020；2021）による。
- 4) 中央畜産会（2023）による。

【引用・参考文献】

- 中央畜産会（2016）『畜産 ABL の円滑な導入定着のためのマニュアル（改訂版）—本編—』公益社団法人中央畜産会
- 中央畜産会（2023）『令和 4 年度畜産動産担保融通活用支援事業・畜産 ABL 事例集』公益社団法人中央畜産会
- 野口敬夫（2019）『金融機関における畜産 ABL の現状と課題—中央畜産会による全国アンケート調査の分析結果—』公益社団法人中央畜産会
- 野口敬夫（2020）『農協系統組織における畜産 ABL の現状と課題—農業協同組合及び都道府県信用農業協同組合連合会へのアンケート調査分析—』公益社団法人中央畜産会
- 野口敬夫（2021）『畜産 ABL の融資動向と一般担保化の現状と課題—金融機関へのアンケート調査分析—』公益社団法人中央畜産会
- 野口敬夫（2024）「製粉産業及び飼料産業における企業行動と安定供給に向けた課題」『フードシステム研究』30（3）。

2. 畜産 ABL 融資に取り組んでいる金融機関 調査結果

(1) 畜産 ABL 融資の取扱状況

1) 畜産 ABL の取組状況 : Q1

畜産 ABL を取扱っている機関は、全体で 69 機関であったが、そのうち、銀行等が 29 件で 42%、農協系統が 40 機関で 58%であった。

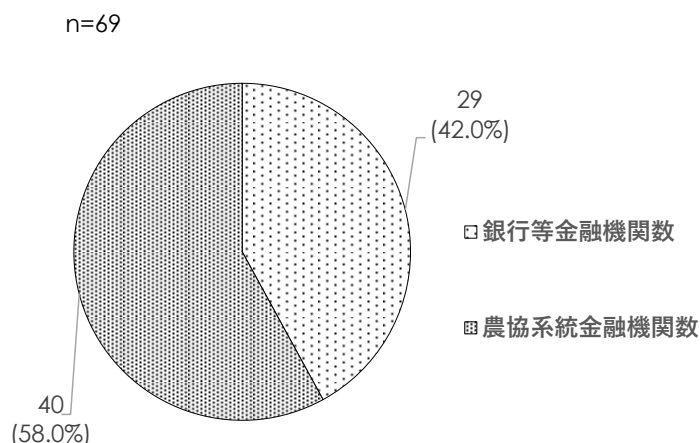


図1 畜産ABLへの取組状況について

2) 畜産 ABL を取扱うこととなったきっかけ (複数回答) : Q3

畜産 ABL を取扱うこととなったきっかけをみると、全体では②「土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため」と回答した割合が 46%と最も高い。次いで①「畜産 ABL という先進的な融資手法に取り組むことにより、金融機能の強化・対外的なアピールにつながるため」が 12%、④「顧客（借入者）の要望を踏まえて対応したことによる」が 9%と続く。

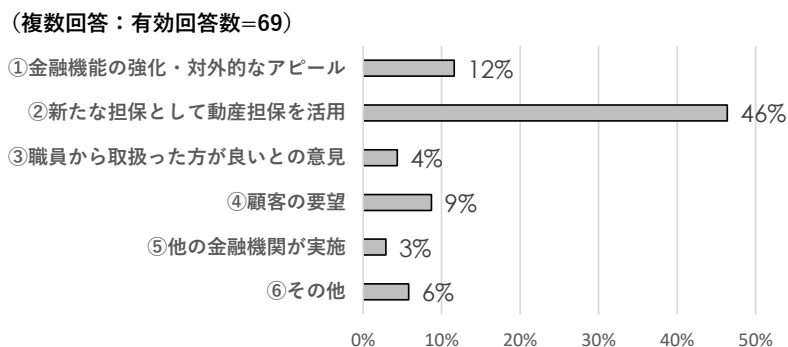


図2 畜産ABLを取扱うこととなったきっかけについて

これを金融機関別で見ると、銀行等は全体と同じように、②「土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため」と回答した割合が66%と最も高い。次いで、④「顧客（借入者）の要望を踏まえて対応したことによる」が48%、①「畜産 ABL という先進的な融資手法に取り組むことにより、金融機能の強化・対外的なアピールにつながるため」が34%、と続く。一方、農協系統については、全体と同じ順位となっているが、②「土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため」と回答した割合が80%と、非常に高い結果となっている。

(複数回答：有効回答数=29)

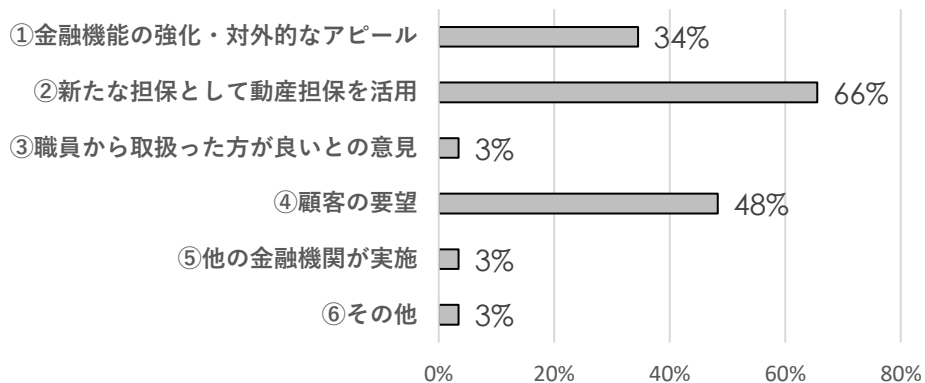


図3 畜産ABLを取扱うこととなったきっかけについて(銀行等)

(複数回答：有効回答数=40)

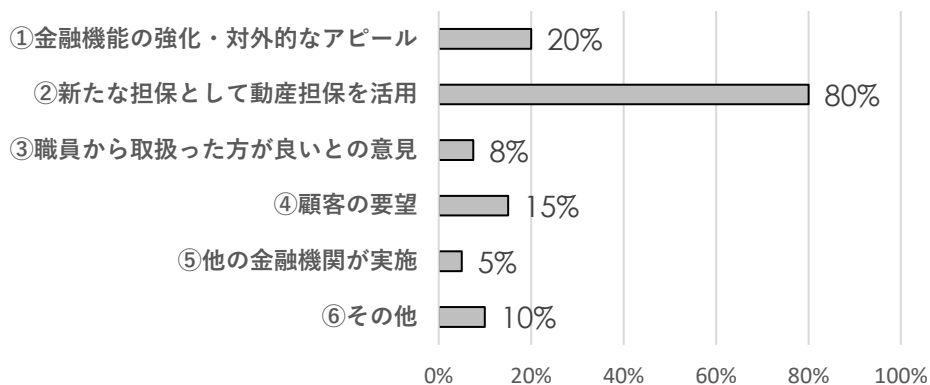


図4 畜産ABLを取扱うこととなったきっかけについて(農協系統)

3) 畜産 ABL の取扱いに当たっての課題の有無 : Q3-2

畜産 ABL の取扱いに当たっての課題の有無についてみると、全体では「課題があった」が 47.1%、「特に課題はなかった」が 52.9%となっており、約半数の機関で課題がみられている。

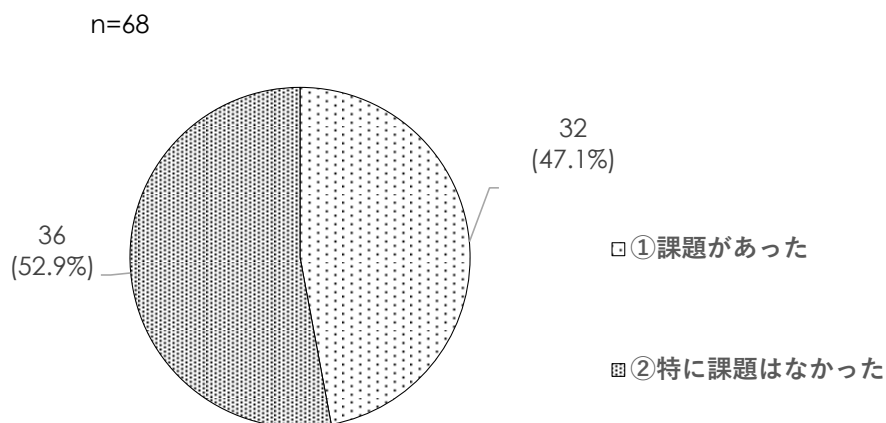


図5 畜産ABLの取扱開始に当たっての課題の有無等について

金融機関別に見ると、銀行等では「課題があった」の割合が 67.9%と高い。銀行等の主な課題については、適切な担保評価・モニタリング、担保処分が発生した際のバックアップスキームの確保、デフォルト時の処分方法の確立、借入・貸付双方に対して導入に係る費用が発生、外部機関の活用関係各所の協力、ABL の事例が少ない、全くノウハウが無く何をしてもよいのかも不明などがみられた。

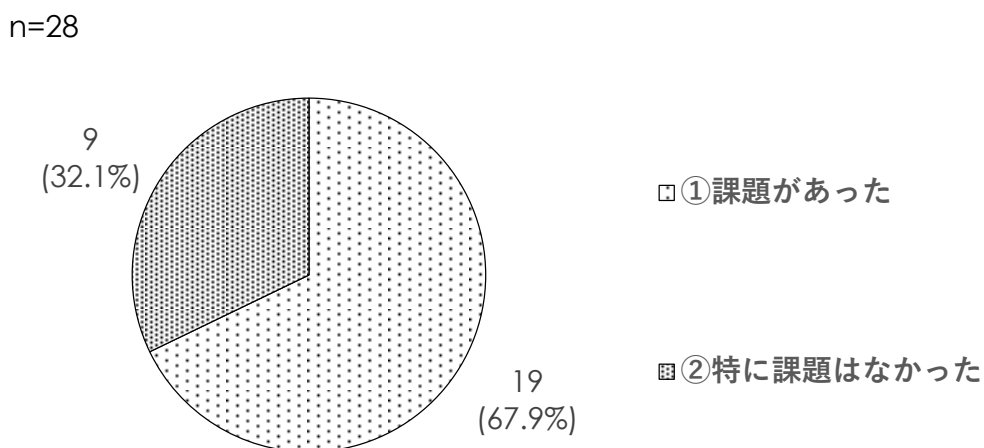


図6 畜産ABLの取扱開始に当たっての課題の有無等について(銀行等)

一方、農協系統では「課題があった」の割合が 32.5%と、銀行より少ない結果となっている。農協系統における課題としては、占有改定の理解、動産担保の評価方法、断続的なモニタリングの実施方法、モニタリングの精度と負担、適切な換価処分の方法、担保に対する対抗要件、バックアップスキームの確立、等がみられた。

n=40

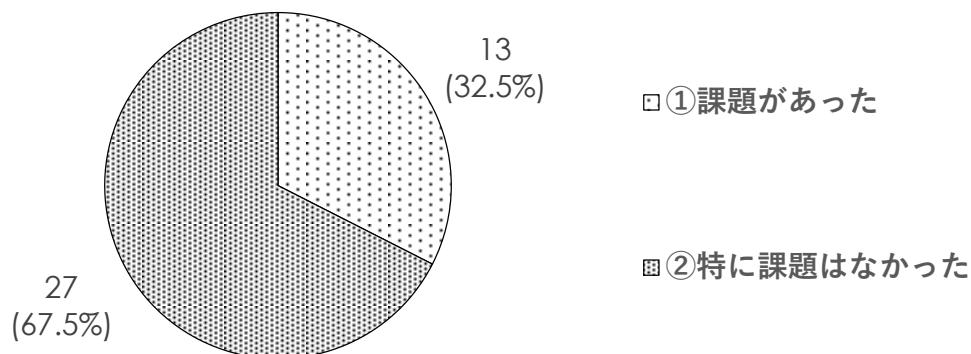


図7 畜産ABLの取扱開始に当たっての課題の有無等について(農協系統)

4) 畜産 ABL の取扱開始時期 : Q4

畜産 ABL の取扱開始時期についてみると、「平成 31 年以前から」が 78.7%となっている。令和元年以降、年間 2~4 件のペースで取扱いがみられる。

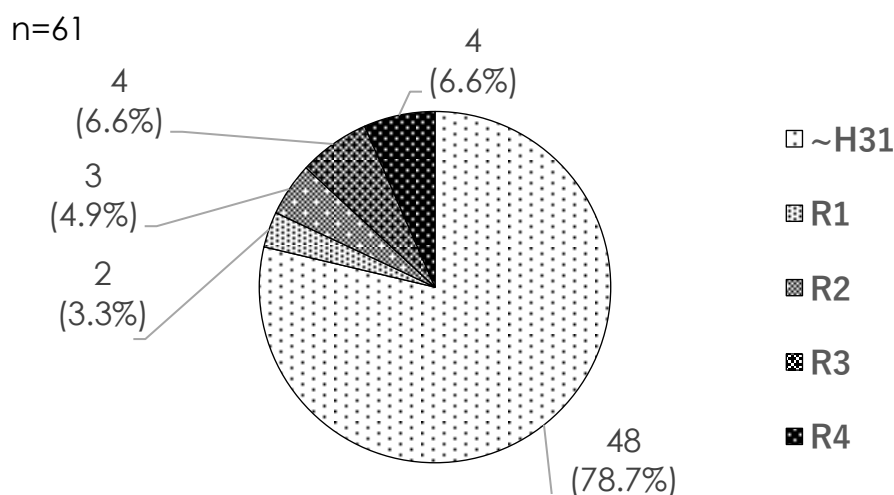


図8 取扱開始時

金融機関別にみると、銀行等については、平成 31 年以前の割合が 88.9%となっており、令和元年以降、取扱開始した機関は少ない。

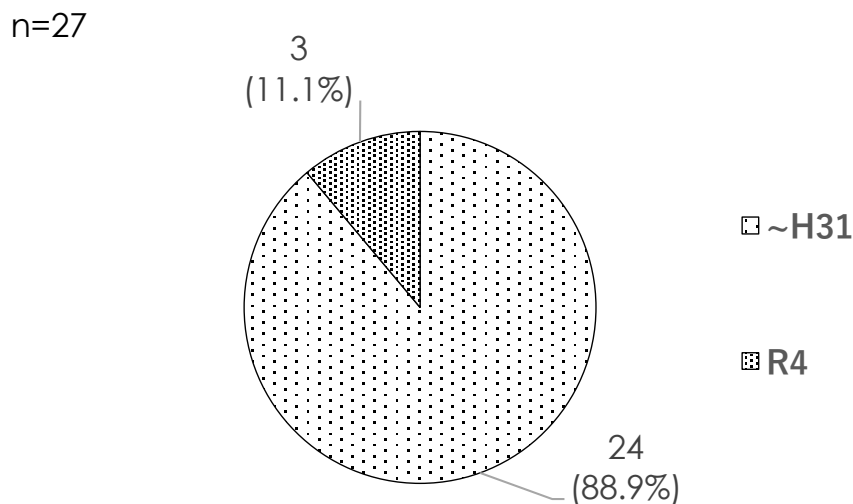


図9 取扱開始時(銀行等)

一方、農協系統については、平成 31 年以前の割合が 70.6%で、令和元年～4 年にかけて、毎年数件ではあるが、コンスタントに取扱いが増加している。

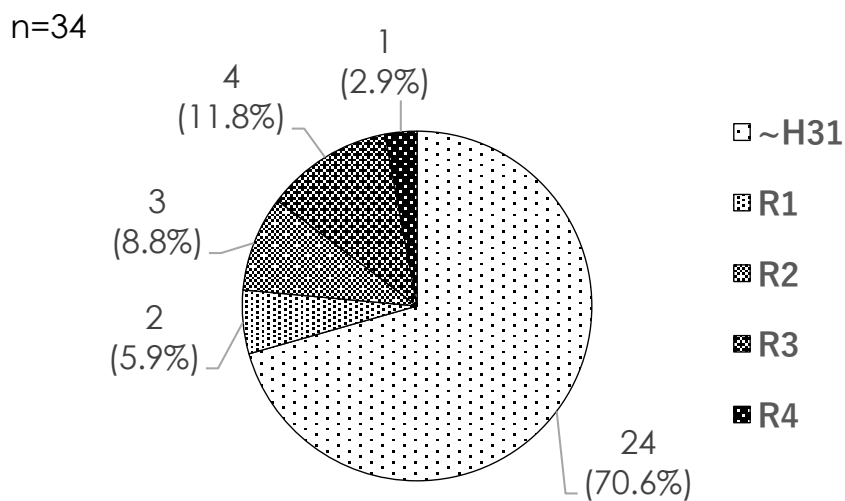


図10 取扱開始時(農協系統)

5) 畜産 ABL の貸付けの目的 (複数回答) : Q5

畜産 ABL の貸付けの目的についてみると、全体では②「肥育牛の導入」の割合が 59%、

④「飼料代、雇用労賃等の運転資金への対応」が57%と、高い割合を示している。次に、①「繁殖牛の導入」が32%、⑤「畜舎、機械等の施設資金への対応」が30%と続く。

(複数回答：有効回答数=69)

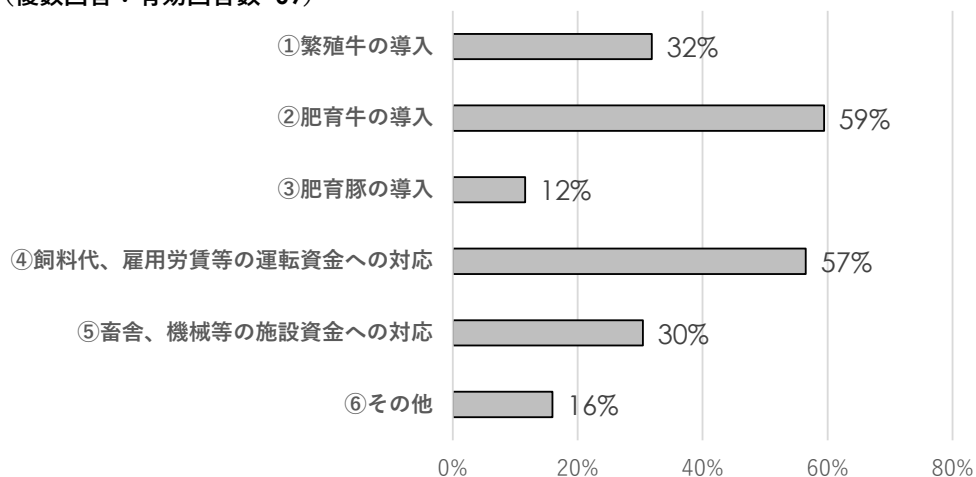


図11 畜産ABLの貸付けの目的について

金融機関別にみると、銀行等は全体と同じ順となっているが、②「肥育牛の導入」が72%と高い割合となっている。

(複数回答：有効回答数=29)

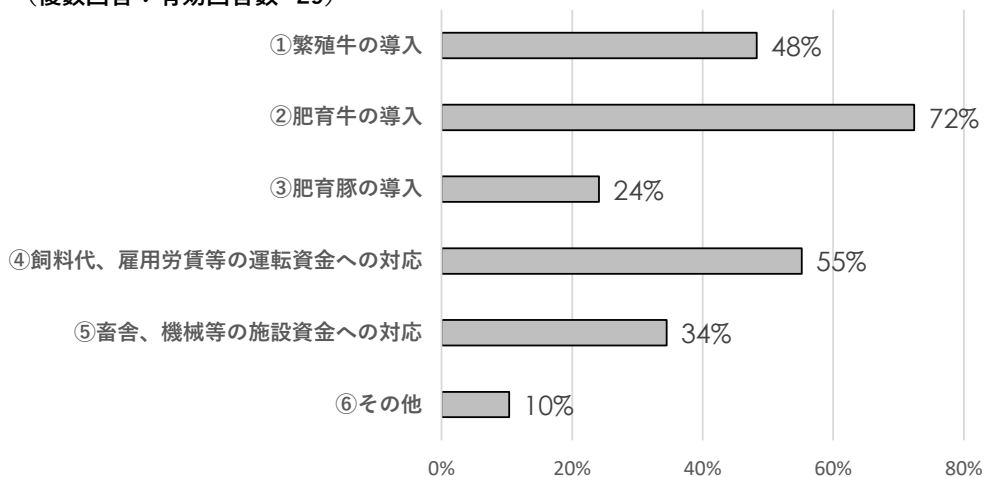


図12 畜産ABLの貸付けの目的について(銀行等)

一方、農協系統では④「飼料代、雇用労賃等の運転資金への対応」の割合が58%で最も高く、②「肥育牛の導入」の割合が50%と続く。

(複数回答：有効回答数=40)

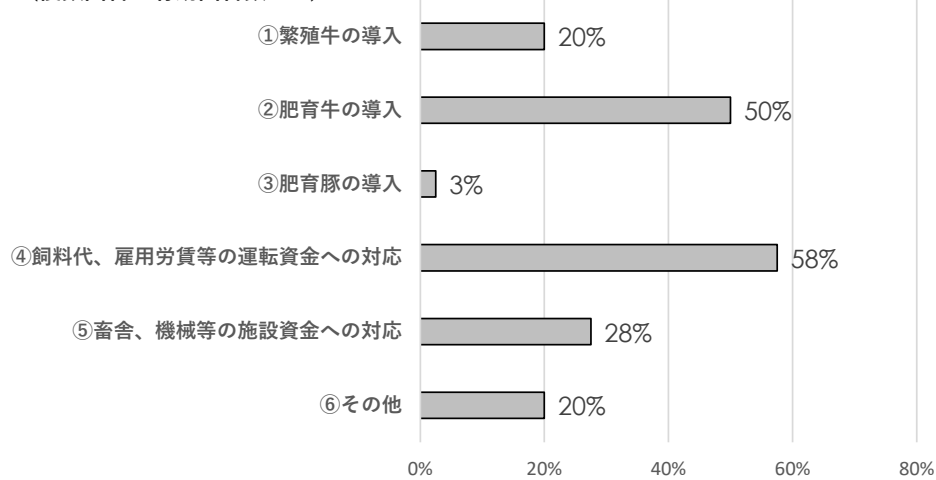


図13 畜産ABLの貸付けの目的について(農協系統)

6) 畜産 ABL の際の担保物件 (家畜等) の内容 (複数回答) : Q6

畜産 ABL の際の担保物件 (家畜等) の内容をみると、③「肥育牛」が 74%と最も高く、②「乳牛」が 55%、①「繁殖牛」が 46%、と続く。

(複数回答：有効回答数=69)

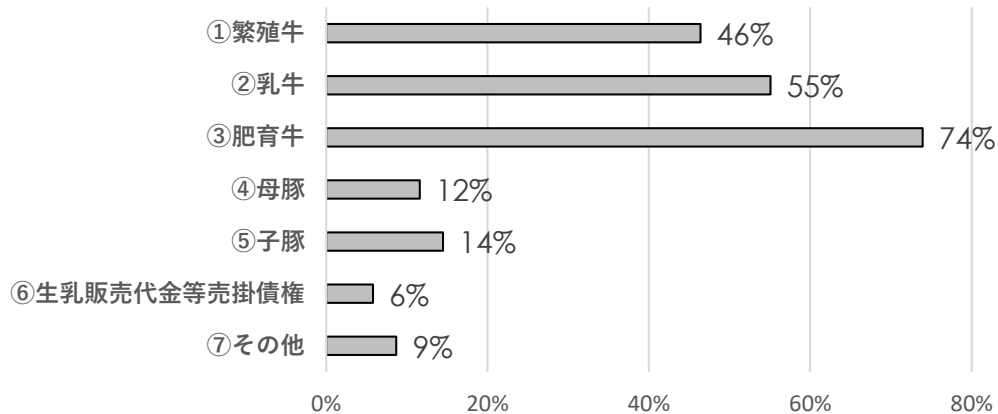


図14 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の内容について

金融機関別にみると、銀行等では③「肥育牛」が 86%と最も高く、次に①「繁殖牛」が 59%、②「乳牛」が 45%、と続く。一方、農協系統は全体と同じ順位となっており、③「肥育牛」が 65%と最も高く、②「乳牛」が 63%、①「繁殖牛」が 38%、と続く。

(複数回答：有効回答数=29)

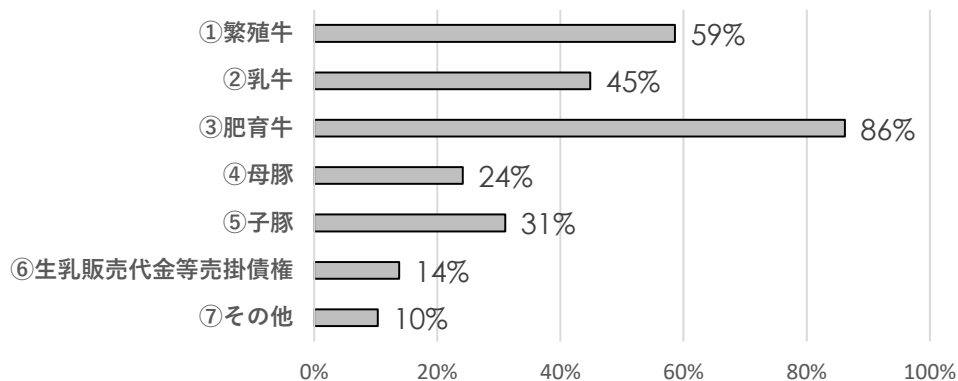


図15 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の内容
について(銀行等)

(複数回答：有効回答数=40)

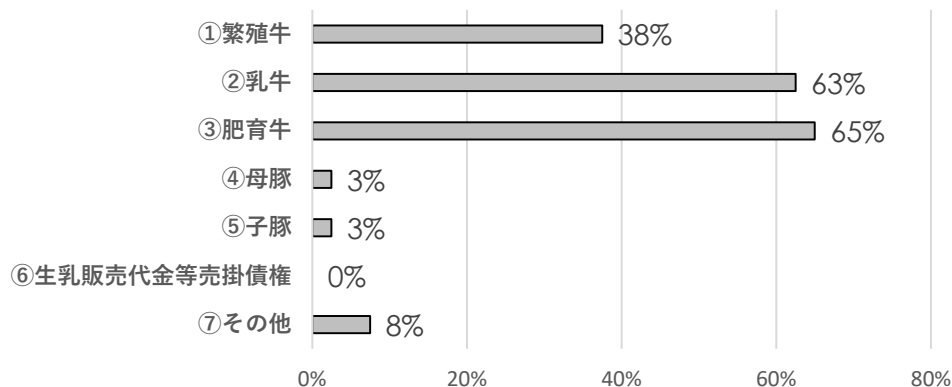


図16 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の内容
について(農協系統)

7) 畜産 ABL の際の担保物件（家畜等）の第三者対抗要件（複数回答）：Q7 【個人の場合】

個人における畜産 ABL の際の担保物件（家畜等）の第三者対抗要件についてみると、③「譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている」の割合が73%で最も高い。次いで、②「譲渡担保契約書を締結している」が37%、①「占有改定の方法をとっている」が27%、④「畜舎等には明認方法をとっている」が25%、と続く。

(複数回答：有効回答数=51)

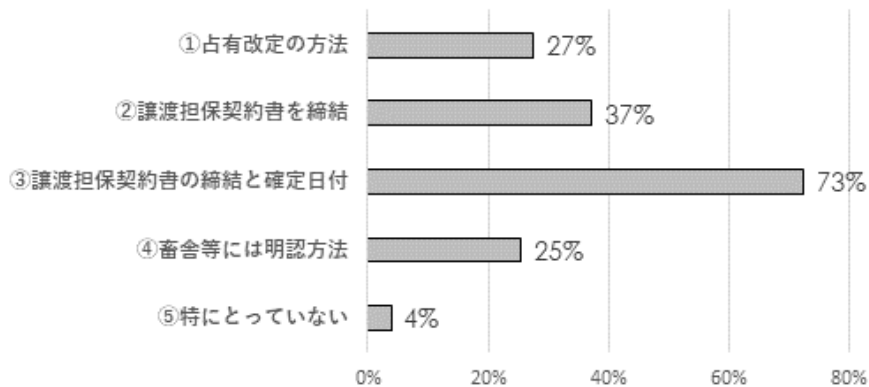


図17 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者
対抗要件について(借入者が個人の場合)

個人における畜産 ABL の際の担保物件（家畜等）の第三者対抗要件について、金融機関別にみると、銀行等と農協系統ともに、全体の順位とほぼ同じとなっている。どちらも、③「譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている」の割合が最も高く、銀行等では70%、農協系統では74%となっている。次いで、②「譲渡担保契約書を締結している」、①「占有改定の方法をとっている」、④「畜舎等には明認方法をとっている」と続く。

(複数回答：有効回答数=20)

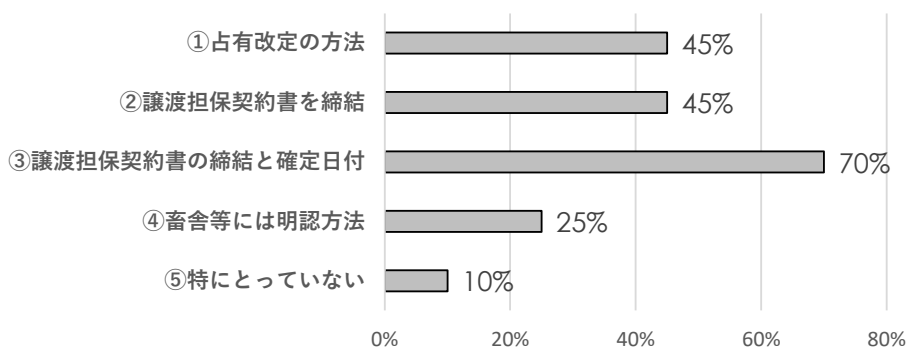


図18 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者
対抗要件について(借入者が個人の場合)(銀行等)

(複数回答：有効回答数=31)

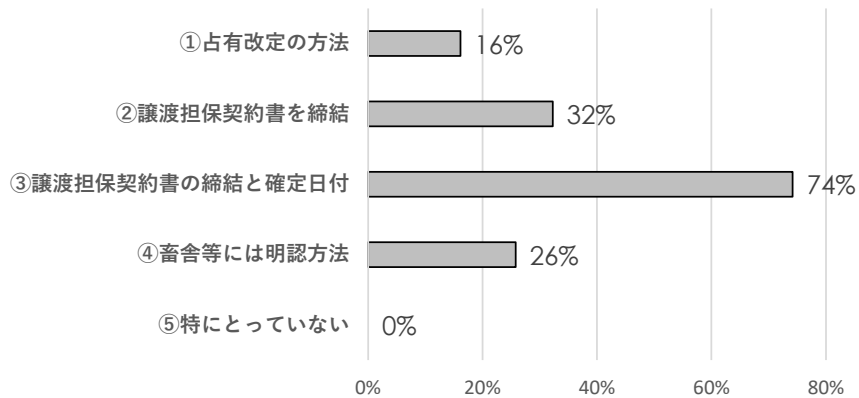


図19 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者
対抗要件について(借入者が個人の場合)(農協系統)

【法人の場合】

法人における畜産 ABL の際の担保物件（家畜等）の第三者対抗要件についてみると、⑤「譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている」が 57%で最も高い。次いで、④「譲渡担保契約書を締結している」が 43%、①「登記の方法をとっている」が 42%で、ほぼ同じ割合となっている。

(複数回答：有効回答数=67)

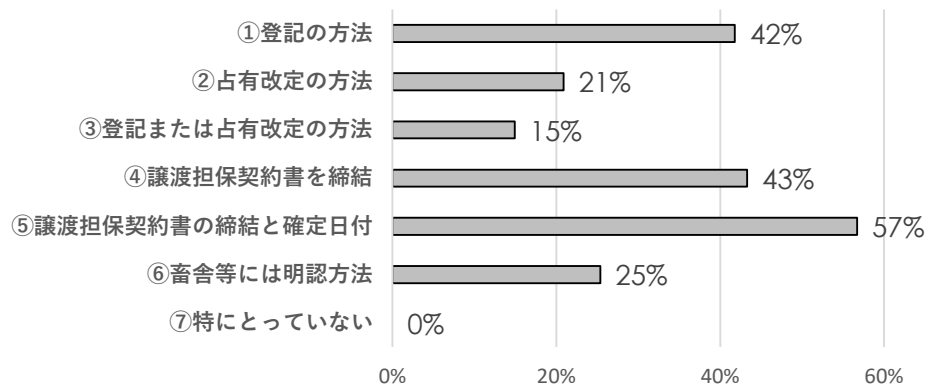


図20 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者対
抗要件について(借入者が法人の場合)

金融機関別にみると、銀行等では、①「登記の方法をとっている」の割合が最も高く 72%となっている。次いで、④「譲渡担保契約書を締結している」が 55%、⑤「譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている」が 48%の順となっている。

(複数回答：有効回答数=29)

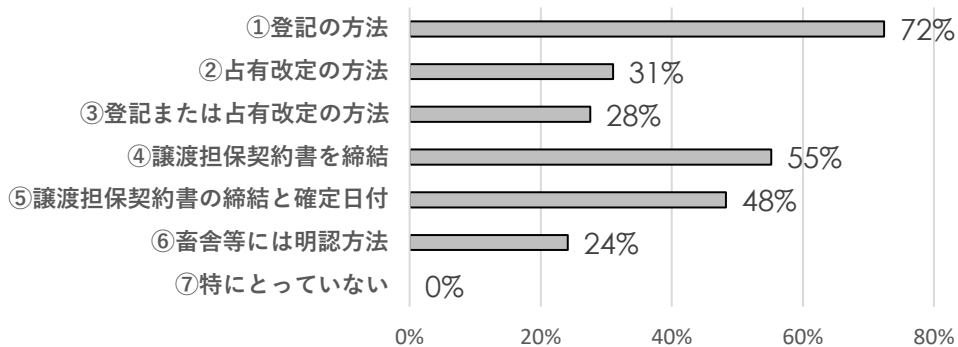


図21 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者対抗要件について(借入者が法人の場合)(銀行等)

農協系統では⑤「譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている」の割合が最も高く、63%となっている。次いで④「譲渡担保契約書を締結している」が34%、⑥「畜舎等には明認方法をとっている」が26%、と続く。

(複数回答：有効回答数=38)

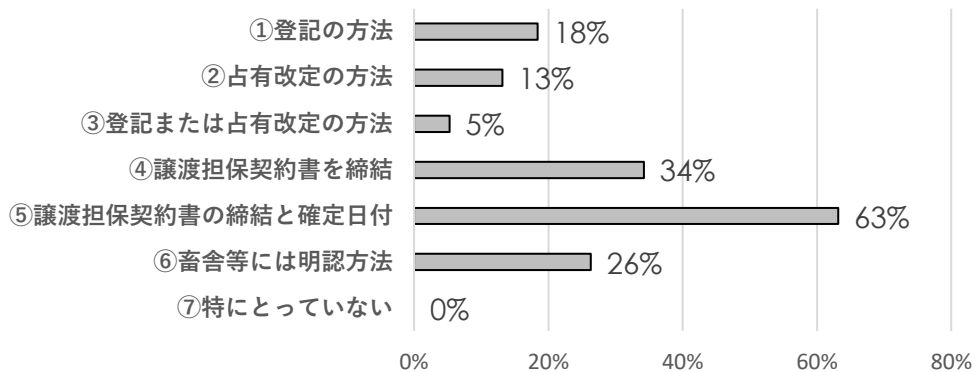


図22 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者対抗要件について(借入者が法人の場合)(農協系統)

8) 他の資金と比較した場合の貸付条件等

【貸付け金利面・融資期間面】(複数回答)：Q8

他の資金と比較した場合の貸付条件等について、まず「貸付け金利面・融資期間面」をみると、③「金利面での差を設けていないが、顧客(借入者)の経営状況等によるので一概には言えない」の割合が53%で最も高く、次いで⑤「融資期間については、顧客(借入

者)の経営状況等によるので一概には言えない」が47%、の順となっている。このように顧客の経営状況等によることが多く、明確に金利、融資期間で差をつけるケースや、モニタリングに要する経費等をとることは少ないことがわかる。

(複数回答：有効回答数=68)

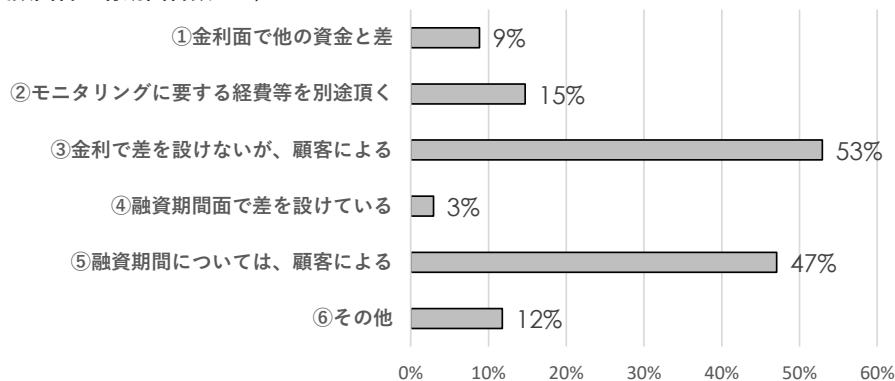


図23 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(貸付金利面・融資期間面)

金融機関別にみると、銀行等、農協系統ともに、③「金利面での差を設けていないが、顧客（借入者）の経営状況等によるので一概には言えない」と、⑤「融資期間については、顧客（借入者）の経営状況等によるので一概には言えない」割合がともに高い。

銀行等では、②「金利面で差は設けていないがモニタリングに要する経費等については別途いただくこととしている」の割合が31%と比較的高く、金利差や融資期間の差はほぼみられない。一方、農協系統では、①「モニタリングに要する経費等を考慮して金利面で他の資金と差を設けている」が一定割合みられる。

(複数回答：有効回答数=29)

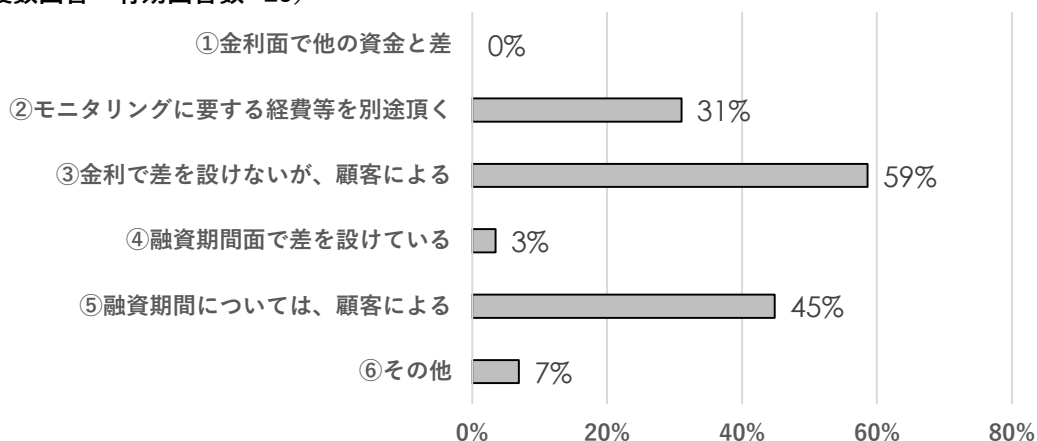


図24 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(貸付金利面・融資期間面)(銀行等)

(複数回答：有効回答数=39)

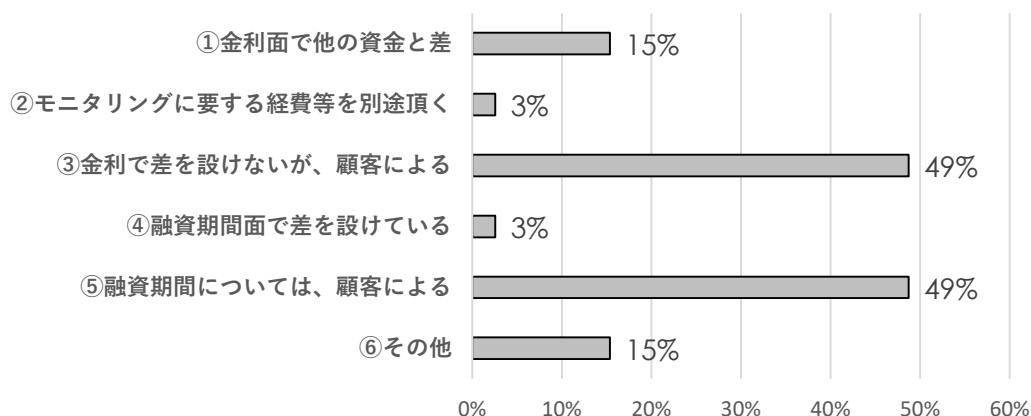


図25 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(貸付金利面・融資期間面)(農協系統)

【実地確認・モニタリング面】(複数回答)：Q8

実地確認・モニタリング面をみると、①「他の融資と差は設けていない」の割合が38%と最も高い結果となっている。ただし、②「他の融資より回数・頻度を多くしている」が35%、③「他の融資よりきめ細かな内容の確認を求めている」が28%と、畜産 ABL についてはより入念な実地確認、モニタリングを実施している機関が過半数を超えている。

(複数回答：有効回答数=68)

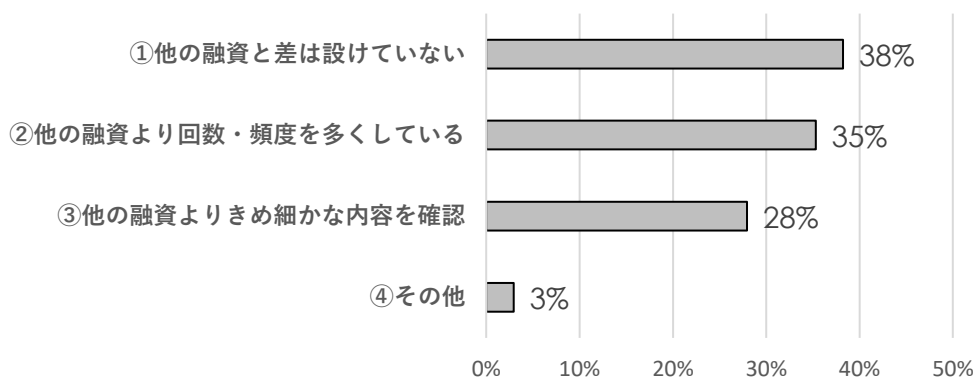


図26 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(実地確認・モニタリング面)

金融機関別にみると、銀行等では、③「他の融資よりきめ細かな内容の確認を求めている」が34%で最も多く、次いで②「他の融資より回数・頻度を多くしている」も31%となっており、他の融資に比べて実地確認、モニタリングに重点を置いている姿が伺える。

一方、農協系統は全体と同じ順位で、①「他の融資と差は設けていない」が46%と最も

多い結果となっており、次いで②「他の融資より回数・頻度を多くしている」、③「他の融資よりきめ細かな内容の確認を求めている」が続く。

(複数回答：有効回答数=29)

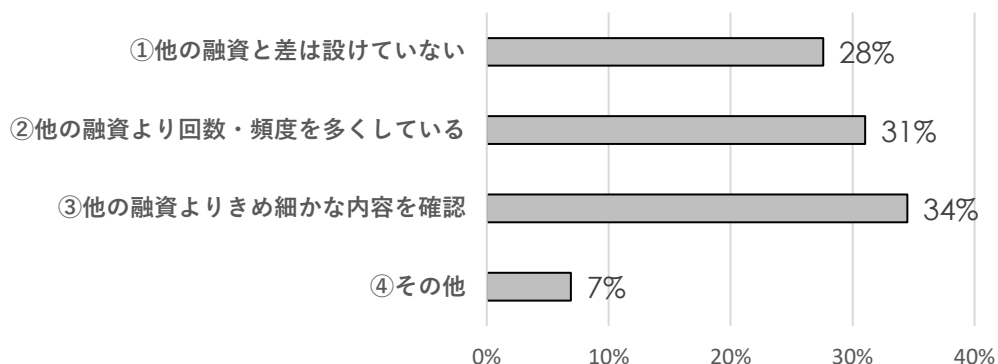


図27 他の資金と比較した場合の貸付条件について (実地確認・モニタリング面)(銀行等)

(複数回答：有効回答数=39)

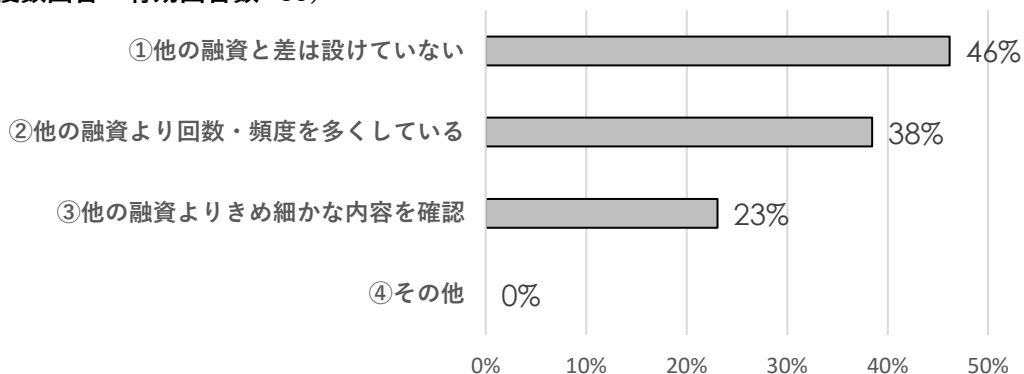


図28 他の資金と比較した場合の貸付条件について (実地確認・モニタリング面)(農協系統)

【報告事項面】(複数回答)：Q8

報告事項面についても、①「他の融資と差は設けていない」の割合が38%と最も多い結果となっているが、②「他の融資より回数・頻度を多くしている」の割合が34%、③「他の融資よりきめ細かな内容の確認を求めている」の割合が29%となっており、畜産 ABL については、より細やかな報告を要求している機関が過半数を超える状況にある。

(複数回答：有効回答数=68)

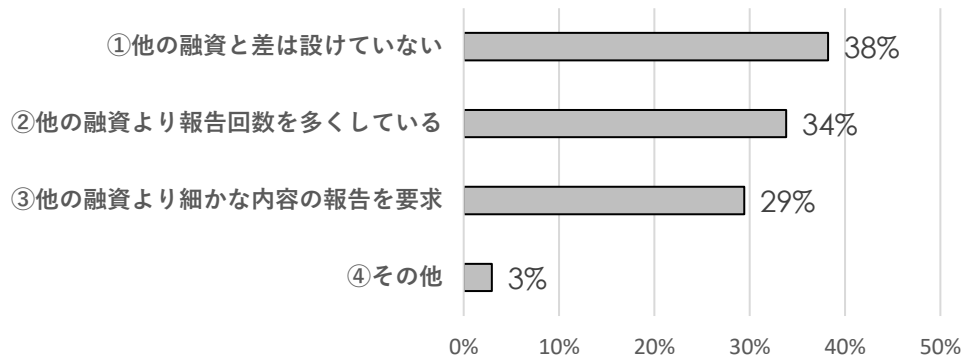


図29 他の資金と比較した場合の貸付条件について (報告事項面)

金融機関別にみると、銀行等では、③「他の融資よりきめ細かな内容の報告を求めている」が41%で最も多く、②「他の融資より報告回数を多くしている」も24%となっており、他の融資に比べて報告事項に重点が置かれている。

一方、農協系統は全体と同じ順位となっており、①「他の融資と差は設けていない」が46%と最も多い。ただし、②「他の融資より報告回数を多くしている」が41%とかなり高く、③「他の融資よりきめ細かな内容の報告を求めている」も21%と、畜産ABLには異なる対応をとる機関も一定数みられる。

(複数回答：有効回答数=29)

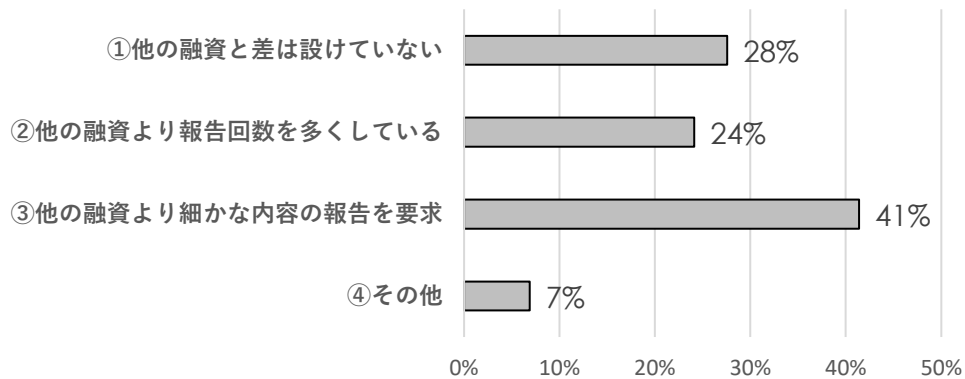


図30 他の資金と比較した場合の貸付条件について (報告事項面)(銀行等)

(複数回答：有効回答数=39)

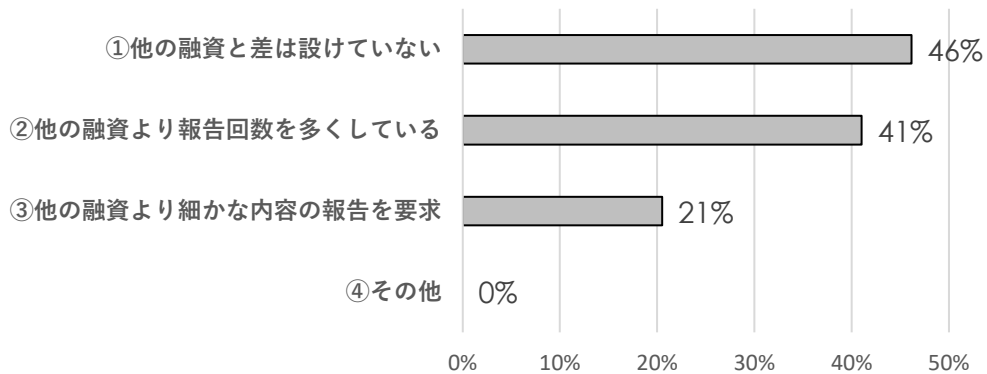


図31 他の資金と比較した場合の貸付条件について (報告事項面)(農協系統)

【その他貸付条件】(複数回答)：Q8

その他貸付条件を付しているかについては、④「特になし」が66%と大部分を占めるが、①「機関保証に付すことを融資条件としている」と、②「頭数に見合う分を融資しているので死亡等があった場合には繰上償還を指せることがある」がともに16%と一定割合がみられた。

(複数回答：有効回答数=62)

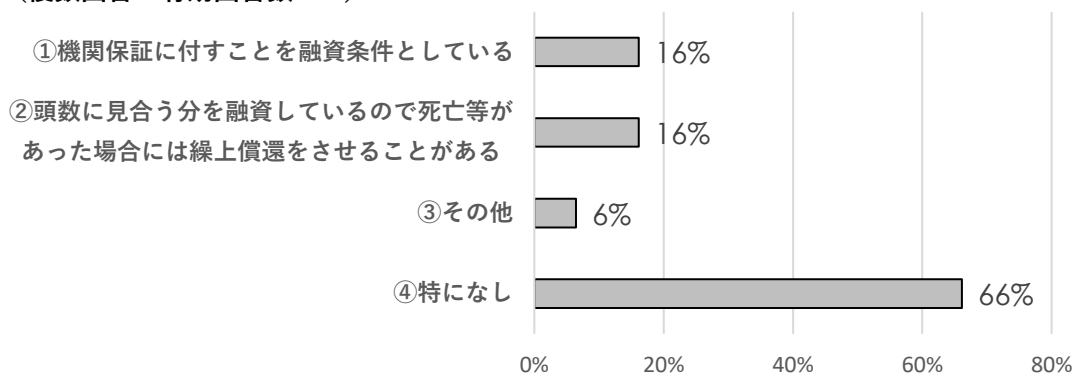


図32 他の資金と比較した場合の貸付条件について (その他)

金融機関別にみると、銀行等は④「特になし」が88%となっており、他の貸付条件を付している機関は少ない。一方、農協系統では①「特になし」が55%と最も多いものの、①「機関保証に付すことを融資条件としている」が26%、②「頭数に見合う分を融資しているので死亡等があった場合には繰上償還をさせることがある」が18%と、他の貸付条件を付している機関が一定割合みられる。

(複数回答：有効回答数=24)

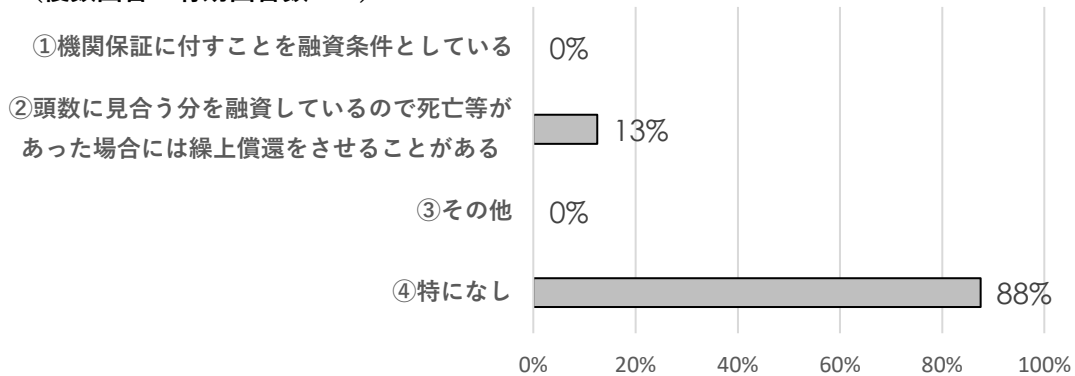


図33 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(その他)(銀行等)

(複数回答：有効回答数=38)

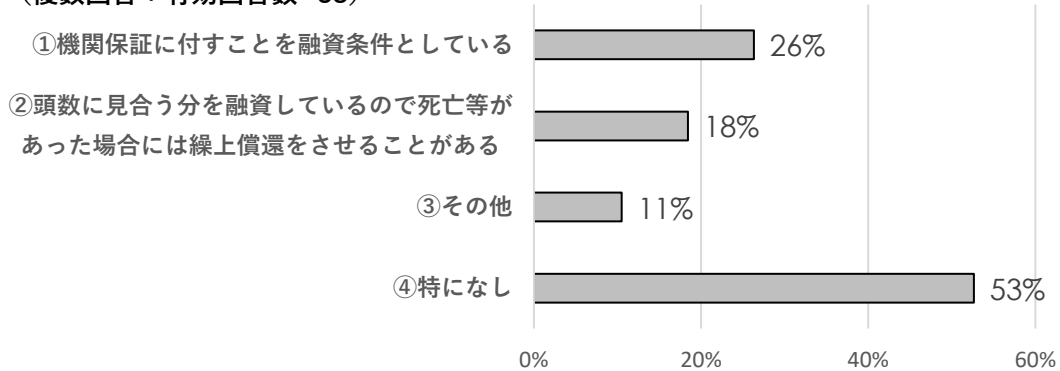


図34 他の資金と比較した場合の貸付条件について
(その他)(農協系統)

(2) 担保物件である家畜の一般担保化について

1) 担保物件である家畜を一般担保として取扱っているか等：Q9

担保物件である家畜を一般担保として取扱っているか等についてみると、全体では③「一般担保として取扱っていない」が44.3%、①「全て一般担保として取扱っている」が42.9%と、ほぼ同じ割合となっている。

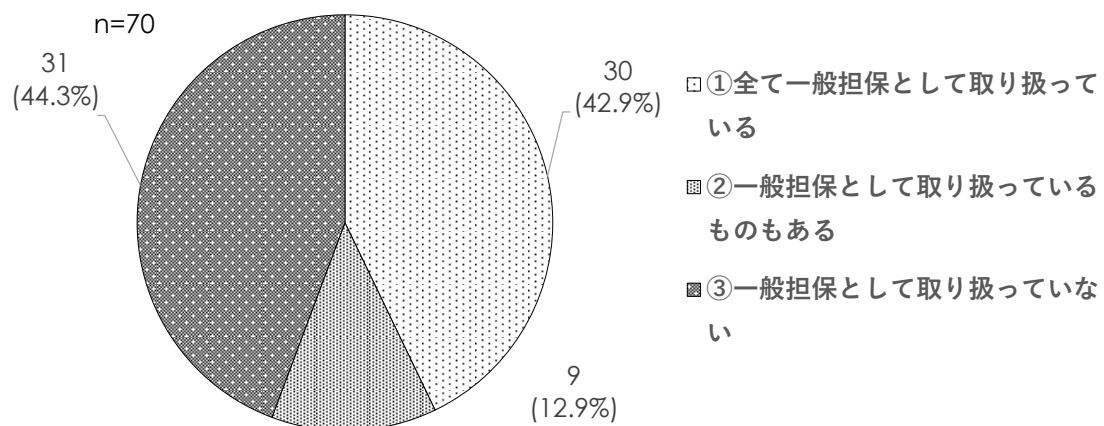


図35 担保物件である家畜を一般担保として取扱っているかについて

これを金融機関別にみると、銀行等では③「一般担保として取扱っていない」が69%と最も高くなっている。一方、農協系統では①「全て一般担保として取扱っている」が65.9%と高くなっており、両者の間で一般担保の取扱いに大きな違いが見られる。

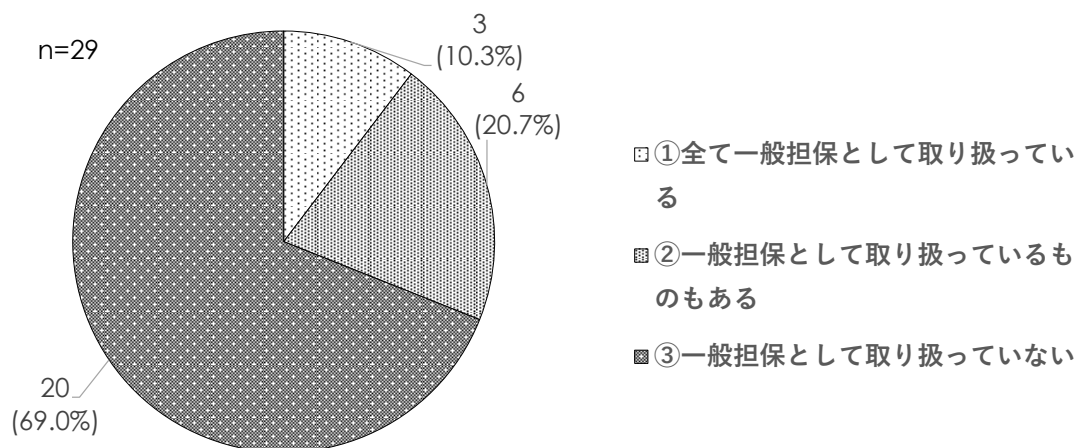


図36 担保物件である家畜を一般担保として取扱っているかについて(銀行等)

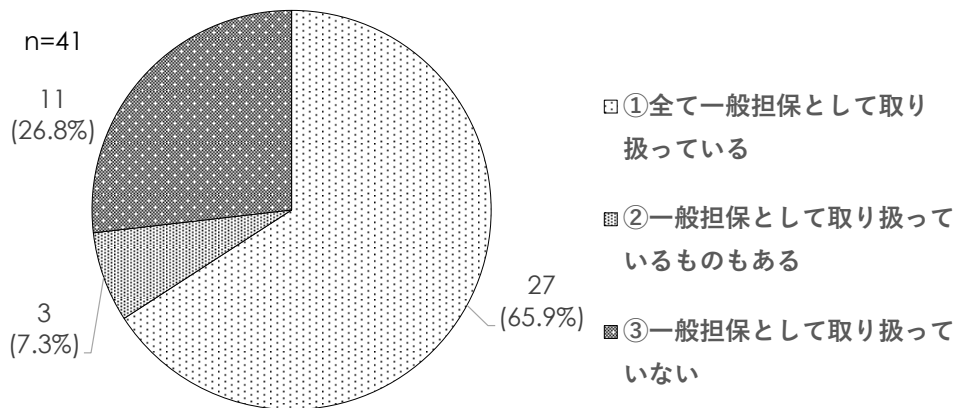


図37 担保物件である家畜を一般担保として取扱っているかについて(農協系統)

2) 担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由(複数回答): Q10

担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由についてみると、全体では①「貸倒引当金を算出する際に担保として計上でき財務上の効果が大きい」の割合が46%で最も高く、次いで③「保全措置をとることによって、限度額引上げや条件変更に伴う円滑に対応できる」が43%、②「保全措置としての信認が高まり、融資拡大に繋がる」が41%の順となっているが、大きな割合の差はない。

図 38～図 40 選択肢

- ①貸倒引当金を算出する際に担保として計上でき財務上の効果が大きい
- ②保全措置としての信認が高まり、融資拡大に繋がる
- ③保全措置をとることによって、限度額引上げや条件変更に伴う円滑に対応できる
- ④畜産ABLの推進が図られ、経営状況を把握できる顧客が増える
- ⑤その他

(複数回答：有効回答数=37)

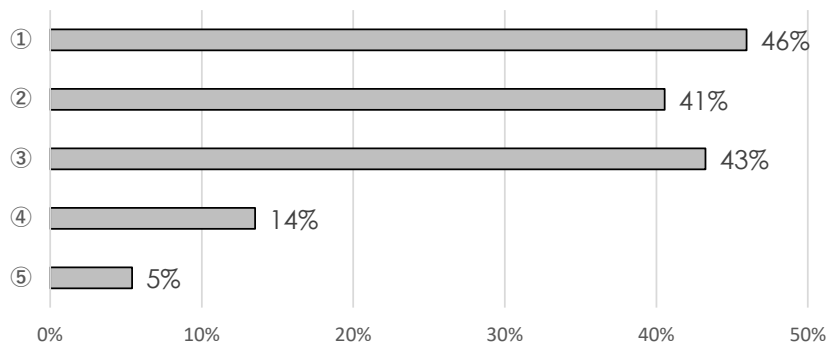


図38 担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由について

これを金融機関別にみると、銀行等では①「貸倒引当金を算出する際に担保として計上でき財務上の効果大きい」、②「保全措置としての信認が高まり、融資拡大に繋がる」、④「畜産 ABL の推進が図られ、経営状況を把握できる顧客が増える」が同じ割合となっている。一方、農協系統では③「保全措置を取ることによって、限度額引上げや条件変更に対応できる」の割合が 54%と最も高く、次いで①「貸倒引当金を算出する際に担保として計上でき財務上の効果大きい」の順となっている。

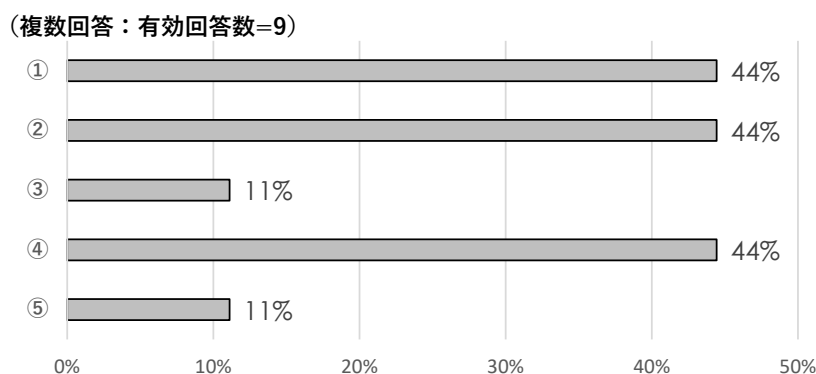


図39 担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由について(銀行等)

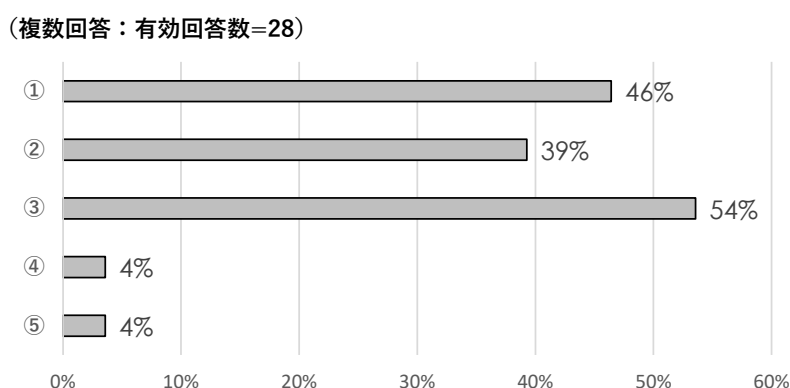


図40 担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由について(農協系統)

3) 担保物件である家畜を一般担保として取扱っていない理由 (複数回答) :

Q11

担保物件である家畜を一般担保として取扱っていない理由についてみると、全体では②「費用対効果の問題 (ABL の取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わない)」の割合が 35%と最も高く、次いで①「手続き (スキームの構築、関係機関との連携等) が煩雑である」が 32%、③「モニタリングさえしていれば添え担保でも十分であり、一般担保化する必要がない」が 29%となっているが、それぞれの割合に大きな差は見られない。

図 41～図 43 選択肢

- ①手続き(スキームの構築、関係機関との連携等)が煩雑である
 ②費用対効果の問題(ABLの取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わない)
 ③モニタリングさえしていれば添え担保でも十分であり、一般担保化する必要がない
 ④一般担保化すると、担保保全できたとの安心感が生まれ、モニタリングの意識等が薄れる懸念がある
 ⑤一般担保として金融庁の理解が得られるかどうかかわからない
 ⑥その他

(複数回答：有効回答数=31)

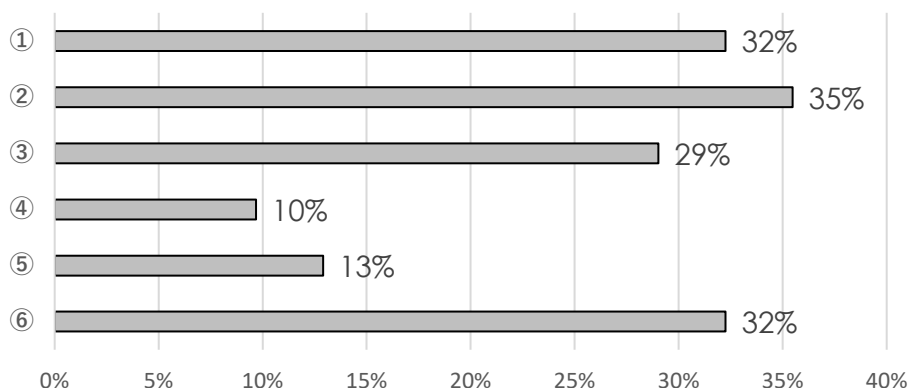


図41 担保物件である家畜を一般担保として取り扱っていない理由について

金融機関別にみると、銀行等では全体の順位と同様で、②「費用対効果の問題(ABLの取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わない)」の割合が50%と最も高く、次いで①「手続き(スキームの構築、関係機関との連携等)が煩雑である」が35%、③「モニタリングさえしていれば添え担保でも十分であり、一般担保化する必要がない」が30%となっている。また、⑥「その他」の割合も30%と高いが、主な内容として「不動産に比べ換価性に不安がある」、「一般担保としての要件を満たしていると自信をもって明示できない」、「評価の妥当性が担保できないため」、「処分スキーム構築が整わず、一般担保としている事例がない」などがみられた。

農協系統では、②「費用対効果の問題(ABLの取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わない)」の割合は低く、①「手続き(スキームの構築、関係機関との連携等)が煩雑である」が27%、③「モニタリングさえしていれば添え担保でも十分であり、一般担保化する必要がない」が27%と同率で高い割合を占める。しかし、⑥「その他」が36%と最も高く、その内容としては、「基金協会保証を付している」「処分時の価格が不透明」「担保評価基準がなく評価の客観性・合理性が確保されていない」などがみられた。

(複数回答：有効回答数=20)

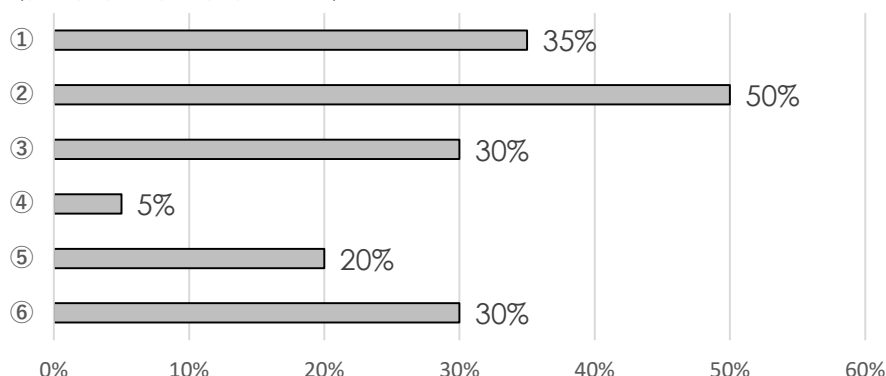


図42 担保物件である家畜を一般担保として取り扱っていない理由について(銀行等)

(複数回答：有効回答数=11)

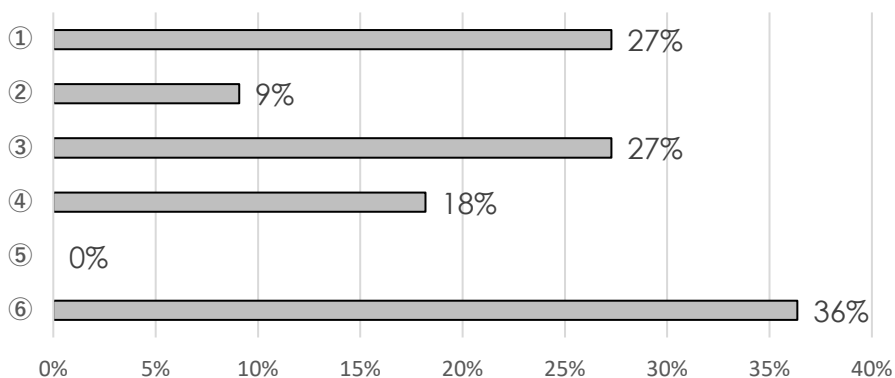


図43 担保物件である家畜を一般担保として取り扱っていない理由について(農協系統)

(3) モニタリングについて

1) 畜産 ABLに係るモニタリング（家畜の異動状況、経営状況等）の実施

【モニタリングの実施】：Q12

モニタリングの実施についてみると、全体では①「自金融機関で実施している」の割合が45.3%と最も高く、次いで④「借入者に実施させ報告させている」が25.3%、③「自金融機関で実施しているが、一部は他の機関に委託している」が18.7%の順となっている。

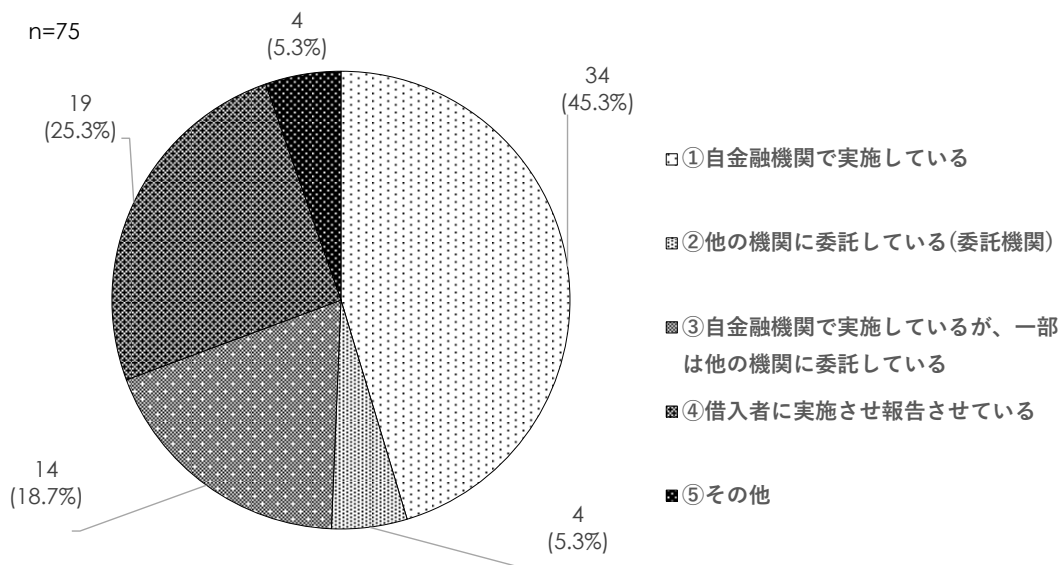


図44 畜産ABLに係るモニタリング(家畜の異動状況、経営状況等)の実施について

これを金融機関別にみると、銀行等では③「自金融機関で実施しているが、一部は他の機関に委託している」の割合が40%と最も高く、次いで①「自金融機関で実施している」が30%、④「借入者に実施させ報告させている」が23.3%の順となっている。銀行等では、委託先として、畜産協会や食肉会社などがみられた。

農協系統では①「自金融機関で実施している」の割合が55.6%と最も多く、次いで④「借入者に実施させ報告させている」が26.7%の順となっている。農協系統の委託先としては、JAなどといった回答がみられた。このようにモニタリングの実施主体は、銀行等と農協系統によって差異がみられる。

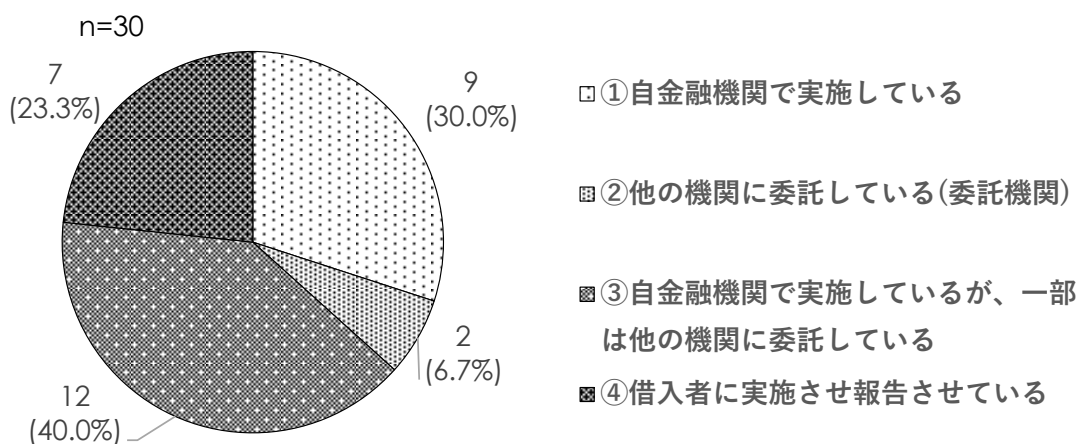


図45 畜産ABLに係るモニタリング(家畜の異動状況、経営状況等)の実施について(銀行等)

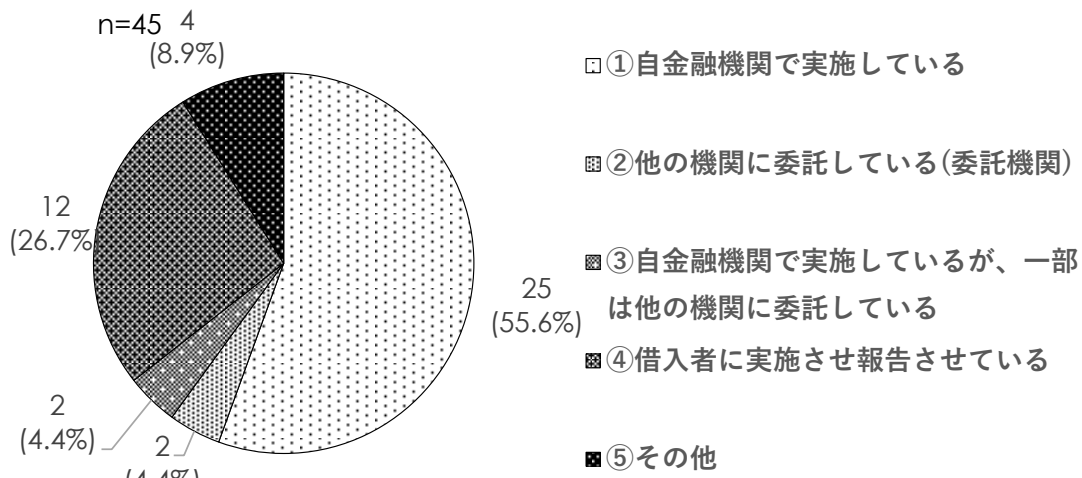


図46 畜産ABLに係るモニタリング(家畜の異動状況、経営状況等)の実施について(農協系統)

【モニタリング結果の取扱い】：Q12

モニタリング結果の取扱いについてみると、全体では①「モニタリング結果を分析・加工し、借入者へフィードバックしている」の割合が25.4%で、約4分の1に過ぎない。

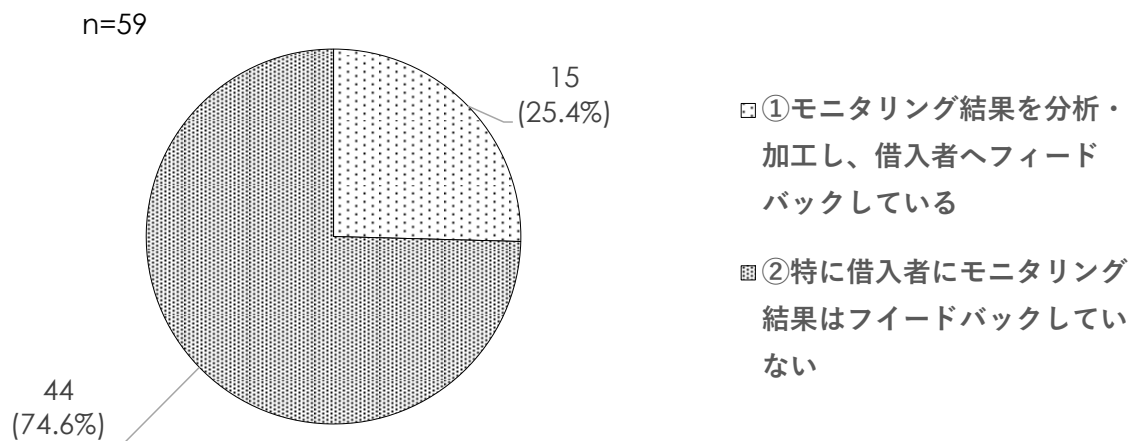


図47 畜産ABLに係るモニタリング結果の取扱いについて

金融機関別にみても、①「モニタリング結果を分析・加工し、借入者へフィードバックしている」の割合が銀行等では26.9%、農協系統では24.2%と、いずれも同程度の割合となっている。

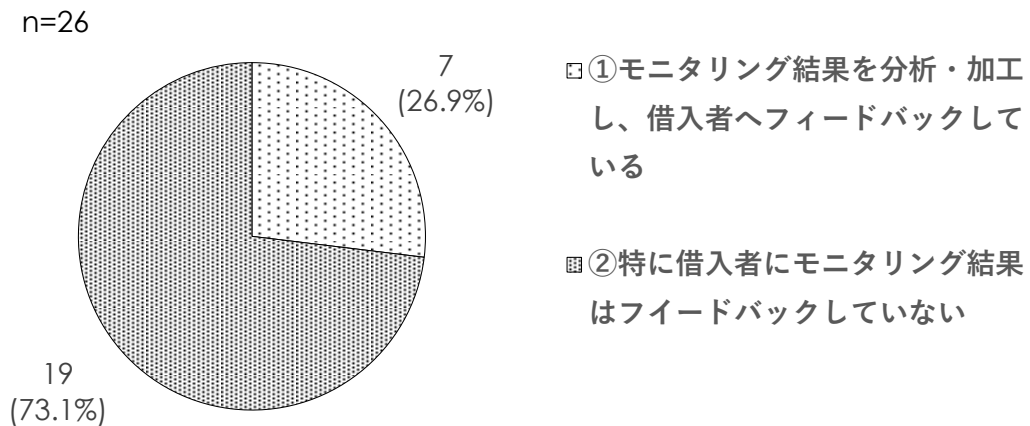


図48 畜産ABLに係るモニタリング結果の取扱いについて
(銀行等)

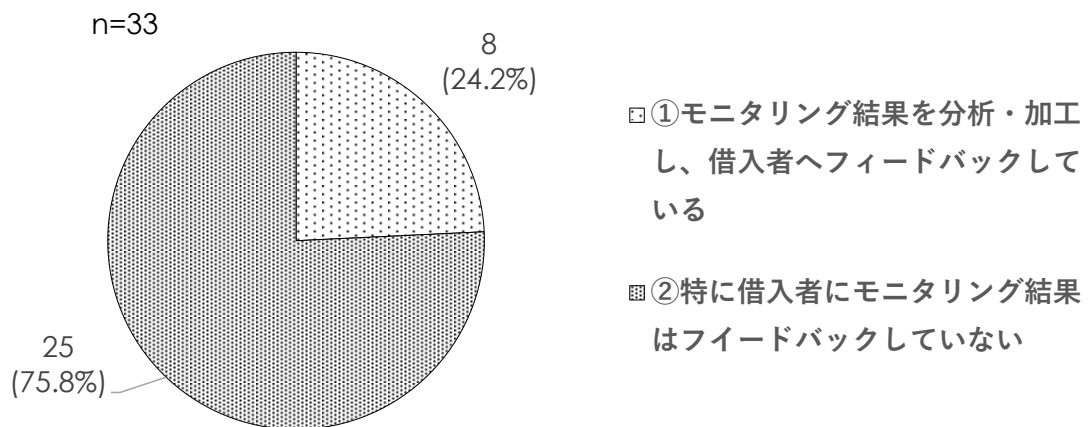


図49 畜産ABLに係るモニタリング結果の取扱いについて
(農協系統)

2) モニタリングを実施している経営体における担保の畜種 (複数回答) : Q13

モニタリングを実施している経営体における担保の畜種についてみると、全体では③「肥育牛」の割合が75%と最も高くなっており、②「乳牛」が54%、①「繁殖牛」が48%と続く。

(複数回答：有効回答数=69)

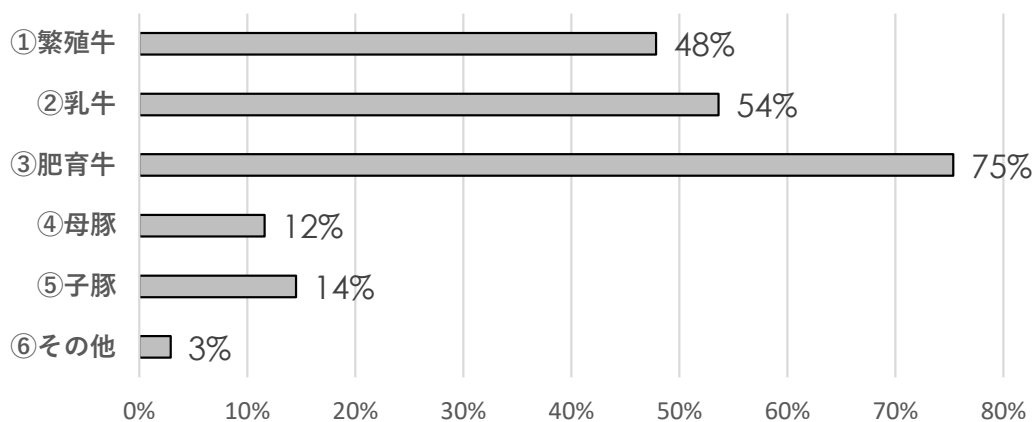


図50 モニタリングを実施している経営体における担保の畜種について

なお、金融機関別にみると、銀行等でも①「肥育牛」が最も高く90%を占め、次に①「繁殖牛」が59%、②「乳牛」45%が続く。農協系統では、全体と同じ順位となっており、「肥育牛」の割合が65%と最も高く、②「乳牛」が60%、①「繁殖牛」が40%と続く。

(複数回答：有効回答数=29)

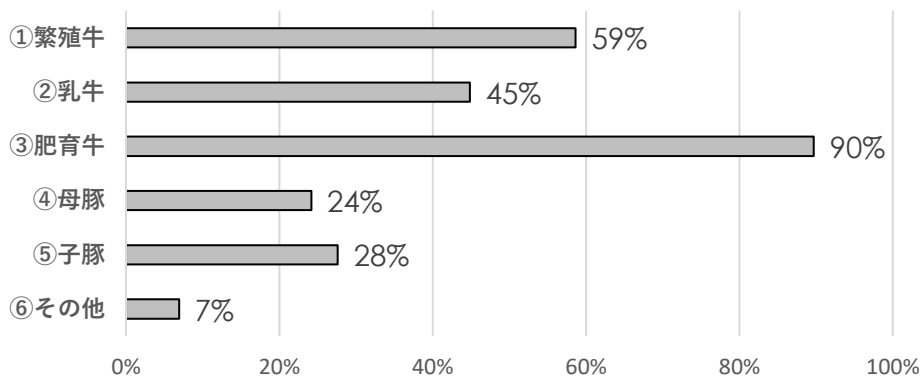


図51 モニタリングを実施している経営体における担保の畜種について(銀行等)

(複数回答：有効回答数=40)

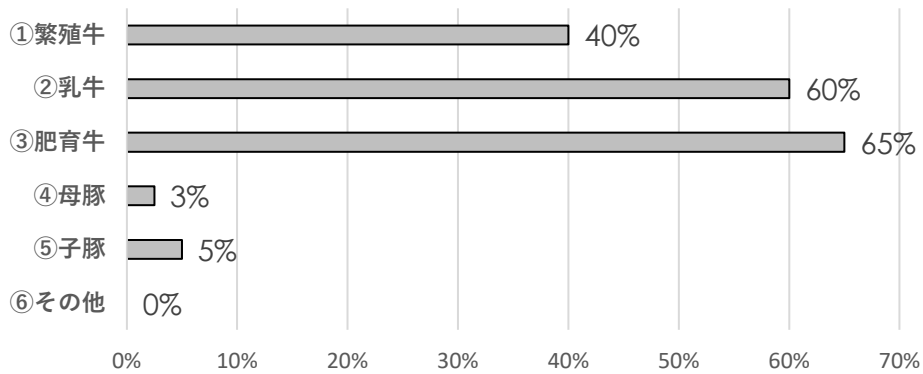


図52 モニタリングを実施している経営体における担保の畜種について(農協系統)

3) モニタリングの周期・実施方法等：Q14

【家畜の異動（関係データの報告）】

モニタリングの周期・実施方法等についてみると、家畜の異動（関係データの報告）では、全体では94%が報告を求めており、その頻度は「月1回程度」が最も多く、44.8%を占める。次に、「四半期に1回程度」が、31.3%、「1年に1回程度」が14.9%と続く。

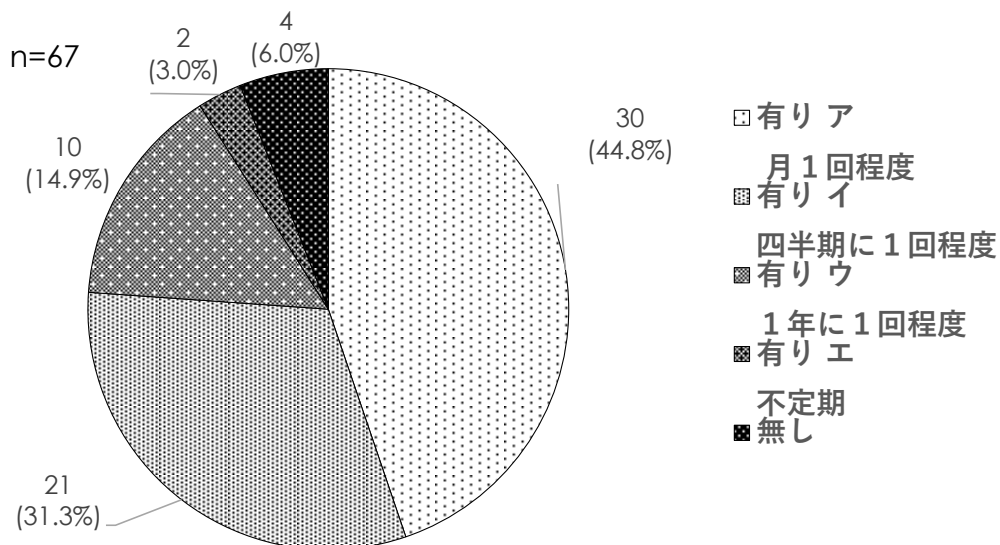


図53 家畜の異動状況 ①関係データの報告の有無

この家畜の異動（関係データの報告）を金融機関別にみると、銀行等でも「月1回程度」の割合が50%、次に「四半期に1回程度」が39.3%と高い割合を示している。一方、農協系統でも、順位は同じであるが、「月1回程度」の割合が41%、次に「四半期に1回程度」が25.6%、「1年に1回程度」が20.5%となっており、銀行等と比べると報告の頻度はやや低い。

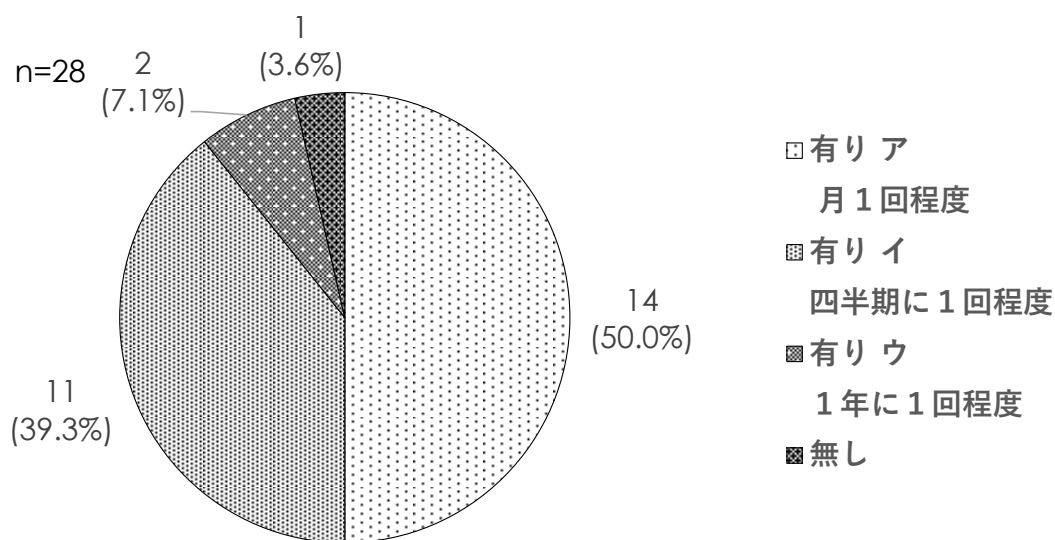


図54 家畜の異動状況 ①関係データの報告の有無(銀行等)

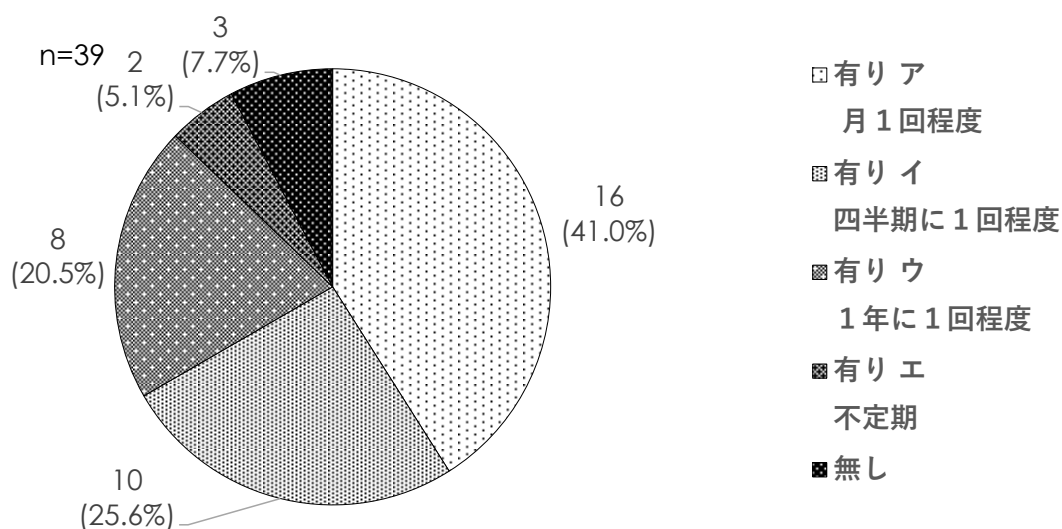


図55 家畜の異動状況 ①関係データの報告の有無(農協系統)

【家畜の異動（現地確認の実施）】

家畜の異動（現地確認の実施）についてみると、全体では86.8%が現地確認を実施して

おり、その頻度は「1年に1回程度」が30.9%と最も高くなっている。次に、「四半期に1回程度」が22.1%、「不定期」が19.1%と続く。また、実施していない割合も13.2%と一定割合を占めている。

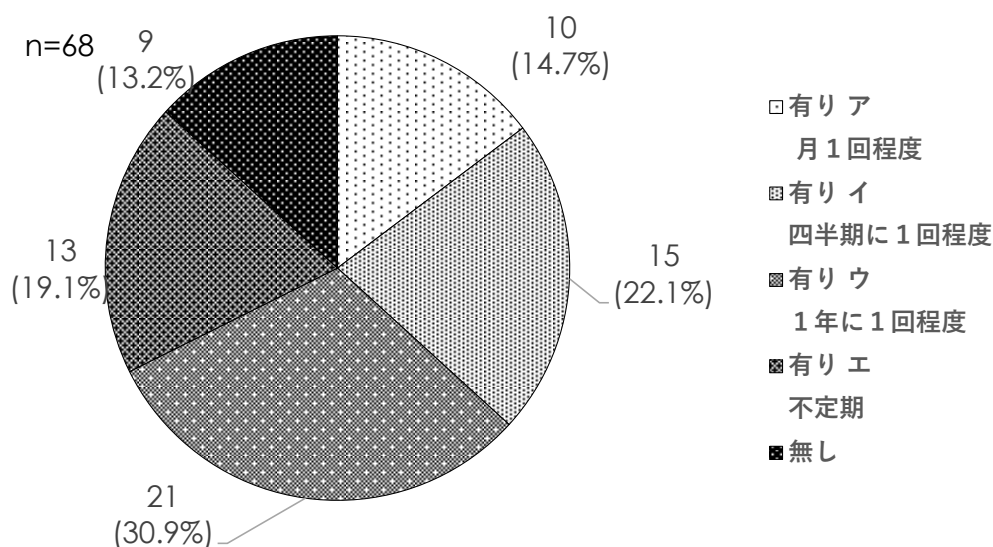


図56 家畜の異動状況 ②現地確認の実施の有無

これを金融機関別にみると、銀行等でも頻度は「1年に1回程度」が42.9%と最も高くなっている。次に、「四半期に1回程度」が28.6%、「月1回程度」が14.3%と続く。一方、農協系統では「不定期」が25%と、「1年に1回程度」が22.5%となっているが、「無し」も20%と高い割合を占める。

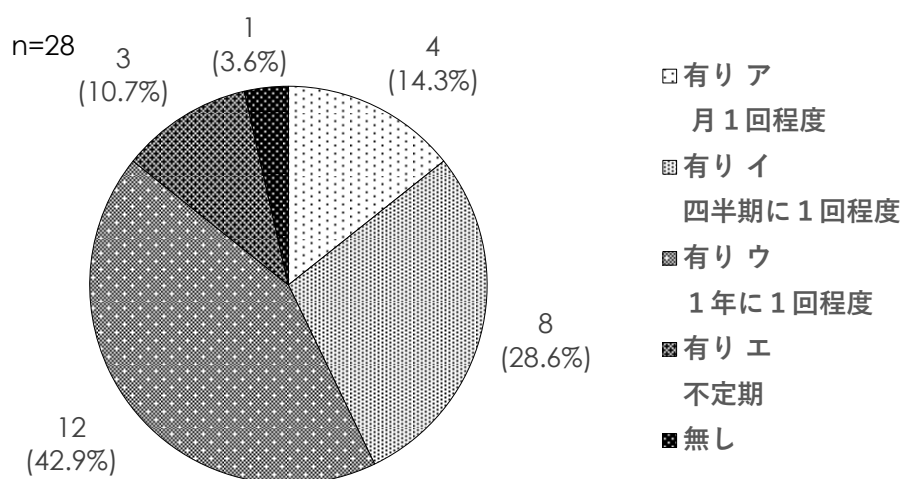


図57 家畜の異動状況 ②現地確認の実施の有無(銀行等)

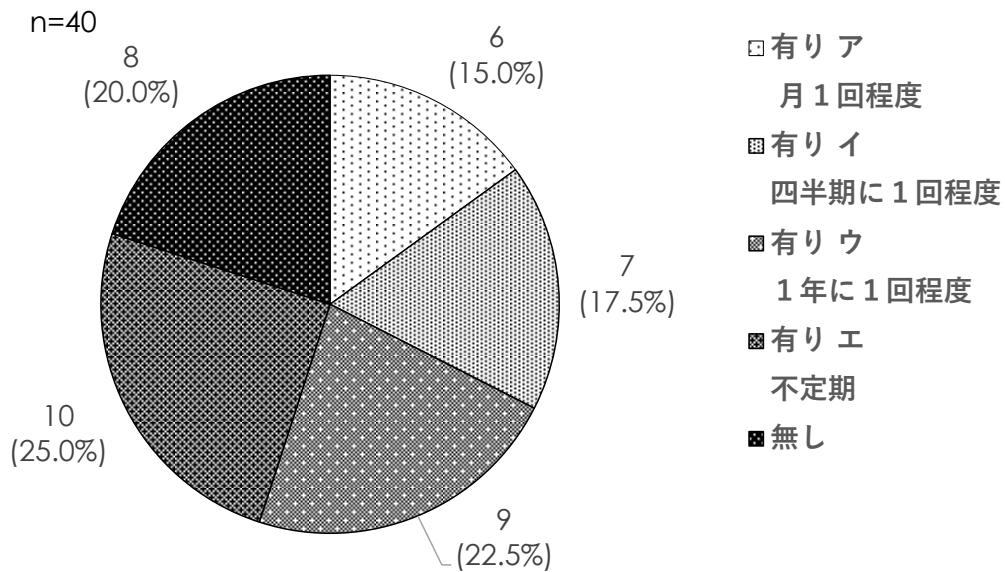


図58 家畜の異動状況 ②現地確認の実施の有無(農協系統)

【経営状況（関係データの報告）】

経営状況（関係データの報告）についてみると、全体では91.2%が報告を求めており、その頻度は「月1回程度」の割合が33.8%最も高くなっている。次に、「四半期に1回程度」が26.5%、「不定期」が16.2%と続く。

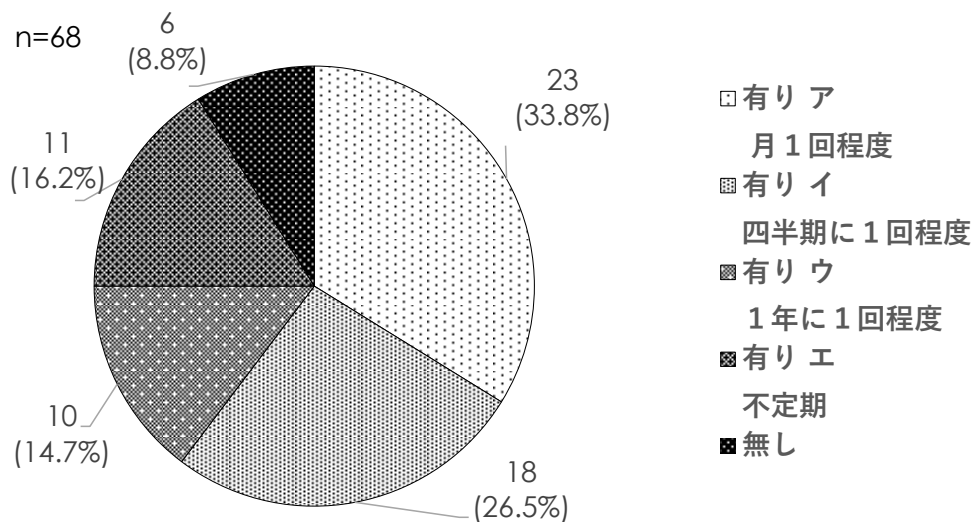


図59 経営状況 ①関係データの報告の有無

これを金融機関別にみると、銀行等では「四半期に1回」の割合が35.7%と最も高く、

次に「月1回程度」が25%、「1年1回程度」と「不定期」が14.3%と続く。農協系統では「月1回程度」の割合が40%と最も高く、「四半期に1回程度」が20%、「不定期」が17.5%と続く。

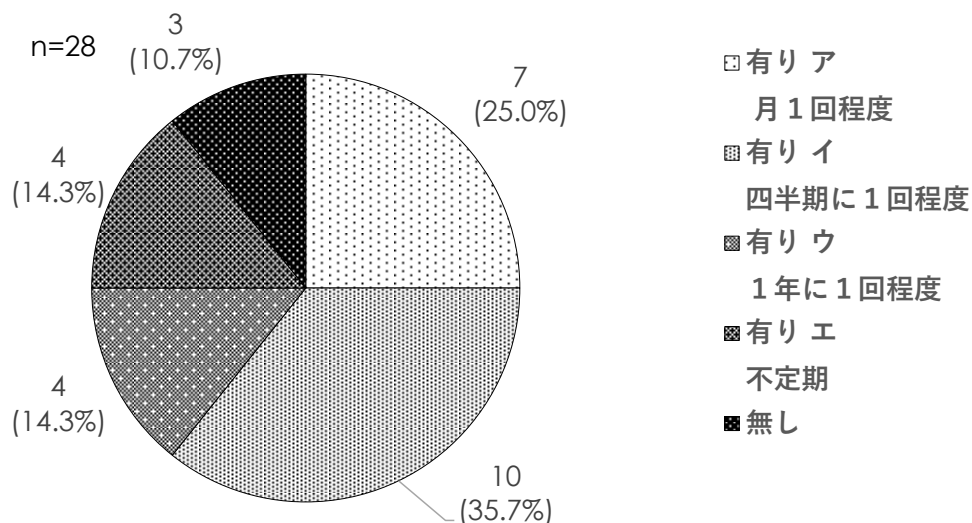


図60 経営状況 ①関係データの報告の有無(銀行等)

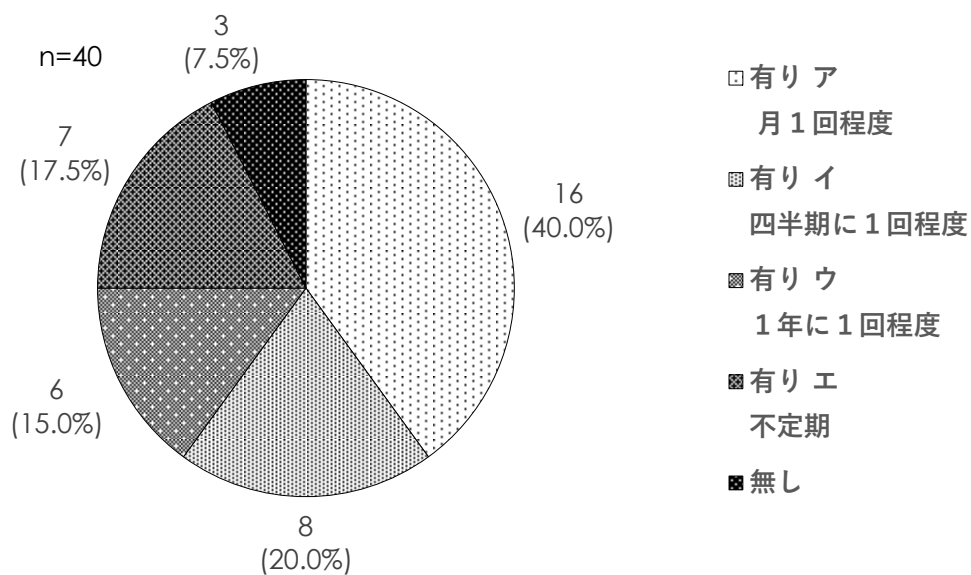


図61 経営状況 ①関係データの報告の有無(農協系統)

【経営状況（現地確認の実施）】

経営状況（現地確認の実施）についてみると、全体では75%が有りと回答している。アンケート調査項目「アの②現地確認（家畜の異動の現地確認）」と「同じタイミング」が

52.9%と最も高い。次に、「無し」が25%、「不定期」が13.2%と続く。

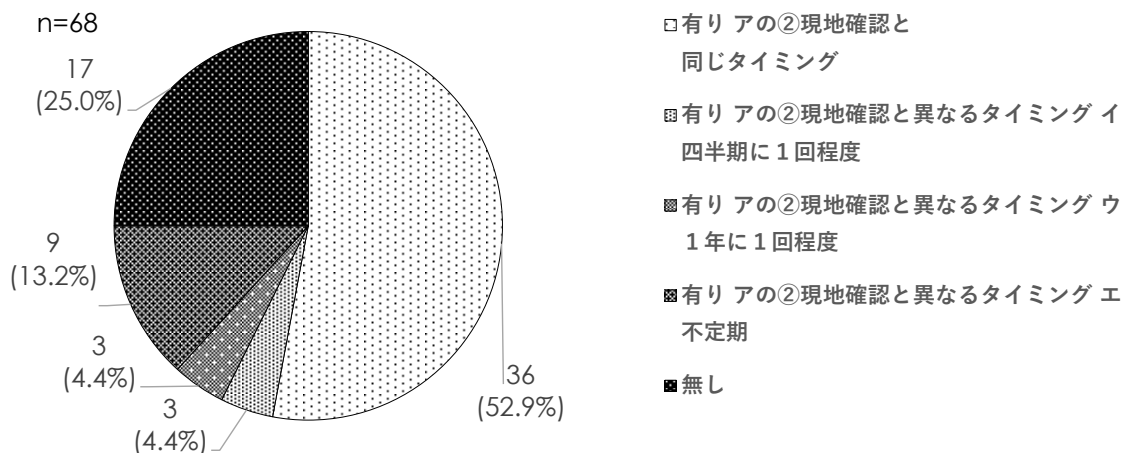


図62 経営状況 ②現地確認の実施

金融機関別にみると、銀行等でも、アンケート調査項目「アの②現地確認（家畜の異動の現地確認）」と「同じタイミング」が75%と最も高く、次に「無し」が14.3%と続く。農協系統も同じ順位であるが、「同じタイミング」が37.5%、「無し」が32.5%となっており、現地確認を実施していない機関が比較的多くみられた。

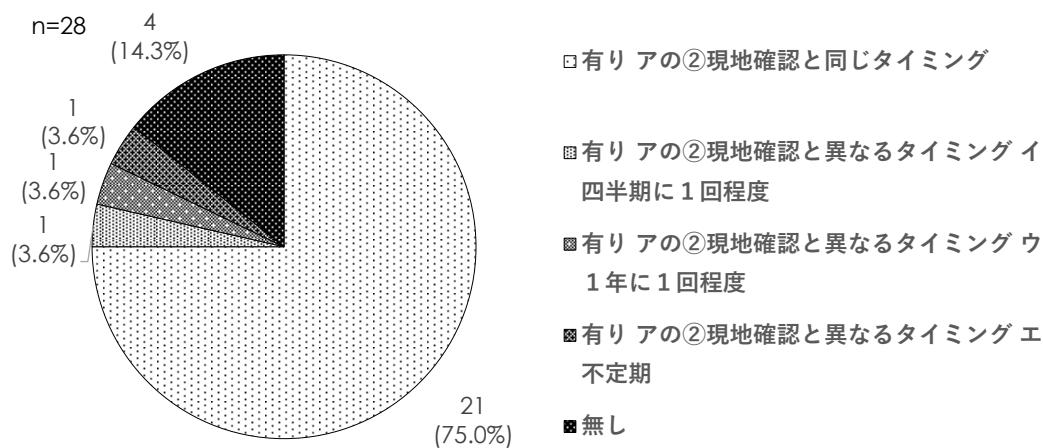


図63 経営状況 ②現地確認の実施(銀行等)

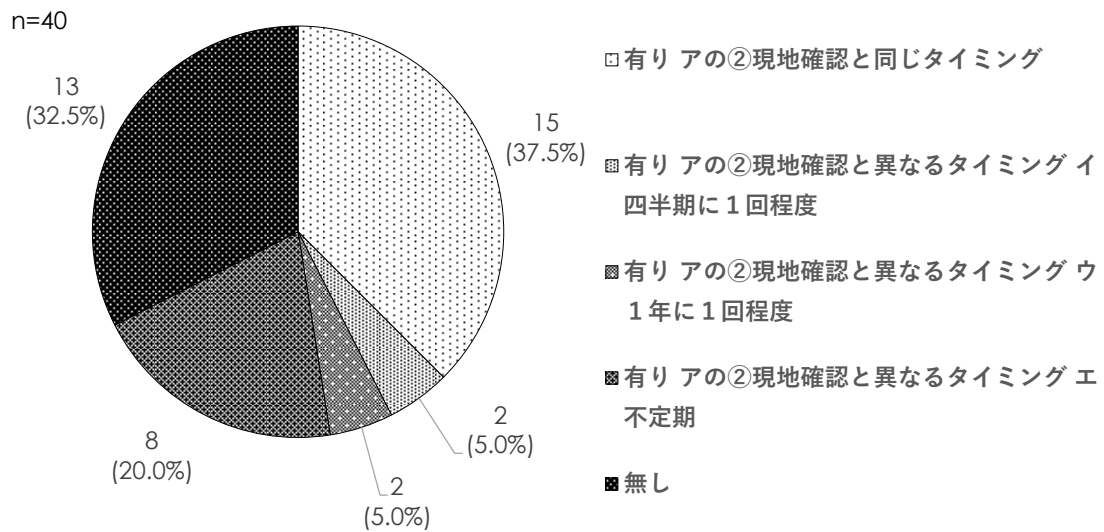


図64 経営状況 ②現地確認の実施(農協系統)

4) モニタリングに係る経費の負担者 : Q15

モニタリングに係る経費の負担者についてみると、全体では「金融機関負担」が60.6%と最も高くなっており、次いで「借入者負担」が24.2%の順となっている。

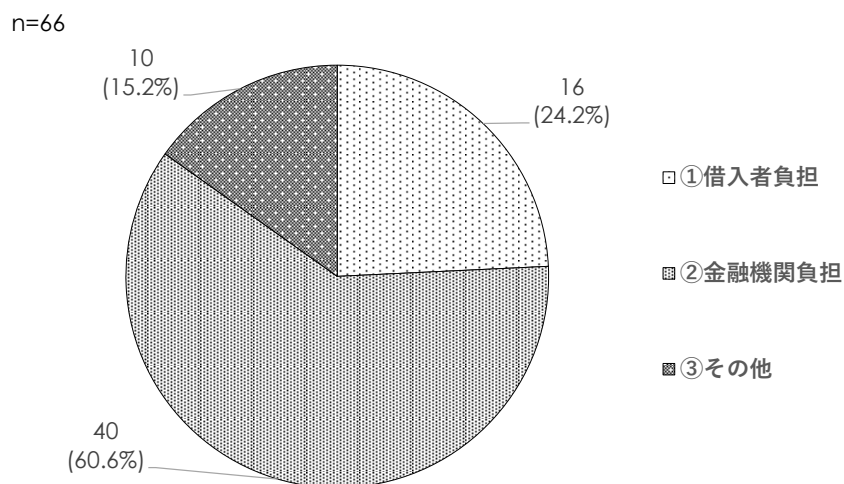


図65 モニタリングに係る経費の負担について

金融機関別をみると、銀行等では「金融機関負担」が50%と最も高く、次いで「借入者負担」が39.3%の順となっている。農協系統では「金融機関負担」が68.4%と最も高く、次いで「その他」が18.4%となっている。「その他」の回答をみると、銀行等では「負担なし」「特別な経費はなく人的コストが中心」「実費ではなく手数料として一律徴求」な

ど、農協系統では「モニタリングに関する経費はほぼかかっていない」「発生しない」などがみられた。

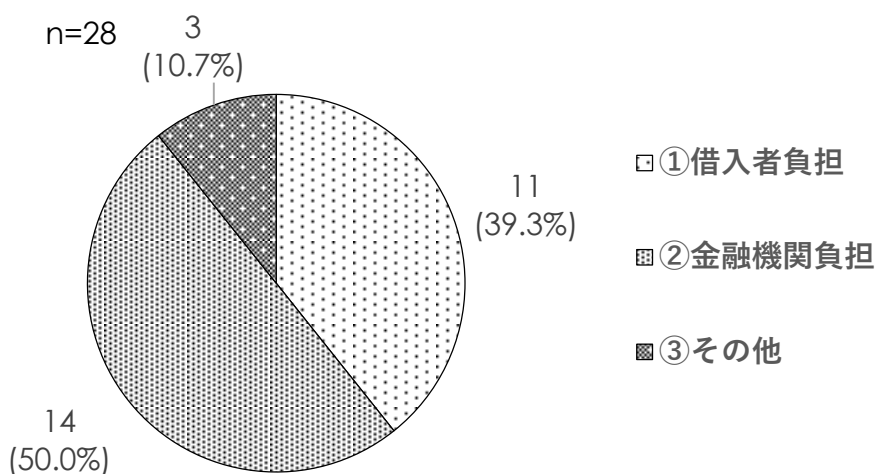


図66 モニタリングに係る経費の負担について
(銀行等)

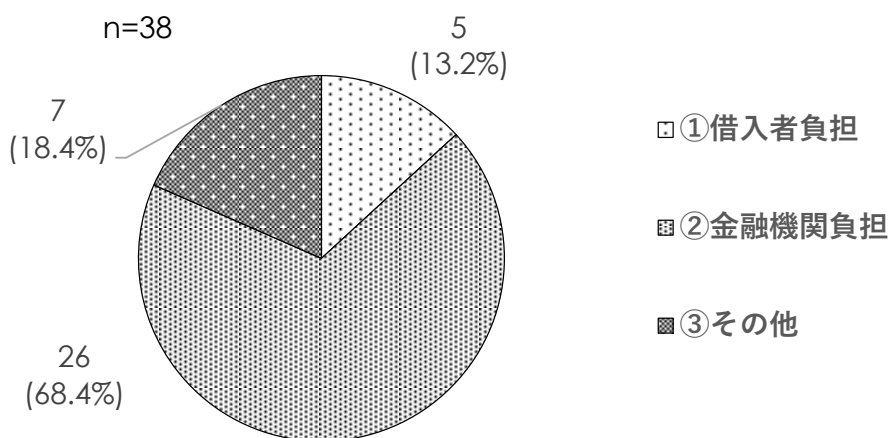


図67 モニタリングに係る経費の負担について
(農協系統)

5) モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応：Q16

モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応についてみると、全体では73.9%が「当該金融機関と顧客（借入者）間で対応策を検討している」と回答しており、24.6%が「当該金融機関が関係機関（モニタリング委託先、畜産関係組織等）に入ってもらい協議した上で、顧客（借入者）と対応策を検討している」と回答している。

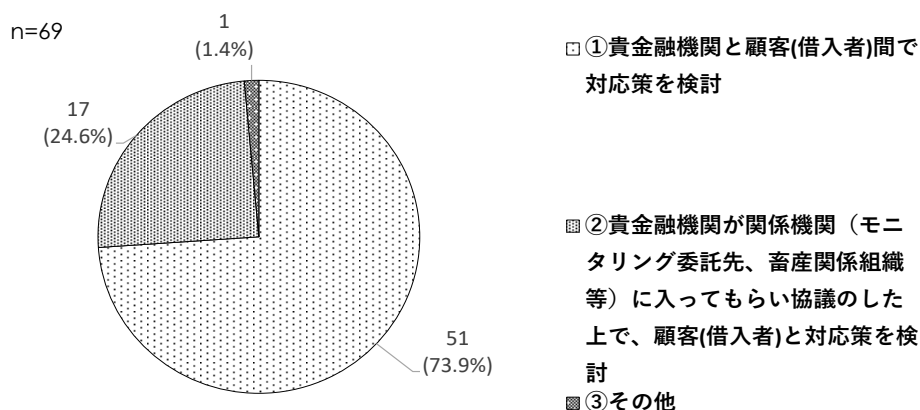


図68 モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応について

これを金融機関別にみると、銀行等では65.5%が「当該金融機関と顧客（借入者）間で対応策を検討している」と回答しており、34.5%が「当該金融機関が関係機関（モニタリング委託先、畜産関係組織等）に入ってもらい協議した上で、顧客（借入者）と対応策を検討している」と回答している。協議した主な関係機関としては、畜産協会、酪農専門農業協同組合、県農林水産部、税理士、獣医師、飼料メーカー等があげられている。

農協系統では80%が「当該金融機関と顧客（借入者）間で対応策を検討」となっている。協議した主な関係機関としては、農業改良普及センター、県農林水産部農業技術課もしくは畜産担当部署、家畜保健衛生所、農業協同組合畜産課、政策公庫などがみられる。

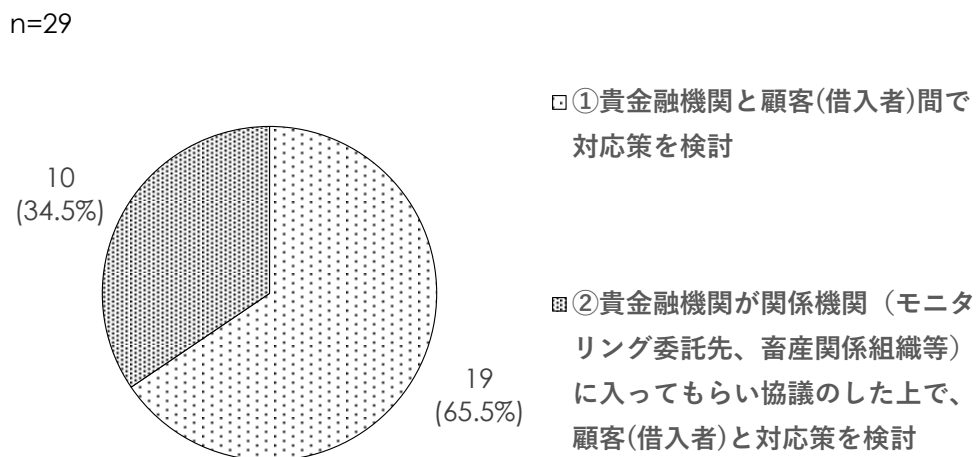


図69 モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応について(銀行等)

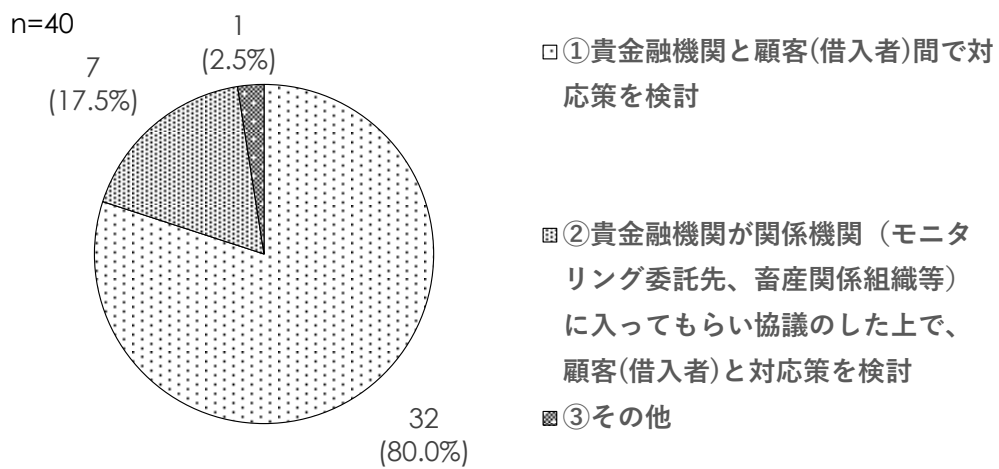


図70 モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応について(農協系統)

6) モニタリングを実施して良かった点(複数回答): Q17

モニタリングを実施して良かった点についてみると、全体では①「顧客(借入者)の経営状況が常に把握でき、問題が発生しそうであれば早急に対応できる」の割合が69.9%と最も高く、次いで②「モニタリングの実施により顧客(借入者)と緊密になり、相互の信頼関係が生まれた」が19.3%の順となっている。

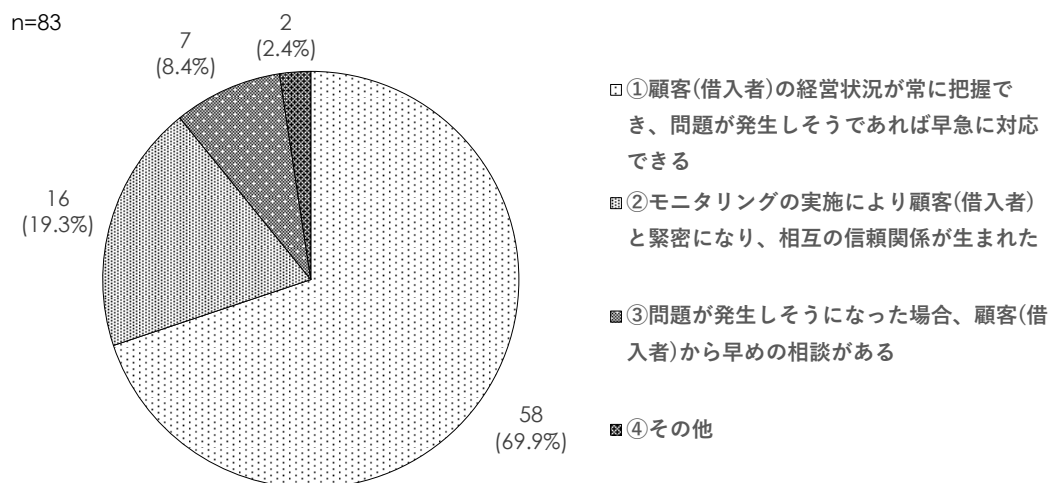


図71 モニタリングを実施して良かった点について

金融機関別にみると、銀行等では、①「顧客(借入者)の経営状況が常に把握でき、問題が発生しそうであれば早急に対応できる」の割合が73.5%と最も高く、次いで②「モニ

タリングの実施により顧客（借入者）と緊密になり、相互の信頼関係が生まれた」が 23.5%の順となっている。一方、農協系統も同様の順位で、①「顧客（借入者）の経営状況が常に把握でき、問題が発生しそうであれば早急に対応できる」の割合が 67.3%と最も高く、次いで②「モニタリングの実施により顧客（借入者）と緊密になり、相互の信頼関係が生まれた」が 16.3%の順となっている。

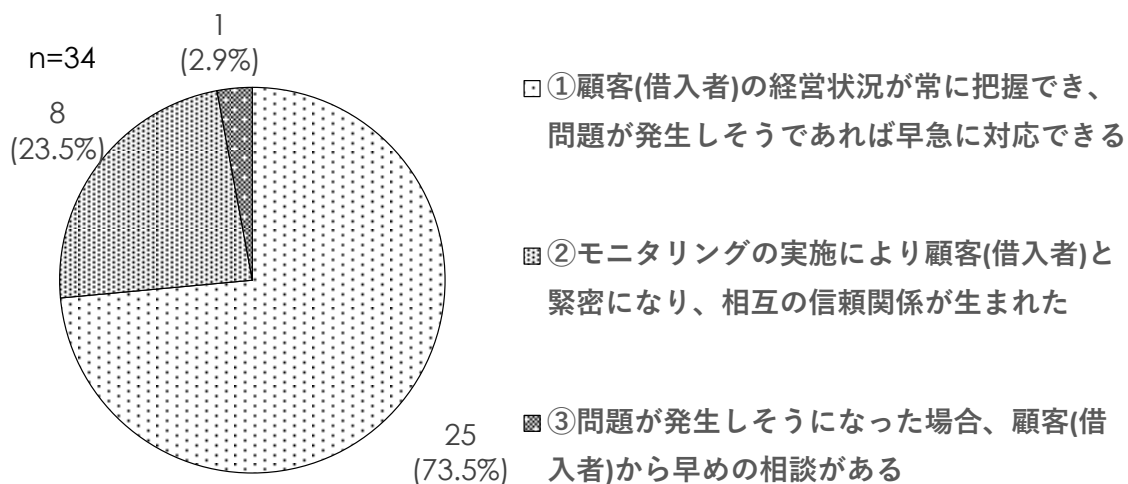


図72 モニタリングを実施して良かった点について(銀行等)

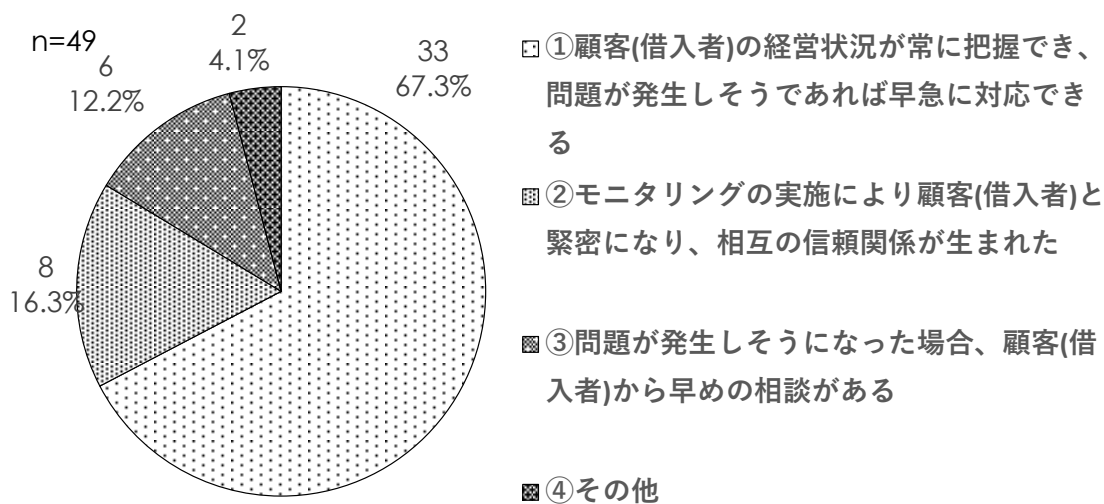


図73 モニタリングを実施して良かった点について(農協系統)

(4) デフォルト関係について

1) 借入者の債務不履行（デフォルト）発生時の家畜の取扱い：Q18

借入者の債務不履行（デフォルト）発生時の家畜の取扱いについてみると、全体では、「バックアップスキームを構築している」のは27.1%に過ぎず、72.9%の機関が「バックアップスキームを構築していない」と回答している。

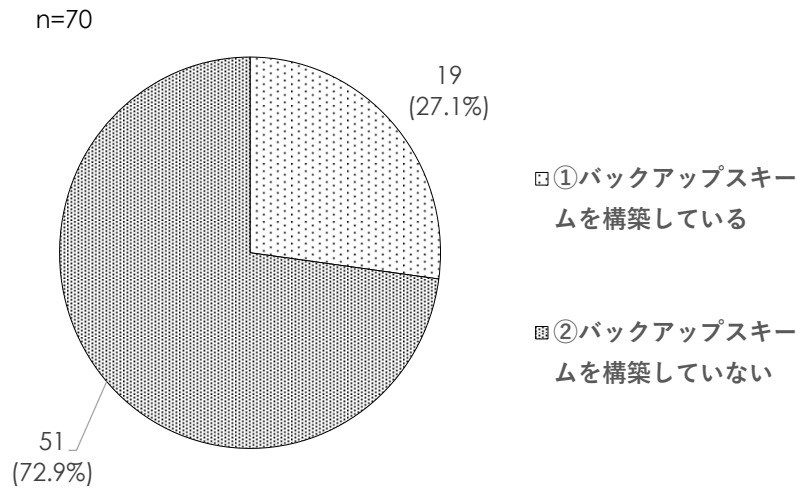


図74 貴金融機関における借入者の債務不履行(デフォルト)発生時の家畜の取扱いについて

金融機関別にみると、「バックアップスキームを構築している」のは、銀行等が38.7%、農協系統は全体より少なく17.7%となっている。

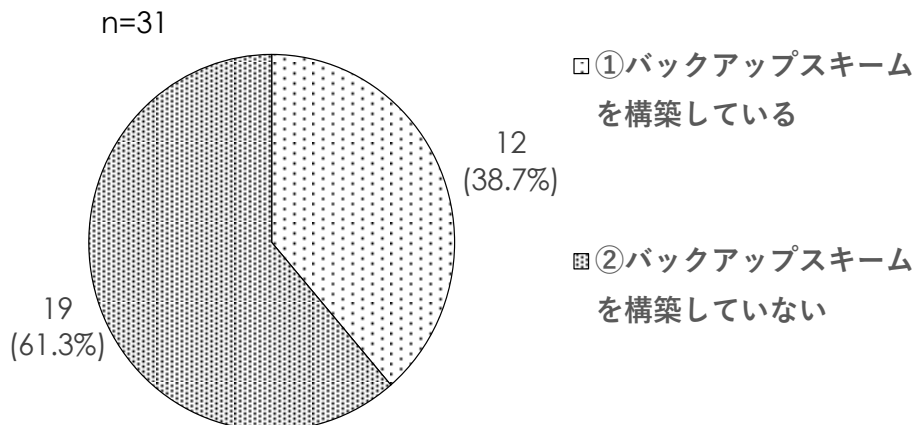


図75 貴金融機関における借入者の債務不履行(デフォルト)発生時の家畜の取扱いについて(銀行等)

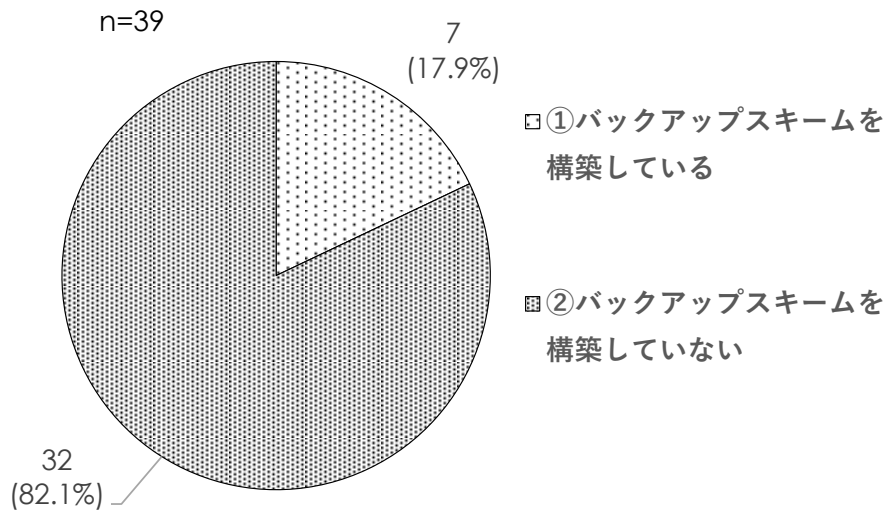


図76 貴金融機関における借入者の債務不履行(デフォルト)発生時の家畜の取扱いについて(農協系統)

2) デフォルト (M&A 等経営継承を含む) 事例実績の有無 : Q19

デフォルト (M&A 等経営継承を含む) 事例実績の有無についてみると、全体では18%が「あった」と答えており、82.1%が「なかった」と答えている。

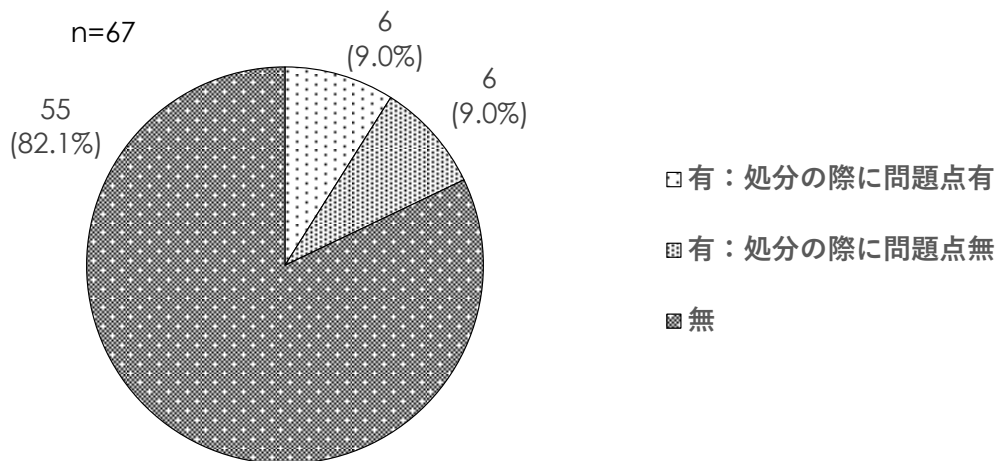


図77 デフォルト (M&A等経営継承を含む)事例実績の有無

金融機関別にみると、銀行等ではデフォルト事例が無いと回答した機関が85.7%であったが、デフォルト事例が有り、処分の際に問題点があったと回答した機関が14.3%となっている。問題点としては、手続き(スキームの構築・関係機関との連携等)が複雑、デフォルト時の給餌など農場機能の維持などがみられた。一方、農協系統では、デフォルト事例が無いと回答した機関が79.5%であったが、デフォルト事例が有り、処分の際に問題点があったと回答した機関が5.1%、処分の際に問題点が無かったと回答した機関が15.4%

となっている。問題点としては、経営主と前経営主との意思疎通、JA との意思疎通が困難、担保評価と実販売との差などがあげられた。

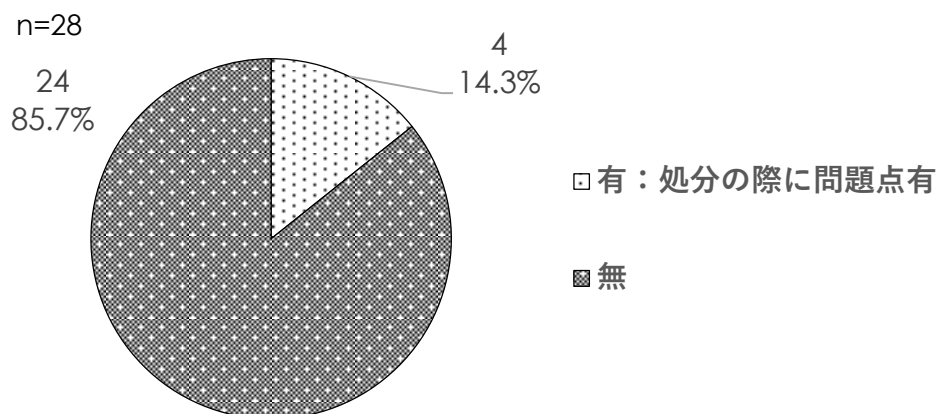


図78 デフォルト(M&A等経営継承を含む)事例実績の有無(銀行等)

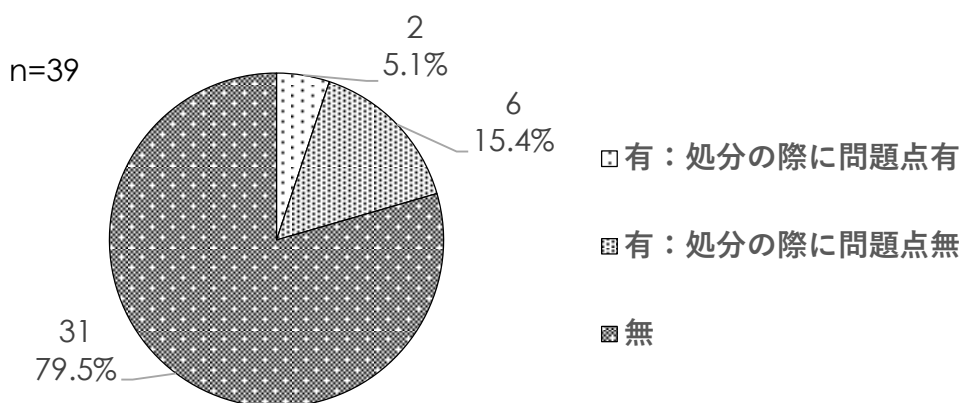


図79 デフォルト(M&A等経営継承を含む)事例実績の有無(農協系統)

3) 過去5年以内程度での債務不履行(デフォルト)に至った事例への融資内容等：Q20

過去5年以内程度での債務不履行(デフォルト)に至った事例への融資内容等についてみると、①「融資残高のほとんどが自行の融資分であった」の割合が58.3%と最も高くなっている。また、他の融資機関との協調融資案件も見られることから、この場合、処分についての調整の困難性が想定される。なお、件数が少ないため、金融機関別の詳細は割愛するが、全体とほぼ同じ傾向にある。

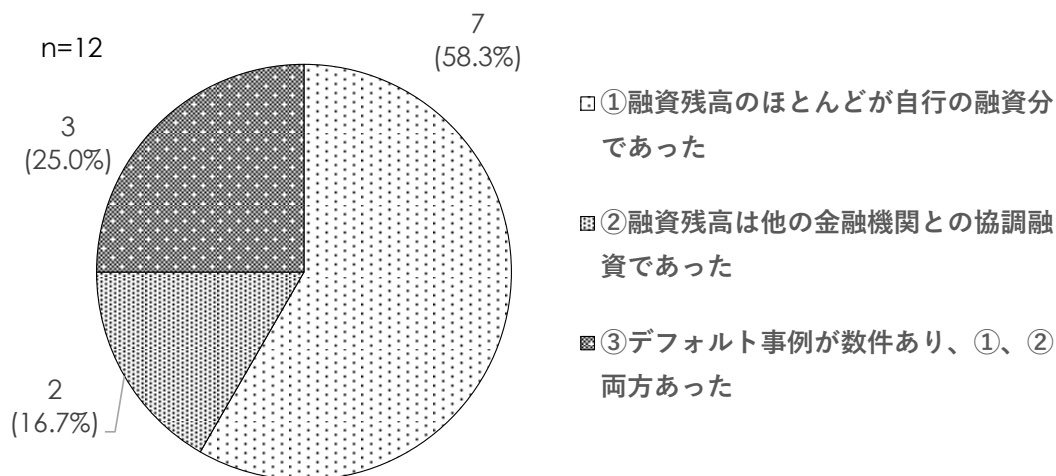


図80 過去5年以内程度での債務不履行(デフォルト)に至った事例への融資内容等について

4) 債務不履行(デフォルト)に至った理由等(複数回答): Q21

債務不履行(デフォルト)に至った理由等についてみると、全体では①「顧客(借入者)の放漫経営等による」の割合が最も高く69%となっている。次いで⑤「畜産環境の変化(飼料高騰等)による」が38%、②「顧客(借入者)又は家族が病気(死亡)等になったことによる」が23%となっている。金融機関別については件数が少ないため、詳細は割愛するが、全体の傾向と同様に①「顧客(借入者)の放漫経営等による」の割合が最も多くなっている。

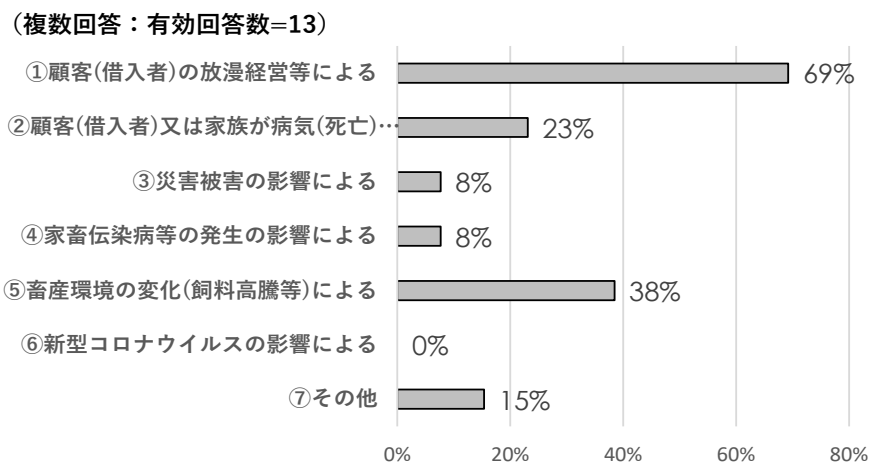


図81 債務不履行(デフォルト)に至った理由等

5) 債務不履行(デフォルト)時の経営継承の処分方法(複数回答): Q22

【不動産】

債務不履行(デフォルト)時の不動産の処分方法についてみると、全体では②「買い手

と売り手の交渉」の割合が最も高く、次いで③「第三者への経営継承」、①「競売」の順となっている。金融機関別にもほぼ同様の順序となっている。

(複数回答：有効回答数=13)

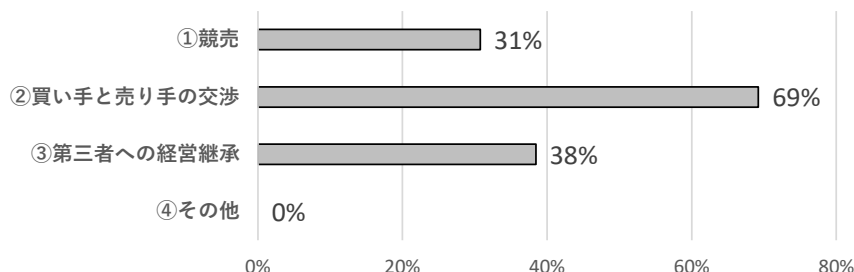


図82 債務不履行時の経営資源の
処分方法(不動産)

【動産】

債務不履行（デフォルト）時の動産の処分方法についてみると、全体では①「家畜市場販売」の割合が最も高く、次いで③「買い手と売り手の交渉」、④「第三者への経営継承」の順となっている。

(複数回答：有効回答数=13)

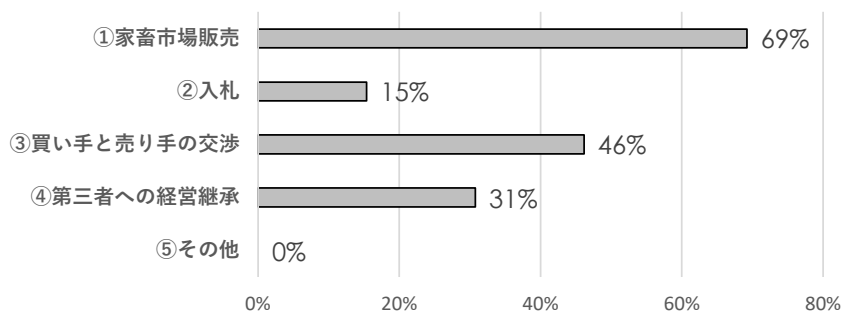


図83 債務不履行時の経営資源の
処分方法について (動産)

金融機関別にみると、銀行等では③「買い手と売り手の交渉」の割合が最も高く、次いで④「第三者への経営継承」の順となっている。農協系統では①「家畜市場販売」の割合が最も高く、次いで③「買い手と売り手の交渉」の順となっている。家畜市場販売が農協系統のみとなっていることが、銀行等と農協系統との金融機関としての特徴をよく示していると思われる。

(複数回答：有効回答数=4)

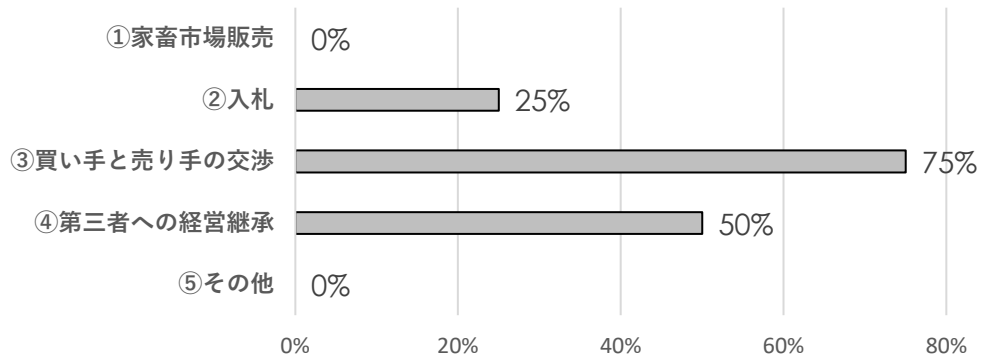


図84 債務不履行時の動産(家畜等)の
処分方法(銀行等)

(複数回答：有効回答数=9)

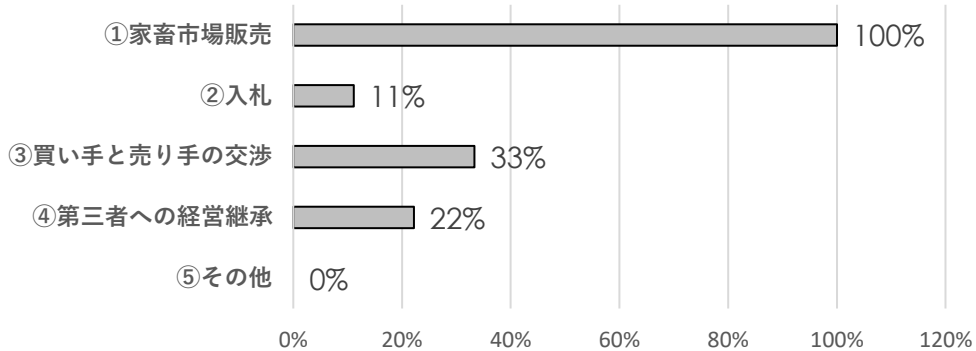


図85 債務不履行時の動産(家畜等)の
処分方法(農協系統)

6) 家畜の換価方法 (複数回答) : Q23

家畜の換価方法についてみると、全体では①「家畜市場販売」の割合が69%と最も高く、次いで⑤「経営継承先へ生きたまま売却」が23%、③「同業他社との交渉」が15%となっている。

(複数回答：有効回答数=13)

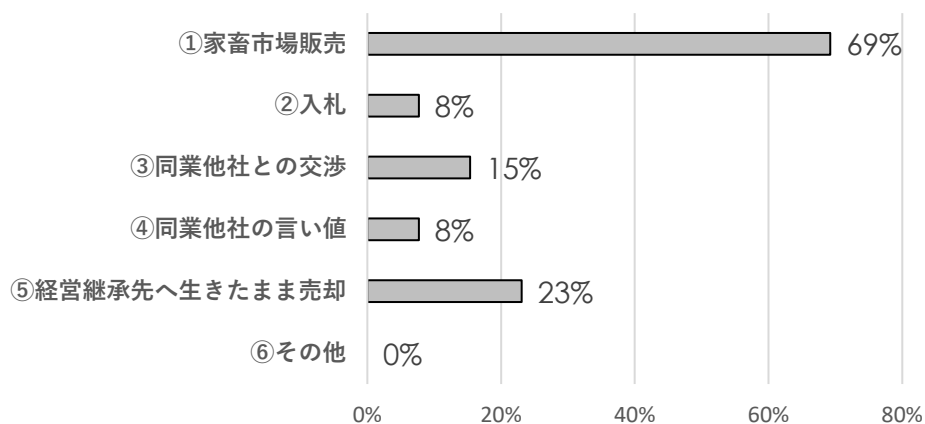


図86 家畜の換価方法について

これを金融機関別にみると、銀行等では①「家畜市場販売」以外の方法となっており、③「同業他社との交渉」と⑤「経営継承先へ生きたまま売却」が50%で最も多くなっている。一方、農協系統では、回答したすべての機関が①「家畜市場販売」をあげている。

(複数回答：有効回答数=4)

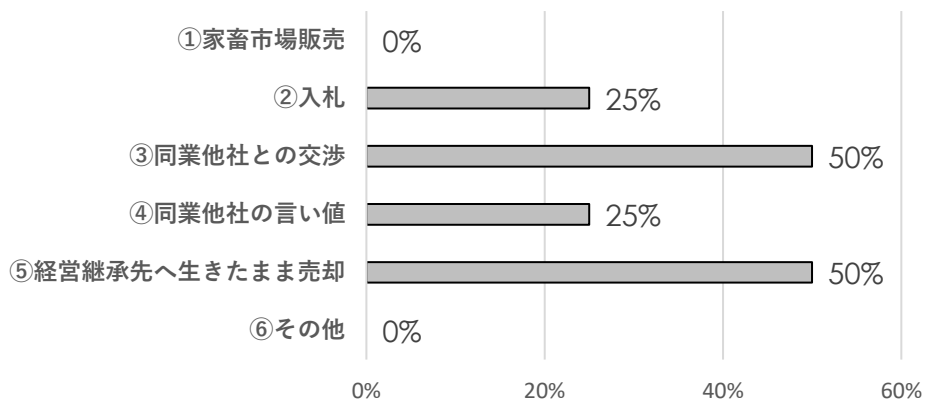


図87 家畜の換価方法について(銀行等)

(複数回答：有効回答数=9)

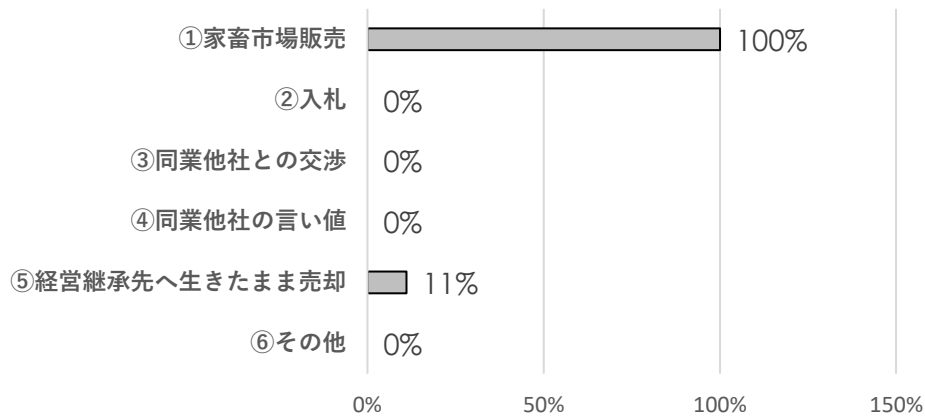


図88 家畜の換価方法について(農協系統)

7) 担保家畜の換価時の評価方法：Q24

担保家畜の換価時の評価方法についてみると、全体では③「市場価格（同一品種・同一月齢の単価）による」の割合が44.4%と最も高く、次いで②「飼養期間・飼養コスト等（素畜費＋飼料費）を基に金融機関が設定」が27.8%、④「評価専門会社に依頼した評価価格」が16.7%となっている。

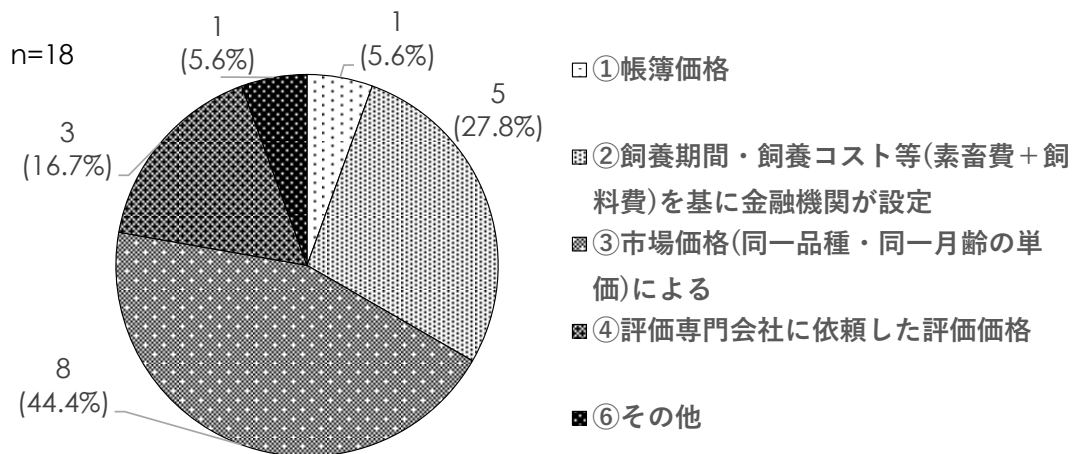


図89 担保家畜の換価時の評価方法(デフォルト時)

これを金融機関別にみると、銀行等では②「飼養期間・飼養コスト等（素畜費＋飼料費）を基に金融機関が設定」と④「評価専門会社に依頼した評価価格」の割合が40%と同率で最も高くなっている。

一方、農協系統では、③「市場価格（同一品種・同一月齢の単価）による」の割合が

61.5%と最も高く、次いで②「飼養期間・飼養コスト等（素畜費＋飼料費）を基に金融機関が設定」が23.1%となっている。

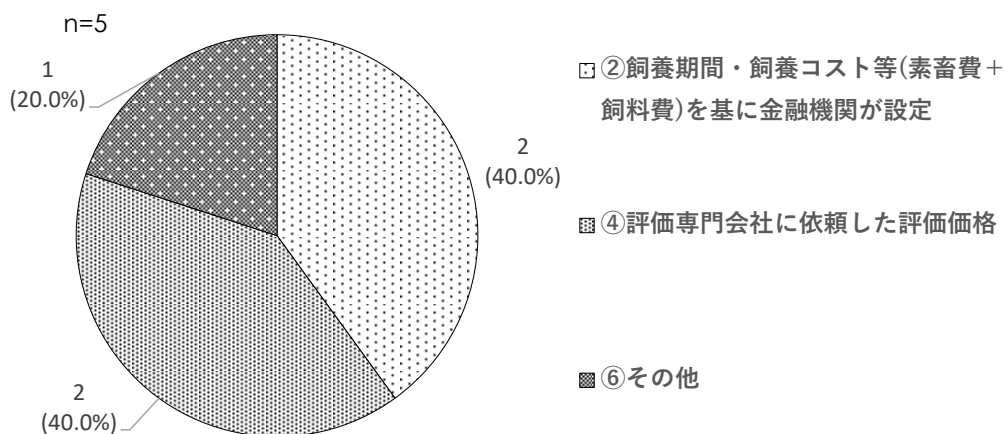


図90 担保家畜の換価時の評価方法(デフォルト時)(銀行等)

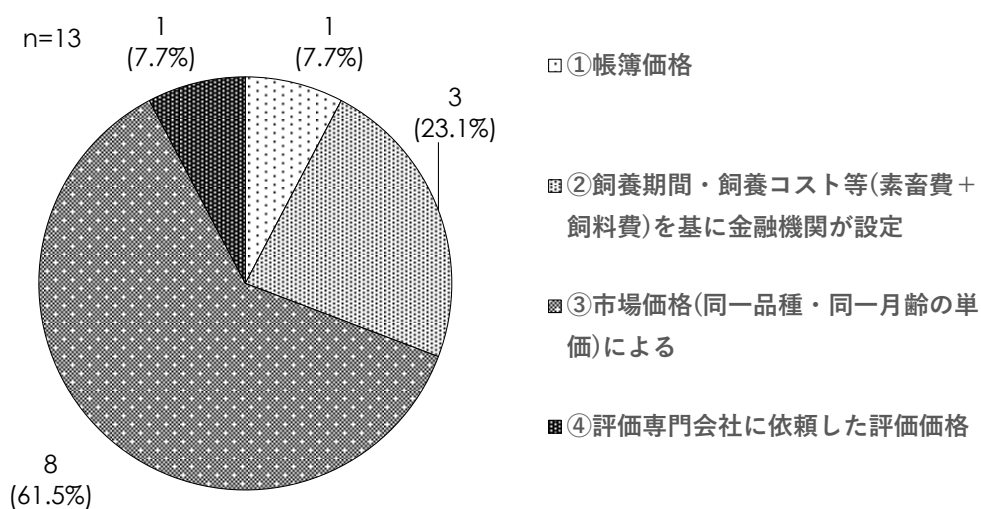


図91 担保家畜の換価時の評価方法(デフォルト時)(農協系統)

8) 通常時の評価方法：Q24

通常時の評価方法についてみると、②「飼養期間・飼養コスト等（素畜費＋飼料費）を基に金融機関が設定」が37.5%で最も高く、次いで③「市場価格（同一品種・同一月齢の単価）による評価」が31.3%、④「専門会社に依頼した評価価格」が25%、と続く。

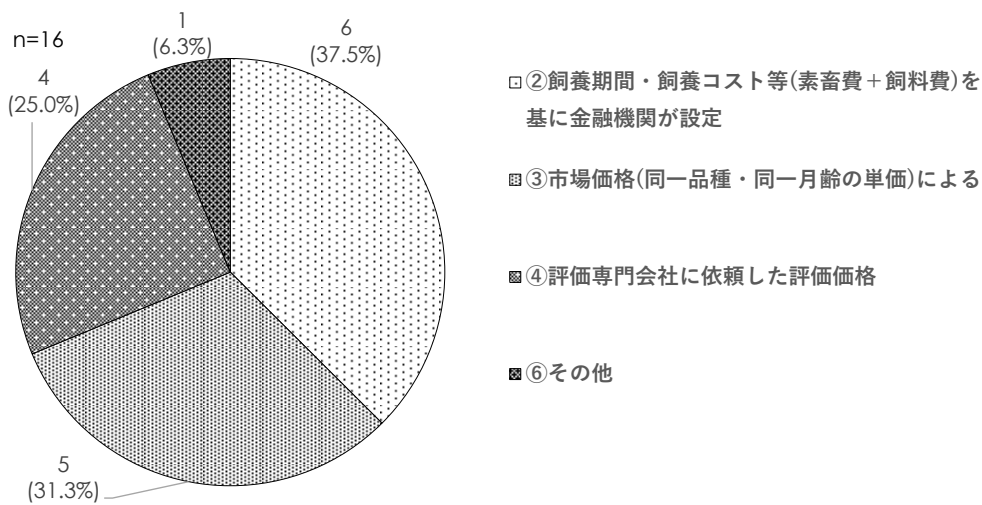


図92 担保家畜の通常時の評価方法

9) 経営資源の処分に当たっての関係者等のサポート：Q25

経営資源（不動産、動産）の処分に当たっての関係者等のサポートについてみると、全体では①「関係者等のサポートがあった」の割合が33.3%となっている。金融機関別の詳細については件数が少ないことから割愛するが、銀行等では①「関係者等のサポートがあった」、②「特になし」の割合が半々である一方、農協系統では①「関係者等のサポートがあった」の割合が25%と、比較的低い結果となっている。具体的な関係者をみると、銀行等では代理人弁護士、コンサルタントなど、農協系統では農業委員会や農協などがあげられた。また、サポートの主な内容を見ると、最も多かったのは「売却先の選定」となっている。

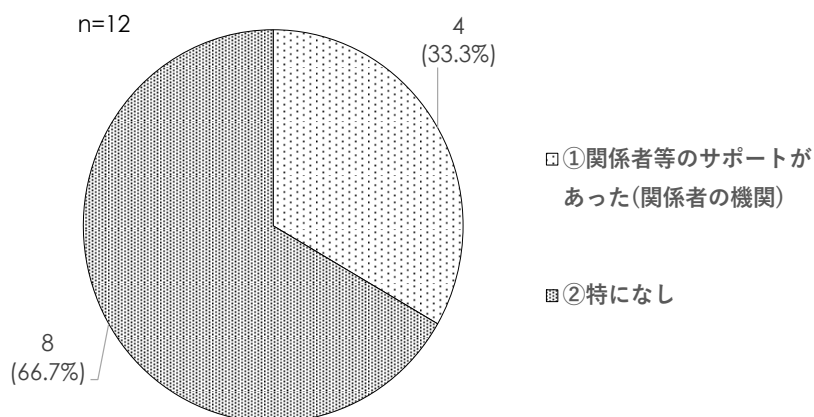


図93 経営資源の処分に当たっての
関係者等のサポートの有無

10) 経営環境が変化している中での畜産業に対する融資のスタンス：Q27

経営環境が変化している中での畜産業に対する融資のスタンスをみると、全体では②「少し慎重にならざるを得ない」の割合が37.7%で最も高く、次いで①「これまでと変わらない」が30.4%となっている。

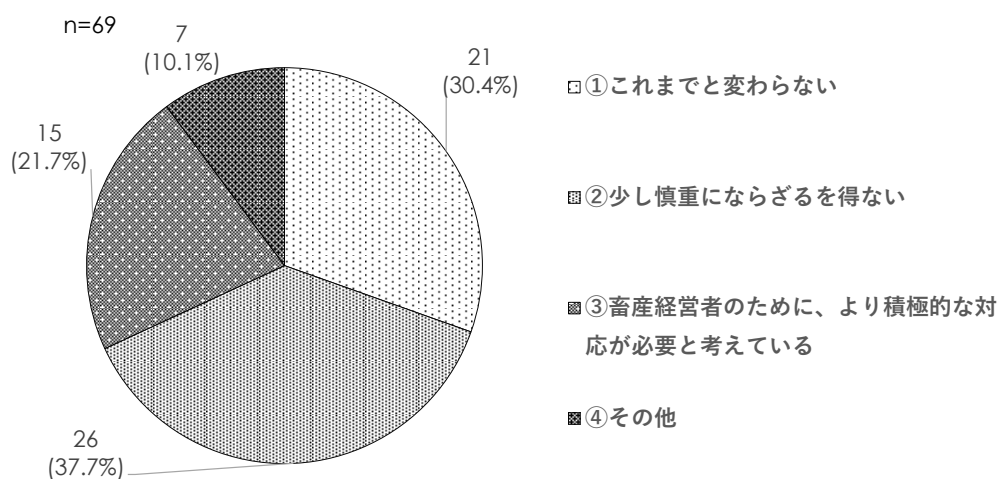


図94 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて

これを金融機関別にみると、銀行等では①「これまでと変わらない」の割合が50%と最も高く、次いで②「少し慎重にならざるを得ない」が42.9%となっている。農協系統では②「少し慎重にならざるを得ない」、③「畜産経営者のためにより積極的な対応が必要と考えている」とともに34.1%で最も高くなっている。

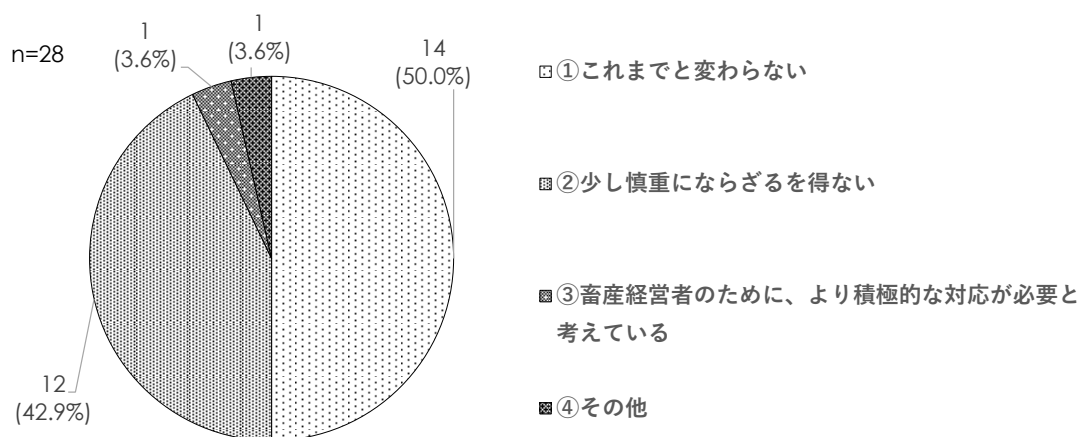


図95 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて(銀行等)

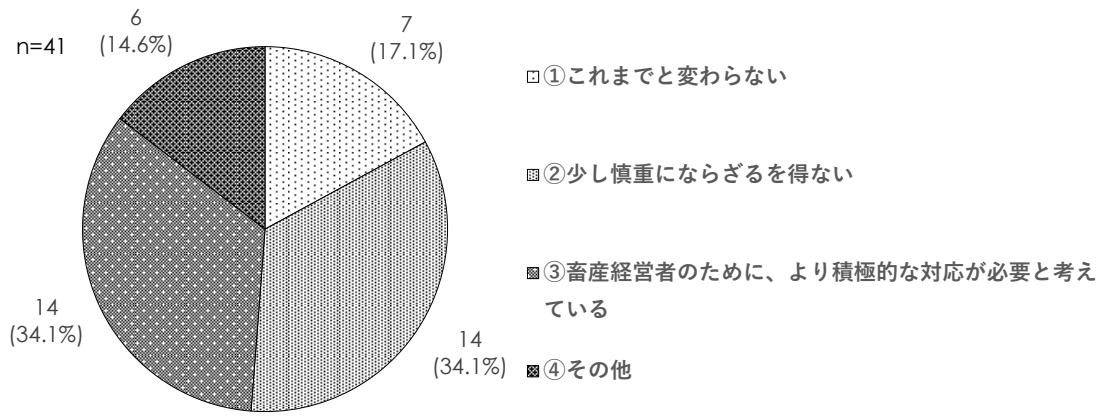


図96 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて(農協系統)

3. 畜産 ABL 融資に取り組んでいない金融機関 調査結果

(1) 畜産 ABL 融資の取扱状況

1) 畜産 ABL の取組状況 : Q1

畜産 ABL を取扱っていない機関は、全体で 469 機関であったが、そのうち、銀行等が 165 件で 35.2%、農協系統が 304 機関で 64.8%であった。

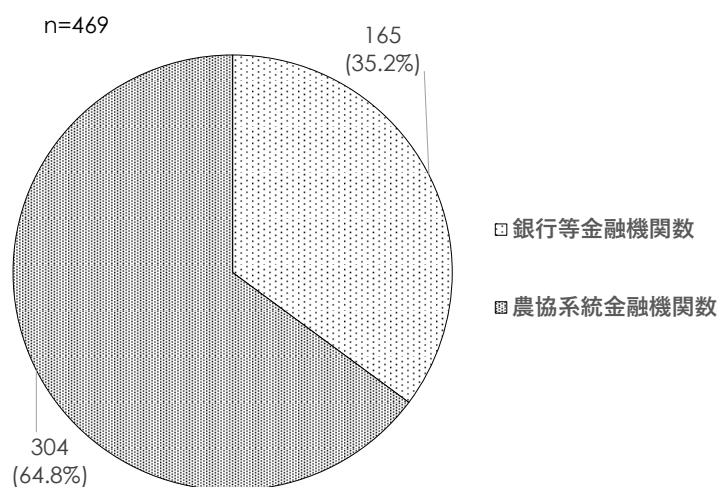


図97 畜産ABLへの取組状況について

2) 畜産 ABL に取り組んでいない理由 (複数回答) : Q2

畜産 ABL に取り組んでいない理由についてみると、全体では③「担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していないため」の割合が 54%で最も高く、次いで①「管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため」が 52%、④「組織内に畜産 ABL に対応できる人員がないため」が 44%となっている。

図 98～図 100 選択肢

- ①管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みが無い
- ②畜産ABLに取り組んだとしても、導入にかかるコストの方が大きく、費用対効果が乏しい
- ③担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していない
- ④組織内に畜産ABLに対応できる人員がない
- ⑤顧客(借入者)から借入相談等がない
- ⑥他の資金で十分対応可能な
- ⑦預託事業がある
- ⑧以前は畜産ABLを取扱っていたが現在は取扱っていない
- ⑨その他

(複数回答：有効回答数=468)

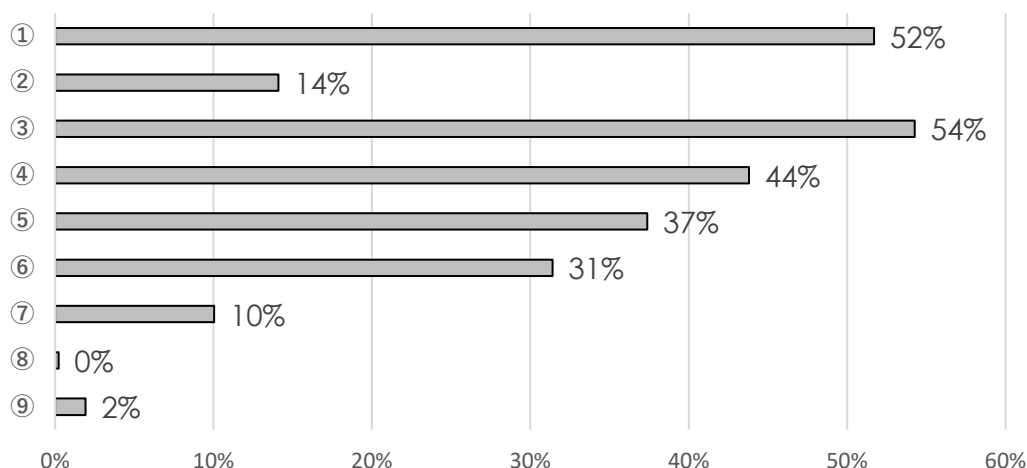


図98 畜産ABLに取り組んでいない理由について

金融機関別にみても、順位は全く同じ結果となっている。銀行でも③「担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していないため」の割合が62%で最も高く、次いで①「管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため」が61%、④「組織内に畜産ABLに対応できる人員がないため」が44%となっている。農協系統では③「担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していないため」の割合が50%、次いで①「管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため」が47%、④「組織内に畜産ABLに対応できる人員がないため」が44%となっている。

(複数回答：有効回答数=165)

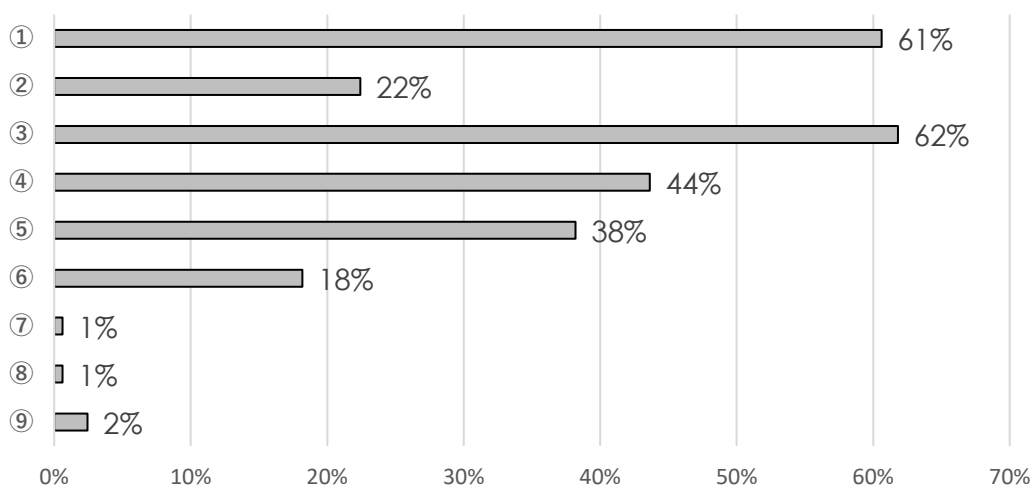


図99 畜産ABLに取り組んでいない理由について(銀行等)

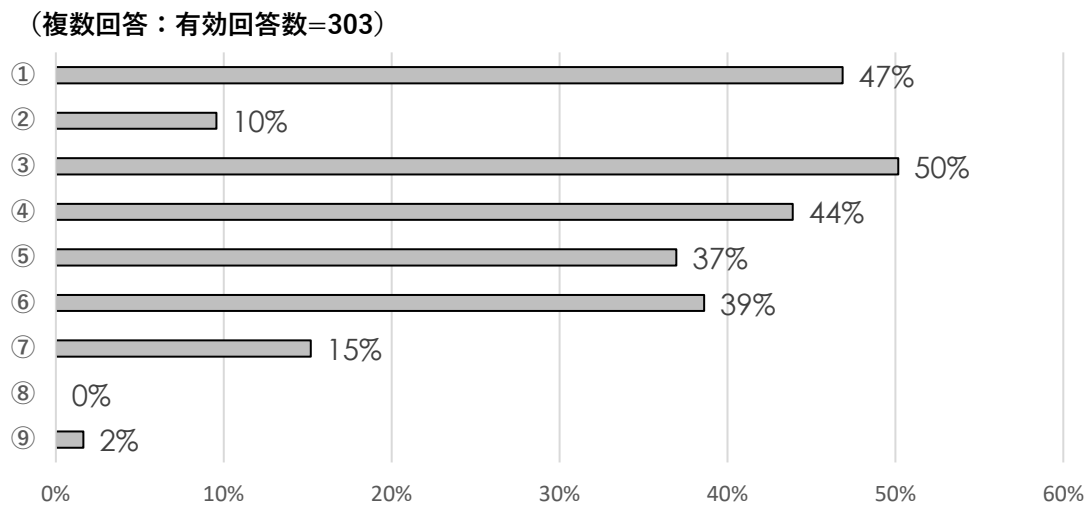


図100 畜産ABLに取り組んでいない理由について(農協系統)

3) 今後畜産 ABL に取組む可能性について：Q26

今後畜産 ABL に取組む可能性についてみると、全体では②「現状では取組む予定はない」が 72.5%となっており、①「融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討したい」は 25.6%となっている。

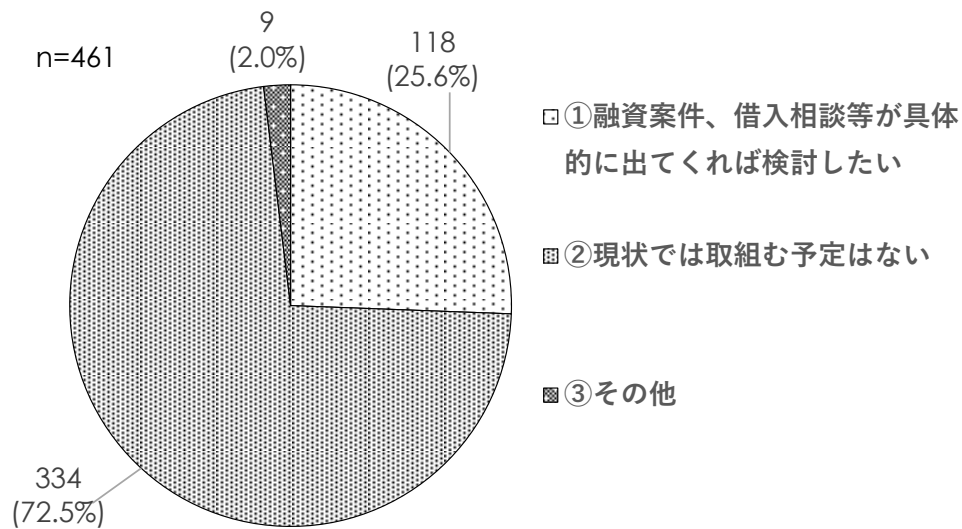


図101 今後、畜産ABLに取り組む可能性について

金融機関別にみると、銀行では②「現状では取組む予定はない」が 67.1%、①「融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討したい」は 32.3%となっている。一方、農協系統では②「現状では取組む予定はない」が 75.4%、①「融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討したい」は 21.9%となっており、銀行以上に農協系統の方が、取組む予定がない機関

が多い。

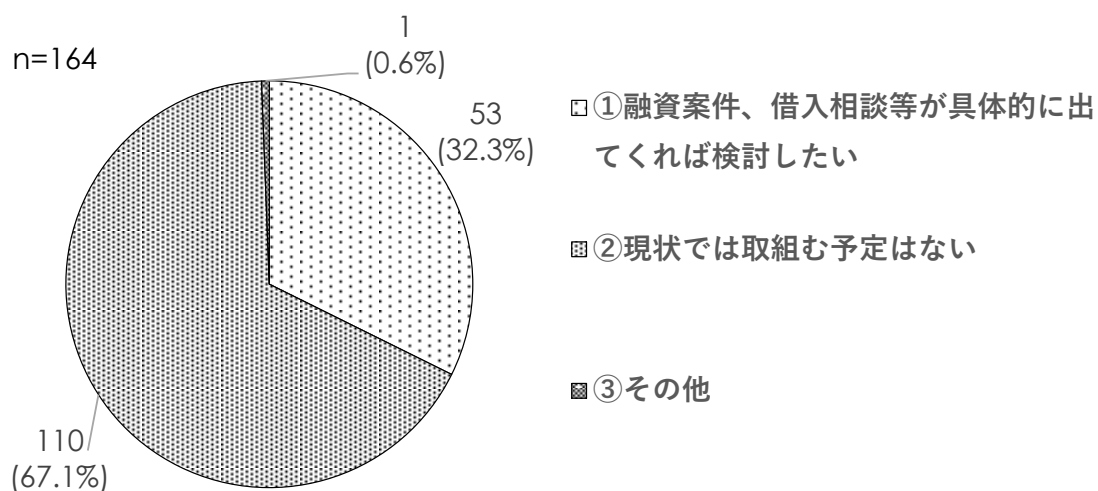


図102 今後、畜産ABLに取り組む可能性について(銀行等)

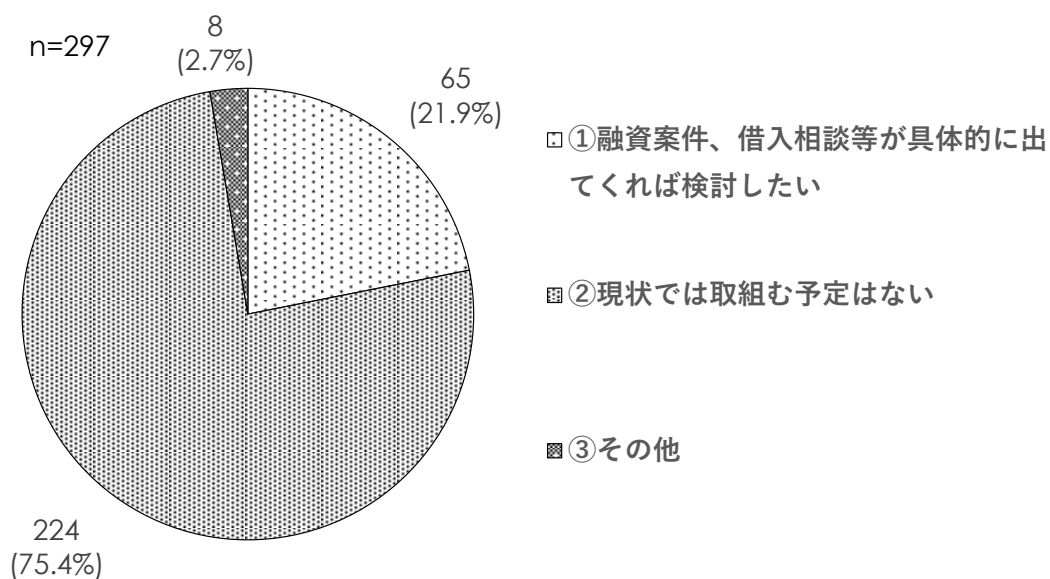


図103 今後、畜産ABLに取り組む可能性について(農協系統)

4) 経営環境が変化している中での畜産業に対する融資のスタンス：Q28

経営環境が変化している中での畜産業に対する融資のスタンスをみると、全体では①「これまでと変わらない」の割合が52.7%と最も高く、次いで②「少し慎重にならざるを得ない」24.4%の順となっている。

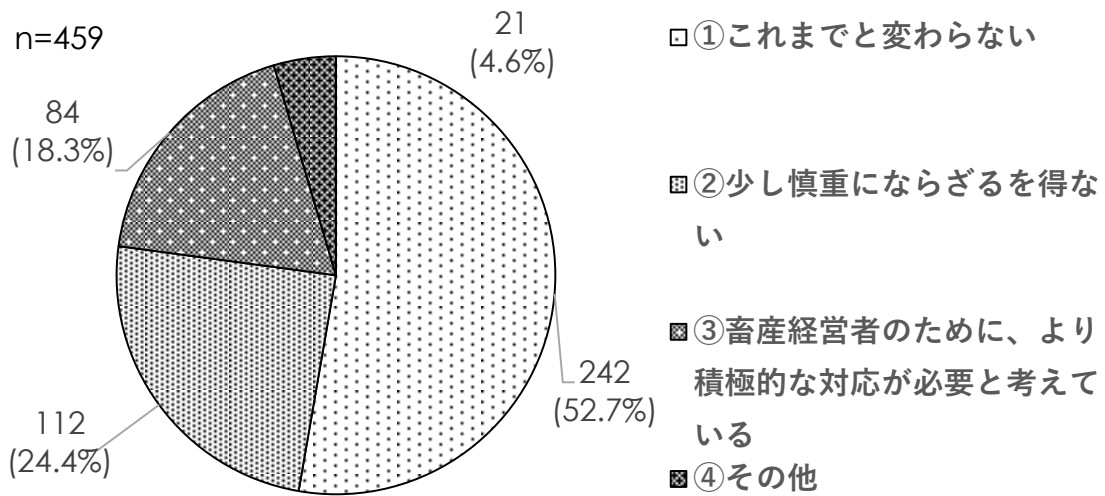


図104 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて

これを金融機関別にみても、銀行等、農協系統とも割合は異なるものの順序は変わらない。銀行等では①「これまでと変わらない」の割合が70.1%と高く、次いで②「少し慎重にならざるを得ない」20.7%となっている。農協系統では①「これまでと変わらない」の割合が43.1%と高く、次いで②「少し慎重にならざるを得ない」26.4%となっている。

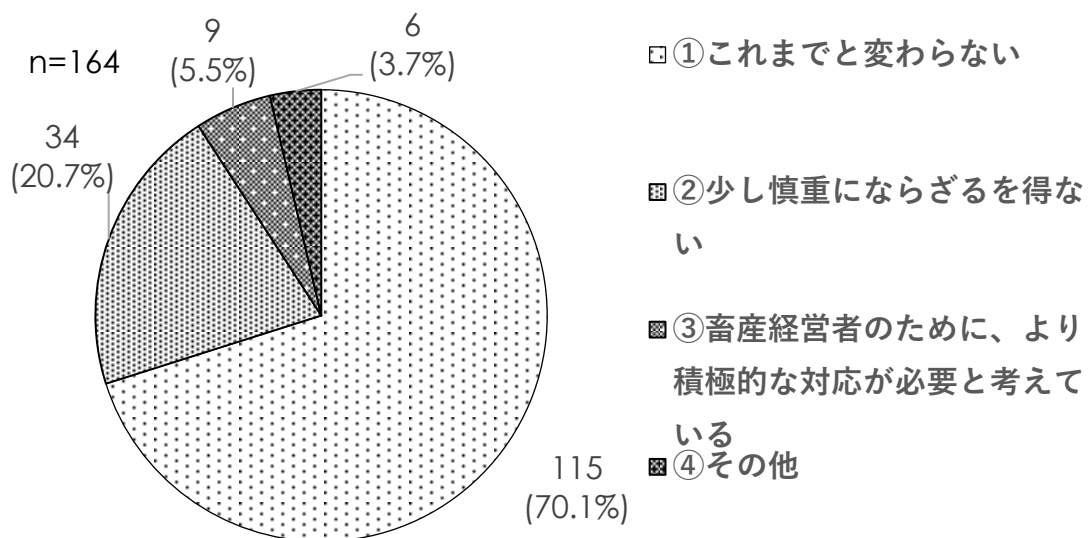


図105 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて(銀行等)

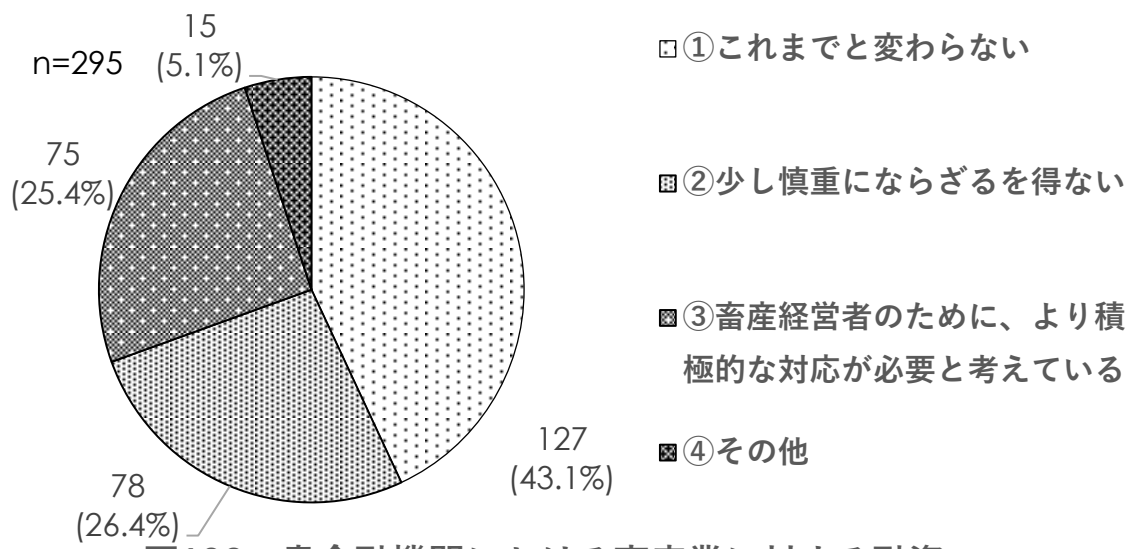


図106 貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて(農協系統)

4. 主要な論点の分析結果

ここまで畜産 ABL のアンケート調査結果を整理してきたが、ここでその特徴を取り纏めるとともに、本事業で重要な論点について分析を加えたい。具体的には、畜産 ABL の取扱い概況と地域別の動向、モニタリングとデフォルト時の対応、デフォルト事例を有する機関のモニタリング実施状況、畜産 ABL に取り組んでいない機関の現状と今後の可能性について、検討する。

(1) 畜産 ABL の取扱い概況

令和となった 2019 年以降、畜産 ABL を取り扱っている金融機関数は緩やかに増加している。銀行等はやや停滞傾向にあるものの、農協系統ではコンスタントに新規の取扱いがみられる。

畜産 ABL 取扱いの契機としては、土地、建物など不動産以外の新たな担保として活用するという回答が最も多く、次いで金融機能の強化・対外的なアピール、顧客の要望などが銀行等、農協系統ともに多くみられた。担保物件について、肥育牛・繁殖牛などが多いが、これら家畜の導入だけでなく、飼料代、雇用労賃等の運転資金、畜舎や機械等の施設資金への対応を目的として畜産 ABL が利用されるケースも少なくない。特に銀行等と比べて、農協系統では飼料代、雇用労賃等の運転資金への対応を目的とする機関が多い結果となっている。

配合飼料価格が高騰した 2022~2023 年をみると、新たに畜産 ABL の取扱いを開始したのは、銀行等と農協系統併せて 4 機関である。価格高騰のなかで、貸付については飼料代・雇用労賃等の運転資金を目的とする機関がみられるが、これ以外に家畜の導入、畜舎・機械等の施設資金の対応を目的とする機関もみられた。畜産農家の借入状況と担保設定の詳細は不明であるが、畜産 ABL を取り扱う上でこれらの把握と運転資金、施設資金といった借入目的の妥当性については、見極めと検討が必要であろう。

経営環境が変化している中で畜産業に対する融資のスタンスをみると、銀行等ではこれまでと変わらない、少し慎重にならざるを得ないと回答した機関が概ね同じ割合となっているが、農協系統については、少し慎重にならざるを得ない、畜産経営者のためにより積極的な対応が必要と考えているの割合が高く、これらが拮抗している結果となった。

家畜の一般担保化の動向をみると、銀行等では一般担保として取り扱っていない機関が多く、その理由としては、ABL の取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わないといった費用対効果の問題が多い。取扱件数が少ない地域においては、費用対効果の問題が大きくて一般担保として取扱っていない機関が多いものと思われるが、これについては取扱件数等との関係を更に分析する必要がある。また、スキームの構築、関係機関との連携等の手続きの煩雑さ、モニタリングさえしていれば添え担保でも十分といった回答もみられる。一方、農協系統では一般担保として取り扱っている機関が多く、その理由をみると、

貸倒引当金を算出する際に担保として計上できて財務上の効果が大きいこと、保全措置を取ることによって限度額引上げや条件変更に円滑に対応できること、などの理由がみられた。なお、農協系統では一般担保として取扱っていると回答している中に、基金協会保証に付していると思われる案件も含まれている。畜産 ABL における担保物件の第三者対抗要件をみると、農協系統では個人・法人ともに譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている割合が高い。一方、銀行等をみると、個人では譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっているケースが多いが、法人では登記の方法をとっている割合が高かった。

他の資金と比較した場合の貸付条件をみると、貸付金利・融資期間については、顧客の経営状況等によるので一概には言えないという回答が多いが、金利については差を設けていない機関が多い。しかし、実地確認・報告事項については、他の融資と差を設けていない機関と、他の融資よりきめ細かな確認を求める機関の割合が同等となっている。

(2) 地域別にみた畜産 ABL の取扱い状況

地域別・機関別に畜産 ABL の取扱い状況をみてみよう。担保物件については乳牛と繁殖牛、肥育牛に焦点をあてたい。農林水産省「畜産統計」（令和 5 年 2 月 1 日）の都道府県別飼養頭数の順位をみると、乳牛については、北海道が全体の 62% とかなりの割合を占める。九州地方では熊本県（第 3 位）、東北地方では岩手県（第 4 位）、関東地方では栃木県（第 2 位）、群馬県（第 5 位）の割合が高い。次に、肉牛については、北海道地方が第 1 位で全体の 21% を占め、次いで鹿児島県、宮崎県、熊本県、長崎県が続き、九州地方が上位を占める。

表1 農協系統における畜産 ABL の取扱機関数と担保物件の地方別割合

	畜産 ABL の取扱機関数		乳牛		繁殖牛		肥育牛	
	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
北海道地方	20	50%	19	76%	9	60%	10	38%
東北地方	3	8%	1	4%	1	7%	3	12%
関東地方	1	3%	1	4%	1	7%	1	4%
九州地方	8	20%	0	0%	3	20%	8	31%
その他	8	20%	4	16%	1	7%	4	15%
合計	40	100%	25	100%	15	100%	26	100%

畜産 ABL の取扱いをみると、農協系統では、北海道地方が圧倒的に多く全体の約 50%、次いで九州地方が約 20% となっている。担保物件別に農協系統の取扱いをみると、

乳牛では北海道地方が約 76%、繁殖牛でも北海道地方が約 60%、九州地方が約 20%となっている。肥育牛については、乳牛と繁殖牛ほど偏りはなく、北海道地方が約 38%、九州地方が約 31%、東北地方が約 12%となっている。

表2 銀行等における畜産ABLの取扱機関数と担保物件の地方別割合

	畜産ABLの取扱機関数		乳牛		繁殖牛		肥育牛	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
北海道地方	4	14%	2	15%	3	18%	4	16%
東北地方	4	14%	2	15%	2	12%	4	16%
関東地方	5	17%	3	23%	2	12%	4	16%
九州地方	6	21%	4	31%	5	29%	9	36%
その他	10	34%	2	15%	5	29%	4	16%
合計	29	100%	13	100%	17	100%	25	100%

一方、銀行等では特定の地域に偏らずに九州地方が約 21%で最も多く、次いで関東地方が約 17%、北海道地方が約 14%、東北地方が約 14%となっている。担保物件別にみても同様に、乳牛、繁殖牛、肥育牛すべてにおいて九州地方が 30%前後で最も多いが、乳牛では関東地方、繁殖牛では北海道地方が比較的多い状況にある。

このように、農協系統は北海道地方、銀行等は比較的九州地方が多い状況にあるが、このような地域的な偏りや畜産 ABL を取り扱う地域と取り扱わない地域の背景について、本アンケートで把握すること難しく、今後調査が必要であろう。

(3) 畜産 ABL におけるモニタリングとデフォルト時の対応

畜産 ABL のモニタリングをみると、家畜の異動状況、経営状況等に関する関係データの報告頻度については月 1 回程度が多い。家畜の現地確認については年 1 回程度が多く、これと同じタイミングで経営状況の現地確認が行われる割合が高い。

モニタリングの実施主体をみると、農協系統では自ら実施もしくは借入者に実施させ報告させているケースが多く、外部に委託する割合は低い。一方、銀行等は自機関とともに一部他機関に委託しているケースが多くみられる。ただし、銀行等でも完全に他機関に委託している機関は少ない。委託先として、銀行等では畜産協会や食肉会社など、農協系統では農業協同組合などがみられた。モニタリングに係る経費の負担については、農協系統・銀行等ともに金融機関負担が多いが、借入者負担も一定程度みられる。モニタリングのメリットとしては、顧客の経営状況の把握や問題発生時の対応、顧客との信頼関係の創出などがあげられた。なお、このモニタリングの結果を分析・加工して借入者へフィード

バックしている機関は比較的少ないが、一定割合はみられる。モニタリングにおいて問題が発生した場合の対応についてみると、顧客と直接対応策を検討している機関が多いものの、モニタリング委託先や畜産関係組織等の関係機関を入れて協議するケースも一定数みられた。主な関係機関をみると、銀行等では畜産協会、農業協同組合、県農林水産部、税理士、獣医師、飼料メーカーなど、農協系統では農業改良普及センター、県農林水産部、家畜保健衛生所などがあげられている。

今回の調査対象のなかで、債務不履行（デフォルト）事例を有する機関は2割ほどであったが、デフォルトに至った理由等についてみると、顧客の放漫経営等の割合が最も高く、次いで飼料高騰など畜産環境の変化、顧客や家族の病気（死亡）、などがみられた。デフォルトに至った事例では、融資残高のほとんどが自行の融資分であったケースが過半数を占める。デフォルト発生時の家畜の取扱いについて、バックアップスキームを構築している機関の割合は低く、銀行等では4割ほど、農協系統に至っては2割ほどである。デフォルト時の動産（家畜等）の処分方法についてみると、農協系統では家畜市場販売の割合が最も高い。そのため家畜の換価方法も9割ほどが家畜市場であり、換価時の評価方法についても市場価格（同一品種・同一月齢の単価）の割合が高い。一方、銀行の換価方法については、家畜市場以外の経営継承先へ生きたまま売却、同業他社との交渉が多い。また、銀行等の評価方法については、飼養期間・飼養コスト等（素畜費＋飼料費）を基に金融機関が設定するケースと、評価専門会社に依頼して評価するケースが多くみられた。

これら経営資源の処分に当たって、銀行等では関係者等のサポートが比較的多く、代理人弁護士やコンサルタントなどがあげられた。一方、農協系統では、単独で融資先と対応策を検討することが多い。関係機関と対応策を検討する場合の協議先については、農業委員会、農業協同組合、などの組織があげられた。

銀行等では処分の際に課題があったと回答する機関が多かった。具体的には、スキームの構築や関係機関との連携などが複雑、担保対象動産が移動されていた、農場機能の維持、債務者の協力が得られず農場利用や従業員への支援が得られなかった、などがあげられている。農協系統では、課題はなかったと回答する割合が高かったが、経営主や農協との意思疎通、担保評価と実販売との差などの回答がみられた。

(4) デフォルト事例を有する機関のモニタリング実施状況

本事業の論点の一つがデフォルト時の対応であるが、デフォルト事例を有する機関を対象にモニタリングの実施状況をみてみたい。本調査では、デフォルト事例を有する機関数が13件で、そのうち農協系統が8件、銀行等が5件であった。

モニタリング実施機関をみると、農協系統では自金融機関の割合が全体（デフォルト事例無機関を含む）で約55%であったが、デフォルト事例に絞ると約75%となっている。一方、銀行等では、一部他機関委託の割合が全体（デフォルト事例無機関を含む）では約40%と最も多かったが、デフォルト事例に絞ると約80%と、さらに高い結果となっている。

る。モニタリングの結果を分析・加工して借入者にフィードバックしている割合をみると、デフォルト事例では約 30%と全体よりも若干高かった。次に、デフォルト事例を有する機関のモニタリングをみると、家畜の移動状況、経営状況ともに関係データの報告については、9 割を超えている。

しかし、家畜の移動状況に関する関係データの報告頻度をみると、全体（デフォルト事例無機関を含む）では月 1 回が約 48%、次いで四半期に 1 回が約 33%、年 1 回が約 15.9%であったが、デフォルト事例を有する機関では、月 1 回が約 38.5%、四半期に 1 回と年 1 回が約 23.1%で同割合となっており、報告頻度が若干低い結果となっている。銀行等については、月 1 回が約 60%であるが、農協系統では年 1 回が約 37.5%で最も高い。また、経営状況に関する関係データの報告頻度をみると、全体（デフォルト事例無機関を含む）では月 1 回が約 37%、次いで四半期に 1 回が約 29%、年 1 回が 16%であったが、デフォルト事例を有する機関では月 1 回が約 30.8%、次いで四半期に 1 回が約 7.7%、年 1 回が約 38.5%となっており、報告頻度がやや下がる結果となっている。銀行等については年 1 回が約 40%、農協系統についても年 1 回が約 37.5%であった。

次に現地確認をみると、家畜の移動状況については、全体（デフォルト事例無機関を含む）では約 86.8%であったのが、デフォルト事例を有する機関では 76.9%とやや下がる結果となった。融資機関別にみると、銀行等は 100%であったが、農協系統は約 62.5%と、農協系統の実施割合が低いことがわかる。デフォルト事例を有する機関の経営状況の現地確認をみると、銀行等では 100%実施されていたが、農協系統では実施割合が約 50%に留まり、半数の機関が現地確認を実施していない。

デフォルト事例 13 件のうち、処分の際に問題があったのは 6 件であるが、そのうち農協系統は 2 件、銀行等が 4 件となっている。バックアップスキームをみると、デフォルト事例を有する機関の約 70%が構築していない結果となっている。融資機関別にみると、銀行等では構築していない割合が約 40%であったが、農協系統では約 87.5%となっており、大部分の組織がバックアップスキームを構築していない状況にある。

以上、デフォルト事例を有する機関のモニタリングをみると、家畜の移動、経営状況ともに関係データの報告、現地確認については、その頻度がやや低い結果となっていた。特に農協系統については、モニタリングの頻度が低く、バックアップスキームを構築していないケースがみられるが、処分の際に問題あったとする機関は少ない。農協系統の組織間で畜産 ABL のスキームが構築されていることもあり、モニタリングに重点を置かなくても、デフォルト時の対応はスムーズに進められている可能性が考えられる。一方、銀行等ではモニタリングを一部他機関にも委託している機関が多く、農協系統と比べるとモニタリングの実施頻度、バックアップスキームを構築している割合は高い。しかし、デフォルト時の処分の際に、問題があったとする機関は農協系統以上に多く、関係機関との連携や借り手とのコミュニケーションに課題がみられる。

表3 デフォルト事例を有する機関のモニタリング実施状況

	デフォルト事例を有する機関					
	合計		農協系統		銀行等	
デフォルト件数	13		8		5	
処分の際に問題有	6	46.2%	2	25.0%	4	80.0%
処分の際に問題無	6	46.2%	6	75.0%	0	0.0%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	1	20.0%
モニタリングの実施						
自金融機関で実施	7	53.8%	6	75.0%	1	20.0%
自金融機関で実施、一部他機関に委託	4	30.8%	0	0.0%	4	80.0%
借入者に実施させ報告	2	15.4%	2	25.0%	0	0.0%
モニタリング結果の取扱い						
結果を分析・加工して借入者へフィードバック	4	30.8%	3	37.5%	1	20.0%
結果はフィードバックしていない	8	61.5%	5	62.5%	3	60.0%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	1	20.0%
家畜の移動状況						
関係データの報告						
有	12	92.3%	7	87.5%	5	100.0%
無	1	7.7%	1	12.5%	0	0.0%
関係データの報告頻度						
月1回程度	5	38.5%	2	25.0%	3	60.0%
四半期に1回程度	3	23.1%	2	25.0%	1	20.0%
1年に1回程度	3	23.1%	3	37.5%	0	0.0%
不定期	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	1	20.0%
現地確認の実施						
有	10	76.9%	5	62.5%	5	100.0%
無	3	23.1%	3	37.5%	0	0.0%
現地確認の実施頻度						
月1回程度	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
四半期に1回程度	1	7.7%	1	12.5%	0	0.0%
1年に1回程度	5	38.5%	2	25.0%	3	60.0%
不定期	3	23.1%	2	25.0%	1	20.0%
未回答	1	7.7%	0	0.0%	1	20.0%
経営状況						
関係データの報告						
有	12	92.3%	7	87.5%	5	100.0%
無	1	7.7%	1	12.5%	0	0.0%
関係データの報告頻度						
月1回程度	4	30.8%	3	37.5%	1	20.0%
四半期に1回程度	1	7.7%	1	12.5%	0	0.0%
1年に1回程度	5	38.5%	3	37.5%	2	40.0%
不定期	1	7.7%	0	0.0%	1	20.0%
現地確認の実施						
有	9	69.2%	4	50.0%	5	100.0%
無	4	30.8%	4	50.0%	0	0.0%
バックアップスキーム						
構築している	4	30.8%	1	12.5%	3	60.0%
構築していない	9	69.2%	7	87.5%	2	40.0%

(5) 畜産 ABL に取り組んでいない機関の現状と今後の可能性

畜産 ABL に取り組んでいない理由を機関別・地方別にみていきたい。まず農協系統について畜産 ABL に取り組んでいない理由をみると、③担保の評価や処分方法のノウハウ等有していないためと回答した割合については、東北、関東、九州地方で約 50%以上を超えている。また、④組織内に畜産 ABL に対応できる人員がいないためと回答した割合については、すべての地方で 3 割を超えているが、特に九州地方では約 51.5%を占めている。

一方、銀行等をみると、③担保の評価や処分方法のノウハウ等有していないためと回答した割合が全体で約 61.8%、地方別でも約 50~80%を占め、特に北海道地方では高く、④組織内に畜産 ABL に対応できる人員がいないためと回答した割合についても各地方で約 30~60%を占める状況にある。この③、④と回答した機関については、今後ノウハウを取得し、人員体制の調整次第で畜産 ABL に取り組む可能性がある。

また、農協系統では、①管内に畜産農家が少なく融資案件の見込みがないためと回答した割合は各地方で約 30~55%、⑤顧客から借入相談等がないためと回答した割合についても各地方で約 20~40%を占めている。銀行等では、①の回答が各地方で約 45~65%と、農協系統以上に高い。⑤の回答については、各地方でばらつきがあり、北海道地方が約 45.5%、東北地方が約 55.6%と高い割合を占めている。この①と⑤と回答した機関については、そもそも需要が無いため、今後も畜産 ABL が取り扱われる可能性は低い。

農協系統では、⑥他の資金で十分対応可能なためと回答した割合は、各地方で約 25~55%となっているが、特に北海道地方が高い。また、⑦預託事業があるためと回答した割合は、地方ごとにかなりばらつきがあり、東北地方は約 43.3%、九州地方は約 36.4%と高いが、関東地方と北海道地方では 5%以下となっている。なお、②費用対効果が乏しいと回答した割合は、各地方ともに 15%以下で少ない。銀行等では、⑥の割合が各地方で約 10~30%となっており、農協系統より低い傾向にある。この⑥や⑦と回答した機関に対しては、他の資金や預託事業と比較した畜産 ABL の特徴、メリット等をより周知していく必要がある。

畜産 ABL に今後取り組む可能性については、地方別に偏りはみられず、融資案件や借入相談等が具体的に出てくれば検討したいと回答した割合が約 20~30%、現状では取り組む予定はないと回答した割合は約 70~80%となっている。

表4 機関別・地方別畜産ABLに取り組んでいない理由と今後取組む可能性

農協系統

地域	機関数	畜産ABLに取り組んでいない理由(複数回答)							今後取組む可能性		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	A	B	C
北海道地方	54	19	3	15	17	21	29	2	10	42	0
		35.2%	5.6%	27.8%	31.5%	38.9%	53.7%	3.7%	18.5%	77.8%	0.0%
東北地方	30	12	3	17	12	7	8	13	5	24	0
		40.0%	10.0%	56.7%	40.0%	23.3%	26.7%	43.3%	16.7%	80.0%	0.0%
関東地方	55	31	6	35	23	23	24	1	16	38	0
		56.4%	10.9%	63.6%	41.8%	41.8%	43.6%	1.8%	29.1%	69.1%	0.0%
九州地方	33	10	5	17	17	11	12	12	7	23	23
		30.3%	15.2%	51.5%	51.5%	33.3%	36.4%	36.4%	21.2%	69.7%	69.7%
その他	132	70	12	68	64	50	44	18	27	97	2
		53.0%	9.1%	51.5%	48.5%	37.9%	33.3%	13.6%	20.5%	73.5%	1.5%
合計	304	142	29	152	133	112	117	46	65	224	25
		46.7%	9.5%	50.0%	43.8%	36.8%	38.5%	15.1%	21.4%	73.7%	17.6%

銀行等

地域	機関数	畜産ABLに取り組んでいない理由(複数回答)							今後取組む可能性		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	A	B	C
北海道地方	11	5	5	9	7	5	3	0	0	11	0
		45.5%	45.5%	81.8%	63.6%	45.5%	27.3%	0%	0%	100.0%	0%
東北地方	27	14	7	16	12	15	4	0	8	19	0
		51.9%	25.9%	59.3%	44.4%	55.6%	14.8%	0%	29.6%	70.4%	0%
関東地方	26	14	4	17	10	6	8	0	12	14	0
		53.8%	15.4%	65.4%	38.5%	23.1%	30.8%	0%	46.2%	53.8%	0%
九州地方	19	12	6	10	6	4	4	0	4	15	0
		63.2%	31.6%	52.6%	31.6%	21.1%	21.1%	0%	21.1%	78.9%	0%
その他	82	55	15	50	37	33	11	1	29	51	1
		67.1%	18.3%	61.0%	45.1%	40.2%	13.4%	1.2%	35.4%	62.2%	1.2%
合計	165	100	37	102	72	63	30	1	53	110	1
		60.6%	22.4%	61.8%	43.6%	38.2%	18.2%	0.6%	32.1%	66.7%	1.0%

- ① 管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため
 ② 畜産ABLに取り組んだとしても、導入にかかるコストのほうが大きく、費用対効果が乏しいため
 ③ 担保の評価や処分方法のノウハウ等有していないため
 ④ 組織内に畜産ABLに対応できる人員がないため
 ⑤ 顧客（借入者）から借入相談等がないため
 ⑥ 他の資金で十分対応可能なため
 ⑦ 預託事業があるため
- A 融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討したい
 B 現状では取り組む予定はない
 C その他

表5 畜産ABLを取り扱っていない機関の今後の方針

今後畜産ABLに取り組む可能性	畜産業に対する融資のスタンス					未回答
	①これまで通り	②少し慎重に対応	③より積極的な対応	その他		
農協系統						
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	65	29	14	19	2	1
現状では取り組む予定はない	100%	44.6%	21.5%	29.2%	3.1%	1.5%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	224	97	63	52	10	2
現状では取り組む予定はない	100%	43.3%	28.1%	23.2%	4.5%	0.9%
銀行等						
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	53	36	7	7	3	0
現状では取り組む予定はない	100%	67.9%	13.2%	13.2%	5.7%	0%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	110	71	24	2	2	0
現状では取り組む予定はない	100%	64.5%	21.8%	1.8%	1.8%	0%
合計						
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	118	65	21	26	5	1
現状では取り組む予定はない	100%	55.1%	17.8%	22.0%	4.2%	0.8%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	334	168	87	54	12	2
現状では取り組む予定はない	100%	50.3%	26.0%	16.2%	3.6%	0.6%

表6 機関別の畜産ABLの取組方針と取り組んでいない理由

今後畜産ABLに取り組む可能性	畜産ABLに取り組んでいない理由							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
農協系統								
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	65	32	3	38	25	33	19	7
現状では取り組む予定はない	100%	49.2%	4.6%	58.5%	38.5%	50.8%	29.2%	10.8%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	224	104	24	108	100	75	95	36
現状では取り組む予定はない	100%	46.4%	10.7%	48.2%	44.6%	33.5%	42.4%	16.1%
銀行等								
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	53	29	6	27	16	17	10	0
現状では取り組む予定はない	100%	54.7%	11.3%	50.9%	30.2%	32%	19%	0%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	110	69	31	75	56	46	20	0
現状では取り組む予定はない	100%	62.7%	28.2%	68.2%	50.9%	42%	18%	0%
合計								
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	118	61	9	65	41	50	29	7
現状では取り組む予定はない	100%	51.7%	7.6%	55.1%	34.7%	42.4%	24.6%	5.9%
融資案件、借入相談等が具体的に出来れば検討	334	173	55	183	156	121	115	36
現状では取り組む予定はない	100%	51.8%	16.5%	54.8%	46.7%	36.2%	34.4%	10.8%

- ① 管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため
- ② 畜産ALBに取り組んだとしても、導入にかかるコストのほうが大きく、費用対効果が乏しいため
- ③ 担保の評価や処分方法のノウハウ等有していないため
- ④ 組織内に畜産ALBに対応できる人員がいないため
- ⑤ 顧客(借入者)から借入相談等がないため
- ⑥ 他の資金で十分対応可能なため
- ⑦ 預託事業があるため

畜産 ABL を取り扱っていない機関を対象に、畜産業への融資に対する今後の方針についてみてみたい。融資案件、借入相談等が具体的にあれば検討すると前向きな方針の機関については、全体で 118 機関、そのうち農協系統が 65 機関、銀行等が 53 機関となっている。このなかで畜産業に対する融資スタンスをみると、全体の約 55.1%は①これまでどおり、約 17.8%が②少し慎重に対応、約 22%が③より積極的な対応となっている。金融機関別にみると、銀行等では①が最も高く約 67.9%を占め、②と③がそれぞれ 13.2%である一方、農協系統でも①が約 44.6%で、②が約 21.5%、③が 29.2%となっており、スタンスにばらつきがみられる。

現状では取り組む予定がない機関については、①が約 50.3%、②が約 26.0%、③が約 16.2%となっている。融資機関別にみると、銀行等では①が約 64.5%と高く、③については 2%に過ぎないが、農協系統では①が約 43.3%で、③が約 23.2%となっている。

これをみると、畜産 ABL の取扱いに対する前向きさや畜産業に対する融資スタンスの積極性については、農協系統の方が高いことがみてとれる。

さらに、畜産 ABL の取組方針別に、畜産 ABL に取り組んでいない理由をみてみたい。融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討するという畜産 ABL の取扱いに前向きな機関でありながら、畜産 ABL に取り組んでいない理由をみると、農協系統では、③担保の評価や処分方法のノウハウ等有していないためが約 58.5%と最も多く、次いで、⑤顧客（借入者）から借入相談等がないため、①管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みがないため、が続く。また、銀行等については、①が約 54.7%と最も多く、次いで③が約 50.9%、⑤が約 32%と続く。⑤と①については需要自体の問題であるが、農協系統、銀行等のいずれも回答が多い③については、担保評価や処分方法の枠組みができれば、畜産 ABL の取扱いが拡大する可能性がある。なお、現状では畜産 ABL に取り組む予定がない機関をみても③の割合が最も高く、農協系統では約 48.2%、銀行等では約 68.2%を占める状況にあるが、これについても、畜産 ABL の枠組みを構築するためのサポート次第で取扱いが拡大すると考える。

(6) 畜産 ABL における農協系統および銀行等の特徴、今後の検討課題

以上、畜産 ABL の動向についてみてきたが、農協系統では家畜の導入に加え、飼料代、雇用労賃等の運転資金への対応を目的として、継続的な利用実績がみられる。モニタリングの実施やデフォルト時の対応、これらに関する外部機関との連携、畜産 ABL を取扱うなかでの課題については、系統組織内で調整を図っている。特に、デフォルト時の処分方法、家畜の換価方法や評価方法については、農協系統が運営に関わる家畜市場がベースとなっている。前述のように銀行等と比べて、バックアップスキームを構築する機関は少ないが、畜産 ABL の取扱いに課題があるとする機関も比較的少ない。これを踏まえると、畜産 ABL を取り扱う上でのスキームや組織体制がある程度形成されており、今後もスムーズに利用できる可能性がある。

一方、銀行等では、畜産 ABL の取扱いにあたり多様な機関との連携がみられる。モニタリングの実施や問題が発生した際の対応については、農協、行政、飼料・畜産関係組織等の関係機関を入れて協議するケースが多い。また、デフォルト時における家畜の換価方法や評価方法、処分方法についても、農協系統と比べて外部機関のサポートを得ているケースがみられる。バックアップスキームを構築している機関の割合については、農協系統より銀行等の方が高いが、処分の際に課題があったと回答する機関は銀行等が多かった。

今回の調査では、半数以上の機関が畜産 ABL の取扱いにあたり課題があったと回答しているが、具体的には①担保評価の方法、②モニタリングの実施方法、③デフォルト時の対応（家畜の処分方法）、④これら全般的にノウハウが無い、といった課題がみられた。こうした課題への対応として、銀行等では外部の機関への委託や相談など、農協系統では同一組織の畜産部門や JA との協議、連携を図ることなどがあげられている。これらの課題やその対応は、今後畜産 ABL の取扱いを検討する機関においても重要事項である。

今回のアンケート調査の結果を踏まえて、今後検討すべき課題としては、①担保物件に関する評価方法の詳細、②バックアップスキームの構築割合が低い背景や構築する上での課題、③評価額と処分額の差額、家畜の担保価値を維持するための方法などデフォルト時の実態、などがあげられる。これらについては、アンケート調査で把握することが難しく、実際に畜産 ABL を取り扱っている機関へのヒアリング調査を行っていく必要がある。また、多様な資金と比べた畜産 ABL の特徴とメリットを整理するとともに、畜産 ABL を取り扱っていない機関に対して、どのように情報提供していくかについても検討する必要がある。

金融機関の皆様へ

「畜産ＡＢＬ融資」に関するアンケート調査へのご協力をお願い

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃より本会の畜産経営への支援事業をはじめとする各種事業等にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

中央畜産会では、これまで畜産動産担保融資（畜産ＡＢＬ）の推進を図るため、関係機関のご協力を得て、「畜産ＡＢＬの円滑な導入・定着のためのマニュアル」やリーフレットを策定し、行政庁や金融機関、畜産関係機関へ配布するとともに、本年３月には、これまで皆様のご協力を得て収集した「畜産ＡＢＬ融資事例」の説明会及び意見交換会を開催し、その活用促進に努めてきているところです。

さて、中央畜産会では２０１８年から２０１９年にかけて銀行等金融機関、農協系統金融機関の皆様にはアンケートを実施し現地の実態を確認して、上記の取り組みなどを進めてきたところです。一方で、アンケート後の関係者からの聞き取り等によりモニタリングの対象範囲や畜産専門機関の活用など、利用者の視点と金融機関の判断により多様な畜産ＡＢＬが展開されていることが分かりました。ただし、独自のスキームなどが構築されているケースでも、特定の地域に限定されている傾向が窺えました。

そこで、畜産を巡る経営環境の変化や金融機関における融資手法の多様化等の状況を踏まえ、今回、最新の畜産ＡＢＬの状況等を把握したいと考えております。

つきましては、ご多忙中のところ、お手を煩わせて大変申し訳なく存じますが、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートでお答えいただいた内容については、統計的に処理し、特定の個人が識別できる情報として公表することはございませんので申し添えます。

また、法務省の法制審議会において動産担保に係る検討が大詰めを迎えています。今後、民法の改正等によりＡＢＬの仕組みの基本が変わり、各機関の取組に変化が起きてくることも予想されます。本アンケート調査は、あくまで現時点の状況についてお知らせいただければと存じます。

令和５年９月

農林水産省畜産局 企画課
農畜産業振興機構 畜産生産課
中央畜産会 資金・経営対策部

ご記入に当たってのお願い

- 1 ボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
- 2 ご記入いただきましたら同封の返信用封筒を使って10月20日（金）までに、ご投函いただきますようお願いいたします。
- 3 アンケートのご回答内容は、集計・分析して活用しますので、個々のご回答内容が公表されることはありません。
- 4 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

公益社団法人 中央畜産会

資金・経営対策部 部長 富永二郎

主査 山西晃二

T E L : 03-6206-0833

F A X : 03-5289-0890

「畜産A B L融資」に関するアンケート

このアンケートは、中央畜産会が事業実施主体となって実施する令和5年度畜産動産担保融資活用支援事業の一環として行うものであり、畜産経営の資金調達が円滑になされることを目的に、畜産関係資金の一つとして畜産動産担保融資(以下、「畜産A B L」と記述します。)の推進を図るために実施するものです。

アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

都道府県名	
金融機関名	

(ご連絡先)

ご担当者部署:

ご担当者氏名:

TEL:

FAX:

E-mail:

畜産A B Lへの取組状況について

Q1 畜産A B Lへの取組状況を教えてください。
該当する項目に○をおつけください。

- ① 畜産A B Lに取り組んでいる → Q3へお進み下さい。
- ② 畜産A B Lに取り組んでいない → Q2へお進み下さい。

Q2 畜産A B Lに取り組んでいない理由を教えてください。
該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 管内に畜産農家が少なく、融資案件の見込みが無い
- ② 畜産A B Lに取り組んだとしても、導入にかかるコストの方が大きく、費用対効果が乏しい
- ③ 担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していない
- ④ 組織内に畜産A B Lに対応できる人員がいない
- ⑤ 顧客(借入者)から借入相談等がない

- ⑥ 他の資金で十分対応可能なため
- ⑦ 預託事業があるため
- ⑧ 以前は畜産ABLを取扱っていたが現在は取扱っていない
(取りやめた理由: _____)
- ⑨ その他
(理由等: _____)

(注)⑦の預託事業とは、農協が供給した素畜について農協が現物を保有する形式または組合員に対する債権を保有する形式を採ることにより、素畜導入資金を農協が組合員に対して供給する事業をいいます。

Q2記載後は、Q26へお進み下さい。

ここからは、「畜産ABLに取り組んでいる。」と回答された金融機関をお願いします。

Q3-1 畜産ABLを取扱うこととなったきっかけを教えてください。
該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 畜産ABLという先進的な融資手法に取り組むことにより、金融機能の強化・対外的なアピールにつながるため
- ② 土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため
- ③ 職員から顧客(借入者)のために畜産ABLを取扱った方が良い(取扱うべき)との意見が出たことによる
- ④ 顧客(借入者)の要望を踏まえて対応したことによる
- ⑤ 他の(近隣の)金融機関が実施しているのを見て
- ⑥ その他(_____)

Q3-2 畜産ABLの取扱開始に当たり何か課題がありましたか。該当する項目に○をおつけください。また、課題があった場合、その課題、解決方法等を教えてください。

- ① 課題があった
- ② 特に課題はなかった

①で課題があったと回答された方にお聞きします。

課題とその解決方法を教えてください。

- ・どのような課題があり、どのようにしてその課題を解決されましたか
()

Q 4 畜産A B Lの取扱いを始めた時期を教えてください。

取扱い開始時期： 年 月頃から

Q 5 畜産A B Lの貸付けの目的を教えてください。

該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 繁殖牛の導入
- ② 肥育牛の導入
- ③ 肥育豚の導入
- ④ 飼料代、雇用労賃等の運転資金への対応
- ⑤ 畜舎、機械等の施設資金への対応
- ⑥ その他()

(○をつけていただいた項目に該当する主なものを記述してください。)

Q 6 畜産A B Lの際の担保物件(家畜等)の内容について教えてください。

該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 繁殖牛
- ② 乳牛
- ③ 肥育牛
- ④ 母豚
- ⑤ 子豚
- ⑥ 生乳販売代金等売掛債権
- ⑦ その他()

Q 7 畜産ABLの際の担保物件(家畜等)の第三者対抗要件について教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

(借入者が個人の場合)

- ① 占有改定の方法をとっている
- ② 譲渡担保契約書を締結している
- ③ 譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている
- ④ 畜舎等には明認方法をとっている
- ⑤ 第三者対抗要件は特にとっていない

（ 差し支えなければ、その理由を教えてください。 ）

(借入者が法人の場合)

- ① 登記の方法をとっている
- ② 占有改定の方法をとっている
- ③ 登記または占有改定の方法をとっている
- ④ 譲渡担保契約書を締結している
- ⑤ 譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている
- ⑥ 畜舎等には明認方法をとっている。
- ⑦ 第三者対抗要件は特にとっていない

（ 差し支えなければ、その理由を教えてください。 ）

(注1)「登記」とは動産譲渡登記制度(法務省)に基づくもの

(注2)「占有改定」とは民法第183条によるもの

Q 8 他の融資と比較した場合の貸付条件について教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

(貸付金利面・融資期間面)

- ① モニタリングに要する経費等を考慮して金利面で他の資金と差を設けている
- ② 金利面で差は設けていないがモニタリングに要する経費等については別途い
ただくこととしている

- ③ 金利面での差を設けていないが、顧客(借入者)の経営状況等によるので一概には言えない
- ④ 融資期間面で差を設けている(・長い ・短い)
- ⑤ 融資期間については、顧客(借入者)の経営状況等によるので一概には言えない
- ⑥ その他()

(実地確認・モニタリング面)

- ① 他の融資と差は設けていない
- ② 他の融資より回数・頻度を多くしている
- ③ 他の融資よりきめ細かな内容の確認を求めている
- ④ その他()

(報告事項面)

- ① 他の融資と差は設けていない
- ② 他の融資より報告回数を多くしている
- ③ 他の融資よりきめ細かな内容の報告を求めている
- ④ その他()

(その他)

- ① 機関保証に付すことを融資条件としている
- ② 頭数に見合う分を融資しているので死亡等があった場合には繰上償還をさせることがある
- ③ その他()
- ④ 特になし

○ 担保物件である家畜の一般担保としての取扱いについて

Q9 担保物件である家畜を一般担保として取扱っていますか。
該当する項目に○をおつけください。

本アンケートにおける一般担保とは、自己査定上の一般担保のことを指しています。優良保証に付しているということのみをもって担保評価している場合には、③を選択してください。

- ① 全て一般担保として取り扱っている Q10へお進みください。
- ② 一般担保として取り扱っているものもある Q10へお進みください。
- ③ 一般担保として取り扱っていない Q11へお進みください。

④ その他()

Q10 担保物件である家畜を一般担保として取扱っている理由について教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 貸倒引当金を算出する際に担保として計上でき財務上の効果が大きい
- ② 保全措置としての信認が高まり、融資拡大に繋がる
- ③ 保全措置を取ることによって、限度額引上げや条件変更に円滑に対応できる
- ④ 畜産A B Lの推進が図られ、経営状況を把握できる顧客が増える
- ⑤ その他()

Q11 担保物件である家畜を一般担保として取扱っていない理由について教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 手続き(スキームの構築、関係機関との連携等)が煩雑である
- ② 費用対効果の問題(A B Lの取扱いに係る時間、労力、費用と収益が見合わない)
- ③ モニタリングさえしていれば添え担保でも十分であり、一般担保化する必要がない
- ④ 一般担保化すると、担保保全できたとの安心感が生まれ、モニタリングの意識等が薄れる懸念がある
- ⑤ 一般担保として金融庁の理解が得られるかどうかわからない
- ⑥ その他()

○ モニタリングについて

Q12 畜産A B Lに係るモニタリング(家畜の異動状況、経営状況等)の実施について教えてください。また、モニタリング結果の取扱いについて教えてください。該当する項目に○をおつけください。

(モニタリングの実施)

- ① 自金融機関で実施している
- ② 他の機関に委託している(委託機関:)
- ③ 自金融機関で実施しているが、一部は他の機関に委託している
- ④ 借入者に実施させ報告させている
- ⑤ その他()

(モニタリング結果の取扱い)

- ① モニタリング結果を分析・加工し、借入者へフィードバックしている
- ② 特に借入者にモニタリング結果はフィードバックしていない

Q13 畜産ABLに係るモニタリングを実施している経営体における担保の畜種を教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 繁殖牛
- ② 乳牛
- ③ 肥育牛
- ④ 母豚
- ⑤ 子豚
- ⑥ その他()

Q14 モニタリングの内容を教えてください。
該当する項目に○をおつけください。

モニタリングの周期・実施方法等(該当する項目に○をおつけください)

ア 家畜の異動状況(導入年月日、月初頭数、月中増加数、減少数(出荷・死亡数)、飼養日数など)

① 関係データの報告: 有 ・ 無
有の場合・・・

・頻度:	ア 月1回程度	イ 四半期に1回程度
	ウ 1年に1回程度	エ 不定期

② 現地確認の実施: 有 ・ 無
有の場合・・・

・頻度:	ア 月1回程度	イ 四半期に1回程度
	ウ 1年に1回程度	エ 不定期

イ 経営状況(販売収入、餌代等の生産費用など)

① 関係データの報告: 有 ・ 無
有の場合・・・

・頻度:	ア 月1回程度	イ 四半期に1回程度
	ウ 1年に1回程度	エ 不定期

② 現地確認の実施： 有 ・ 無

有の場合・・・

アの②現地確認と ・同じタイミング

・異なるタイミング

異なるタイミングの場合

・頻度： ア 月1回程度

イ 四半期に1回程度

ウ 1年に1回程度

エ 不定期

Q15 モニタリングに係る経費の負担について教えてください。

該当する項目に○をおつけください。

① 借入者負担

② 金融機関負担

③ その他()

Q16 モニタリングにおいて、家畜の疾病、報告数値の大幅な変動等の問題が発生した場合の対応について教えてください。

該当する項目に○をおつけください。

① 貴金融機関と顧客(借入者)間で対応策を検討

② 貴金融機関が関係機関(モニタリング委託先、畜産関係組織等)に入っても
らい協議のした上で、顧客(借入者)と対応策を検討

この際、対応策について相談する関係機関はどこですか。

関係機関：

③ その他()

Q17 モニタリングを実施して良かった点について教えてください。

該当する項目に○をおつけください。

① 顧客(借入者)の経営状況が常に把握でき、問題が発生しそうであれば早急に対応できる

② モニタリングの実施により顧客(借入者)と緊密になり、相互の信頼関係が生まれた

- ③ 問題が発生しそうなになった場合、顧客(借入者)から早めの相談がある
- ④ その他()

○ デフォルト関係について

Q18 貴金融機関における借入者の債務不履行(デフォルト)発生時の家畜の取扱いについて教えてください。該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① バックアップスキームを構築している
- ② バックアップスキームを構築していない

(注)バックアップスキームとは、借入者の債務不履行(デフォルト)発生時に、金融機関として原則的な対応方針、家畜の処分方法等を事前に決めていることをさしています。

構築している場合、差し支えなければどのようなスキームかを教えてください。

Q19 デフォルト(M&A等経営継承を含む)事例実績の有無について教えてください。該当する項目に○をおつけください。

- ① ある (また、処分の際問題はありましたか。 ・あった ・なかった)
- ② ない → Q27へお進みください

①で問題があったと回答された方にお聞きします。
問題点はどのようなことですか。それは一般担保化を検討する上で阻害要因になりますか。

以下 Q25 まではQ19において①のあると回答された金融機関にお聞きします。

Q20 過去5年以内程度での債務不履行(デフォルト)に至った事例への融資内容等について教えてください。該当する項目に○をおつけください。

- ① 融資残高のほとんどが自行の融資分であった。
- ② 融資残高は他の金融機関との協調融資であった
- ③ デフォルト事例が数件あり、①、②両方あった

○差支えなければ債務不履行(デフォルト)時の融資内容について教えてください

・1千万円未満 件 1千万円以上 件

・総件数 件のうち協調融資 件 等

Q21 債務不履行(デフォルト)に至った理由等について教えてください。
該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 顧客(借入者)の放漫経営等による
- ② 顧客(借入者)又は家族が病気(死亡)等になったことによる
- ③ 災害被害の影響による
- ④ 家畜伝染病等の発生の影響による
- ⑤ 畜産環境の変化(飼料高騰等)による
- ⑥ 新型コロナウイルスの影響による
- ⑦ その他()

Q22 債務不履行(デフォルト)時の経営資源(不動産(土地・畜舎等)、動産(家畜等)の処分方法について教えてください。該当する項目に○をおつけください。
(複数回答可)

(不動産)

- ① 競売
- ② 買い手と売り手の交渉
- ③ 第三者への経営継承
- ④ その他()

(動産)

- ① 家畜市場販売
- ② 入札
- ③ 買い手と売り手の交渉
- ④ 第三者への経営継承
- ⑤ その他()

Q23 家畜の換価方法について教えてください。
該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

- ① 家畜市場販売
- ② 入札
- ③ 同業他社との交渉
- ④ 同業他社の言い値
- ⑤ 経営継承先へ生きたまま売却
- ⑥ その他()

Q24 担保家畜の換価時の評価方法について教えてください。
該当する項目に○をおつけください。

(債務不履行(デフォルト)時)

- ① 帳簿価格
- ② 飼養期間・飼養コスト等(素畜費+飼料費)を基に金融機関が設定
- ③ 市場価格(同一品種・同一月齢の単価)による
- ④ 評価専門会社に依頼した評価価格
- ⑤ 畜産協会等専門機関に依頼した評価価格
- ⑥ その他()

(参考までに通常時の評価方法を教えてください)

- ① 帳簿価格
- ② 飼養期間・飼養コスト等(素畜費+飼料費)を基に金融機関が設定
- ③ 市場価格(同一品種・同一月齢の単価)による
- ④ 評価専門会社に依頼した評価価格
- ⑤ 畜産協会等専門機関に依頼した評価価格
- ⑥ その他()

Q25 経営資源(不動産(土地・畜舎等)、動産(家畜等))の処分に当たっての関係者等のサポートについて教えてください。
該当する項目に○をおつけください。(複数回答可)

(サポートの有無)

- ① 関係者等のサポートがあった(関係者の機関:)
- ② 特になし

(サポートの主な内容)

- ① 経営継承先の選定
- ② 飼養代行先の選定
- ③ 売却先の選定
- ④ その他()

○ 畜産ABLに取り組んでいない金融機関のみ

Q26 今後、畜産ABLに取り組む可能性について教えてください。
該当する項目に○をおつけください。

- ① 融資案件、借入相談等が具体的に出てくれば検討したい
- ② 現状では取り組む予定はない
- ③ その他()

○ 全金融機関にお聞きします

Q27 ここ数年、配合飼料が過去最高水準まで高騰するなど畜産業の経営環境が変化し、酪農などの廃業も続いています。このような状況の中での貴金融機関における畜産業に対する融資のスタンスについて教えてください。
該当する項目に○をおつけください。

- ① これまでと変わらない
- ② 少し慎重にならざるを得ない
- ③ 畜産経営者のために、より積極的な対応が必要と考えている
- ④ その他()

Q28 貴金融機関における農業関連融資、畜産関連への融資、畜産 ABL 融資への取り組みスタンス等について教えてください。

○農業関連融資へのスタンス
()

○畜産関連へのスタンス
()

○畜産 ABL 融資へのスタンス
()

ご協力ありがとうございました。

畜産動産担保融資活用支援中央検討委員会委員名簿
(令和5年度)

(R6. 3. 1現在)

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者	両角 和夫	東北大学名誉教授
	野口 敬夫	東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科 (准教授)
	深谷 耕司	元 農林漁業金融公庫 盛岡支店長
	山崎 政行	山崎農業経済研究所 所長(元 農林漁業金融公庫)
全国団体	杉山 隆之	一般社団法人全国農業協同組合中央会 農政部(次長)
	廣岡 誠二	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 (次長)
	市川 明弘	協同組合 日本飼料工業会 企画振興部 (部長)
金融機関	岡田 充貴	農林中央金庫 食農法人営業本部 営業企画部 JA 農業貸出企画グループ (部長代理)
	森田 フォー シュレ 亘	株式会社 日本政策金融公庫 営業推進部 連携推進第二グループ(グループリーダー)
	多賀 俊郎	株式会社 商工組合中央金庫 ビジネス企画部 (参事役)
	池田 篤	株式会社みずほ銀行 コーポレートソリューション部 コーポレート ファイナンス室 (参事役)
	金田 和久	株式会社 栃木銀行 法人営業部 (主任調査役)
評価会社	菅原 毅	トゥルーバフィナンシャルソリューションズ株式会社 ABLソリューション部 (副部長)
畜産団体等	市居 幸喜	一般社団法人 北海道酪農畜産協会 経営支援部 (部長)
	梶川 雅弘	元 一般社団法人 長崎県畜産協会 (事務局長)

